

人口問題研究

Journal of Population Problems

第73巻第1号 2017年

特集：日本における家族の変容に関する多角的実証研究
—「環調査的分析」の試み



国立社会保障・人口問題研究所

『人口問題研究』編集規程

I. 編集方針

研究所の機関誌として、人口問題に関する学術論文を掲載するとともに、一般への専門知識の普及をも考慮した編集を行う。

II. 発行回数および発行形態

本誌の発行は、原則として年4回とし、3月（1号）・6月（2号）・9月（3号）・12月（4号）の刊行とする。また印刷媒体によるほか、電子媒体をホームページ上で公開する。

III. 執筆者

執筆者は、原則として国立社会保障・人口問題研究所の職員、特別研究官、客員研究員とする。ただし、所外の研究協力者との共同研究・プロジェクトの成果については、所外の研究協力者も執筆することができる。また、編集委員会は所外の研究者に執筆を依頼することができる。

IV. 査読制度

研究論文と研究ノートは査読を経なければならない。特集論文は、執筆者が希望する場合、査読を経るものとする。査読は編集委員会の指定する所外の査読者に依頼して行う。編集委員会は査読の結果をもって採否の決定を行う。査読済み論文は、掲載誌に査読終了の日を記載する。

V. 著作権

掲載された論文等の編集著作権は原則として国立社会保障・人口問題研究所に属する。ただし、論文中で引用する文章や図表の著作権に関する問題は、著者が責任を負う。

2013年2月

人口問題研究

第73巻第1号(2017年3月)

特集：日本における家族の変容に関する多角的実証研究

—「環調査的分析」の試み

特集に寄せて……………釜野さおり・1～3

家族関連調査にみる家族と世帯の形……………小山泰代・4～20

日本の夫婦出生力の地域差

—2000年代の15の社会調査を用いた45歳以上の

有配偶女性の子ども数の分析—……………山内昌和・21～40

夫婦の母親との近居が有配偶女性の就業に及ぼす影響

—2つの全国レベルの家族調査を用いた比較分析—

……………千年よしみ・41～57

親・義親との援助関係における“夫婦の個人化”？

—第3回全国家族調査(NFRJ08)の分析から—…大和礼子・58～77

書評・紹介

キャサリン・S・ニューマン(萩原久美子・桑島薫訳)

『親元暮らしという戦略—アコーディオン・ファミリーの

時代—』(小山泰代)……………78

研究活動報告……………79～82

復旦大学日本研究センター第26回年次国際シンポジウム—シンガポー

ルの人口高齢化及び国際人口移動の実態とその要因に関する資料収

集—日本人口学会2016年度第1回東日本地域部会—台湾における低

出産・高齢化と政策的対応に関する資料収集—第31回日本国際保健

医療学会—「高齢化する東アジア諸国における国内・国際人口移動」

国際セミナー—順天堂大学「持続可能な高齢化社会」フォーラム—

「高齢化する日本と外国人ケア人材」ワークショップ(長野県木島

平村)—フランス国立人口研究所(INED)訪問—マンチェスター

大学「戦後日本の少子高齢化に関する政策と実践に関する日英セミ

ナー)—ドイツ連邦人口研究所(BiB)訪問

Journal of Population Problems
(JINKŌ MONDAI KENKYŪ)
Vol.73 No.1
2017

**Special Issue: Multi-angle Study of Changes in Japanese Families:
An Attempt at Integrative Data Analysis**

- IntroductionSaori KAMANO• 1-3
Relationship between family and household in national surveys on
family in JapanYasuyo KOYAMA• 4-20
Regional Marital Fertility in Japan: Analysis of 15 Sample Surveys
from 2000 to 2010Masakazu YAMAUCHI•21-40
Effects of Intergenerational Proximity on Married Women's
Employment in JapanYoshimi CHITOSE•41-57
Is there "individualization of the married couple" in support
exchange with parents and parents-in-law in Japan?:
An analysis of the Third National Family Research of Japan
.....Reiko YAMATO•58-77

Book Review

- Katherine S. Newman (translated by Kumiko Hagiwara and
Kaoru Kuwashima), "*The Accordion Family: Boomerang Kids,
Anxious Parents, and the Private Toll of Global Competition*"
(Y. KOYAMA)78

Miscellaneous News

*National Institute of Population
and Social Security Research*
Hibiya Kokusai Building 6F
2-2-3 Uchisaiwai-cho, Chiyoda-ku, Tokyo, Japan, 100-0011

特 集

日本における家族の変容に関する多角的実証研究—「環調画的分析」の試み

特集に寄せて

釜 野 さおり

この特集は、JSPS 科研費「日本における家族の変容に関する多角的実証研究—「環調画的分析」の試み」(基盤研究 (C), 課題番号25380731, 平成25~27年度)の一環として実施した研究の成果をまとめたものである。

本プロジェクトの目的は、日本で蓄積された家族に関する量的データの活用促進を目指し、(1) 家族に関わる調査項目のデータベースを構築すること、(2) 複数のデータを用いた「環調画的分析」を実施して、家族の現状についての知見を深め、新たな分析軸を創出することであった。研究目的の一つ目においては、調査票を作成する際に役立つデータベースの構築を念頭に置いた。研究であっても行政の業務であっても、調査票を作る際は、調べたい事柄がこれまで調査されたことがあるのか、ある場合はどのような項目が用いられたのか、その項目を用いた場合の回答分布はどのようなものだったのか、といったことを参考にすることが多い。そこで本研究の中で、家族についての調査項目で扱われている内容を概観し、用いられている設問をテーマ毎に一覧できる項目データベースを構築した。対象としたのは、東京大学の社会調査・データアーカイブセンターで公開されている調査と国立社会保障・人口問題研究所において実施された調査である。原則として全国規模の無作為抽出による調査を中心にサーベイしたが、家族を中心テーマとしたものに関しては、インターネットモニター調査や地域で実施されたものも含めた。結果的に100以上の調査票から関連項目を抜き出すこととなった¹⁾。

二つ目の目的である環調画的分析については、構想を練っていた段階では、前述の項目データベースをもとに、複数の調査で調べられている事項について、各調査の個票データに戻って分析サンプルの属性や他の条件を調整しながら、単純集計やクロス集計、可能であれば多変量解析を行い、調査間で結果を比較することを想定していた²⁾。この作業を、夫婦のコミュニケーション、家事・育児の遂行と分担、家族介護の状況、世代間支援、家

1) 調査項目のデータベースは当研究所のHPで公開する予定である。(ファイル提供の要請先:釜野さおり)

2) 複数の調査の個票データを用いて分析を組み立てていく研究は数少ないが、まれな例として、筒井淳也は『親密性の社会学』(2008年,世界思想社)で家事頻度に関する夫婦間の認知バイアスについて、JGSS, NFRJ, 現代核家族調査を用いた比較分析をしている。また、打越文弥は「学歴同類婚の世代間連鎖とその趨勢—大規模調査データの統合による計算分析」(2016年,『家族社会学研究』28(2))において、JGSS, SSM, NFRJのデータを統合して分析している。

計管理方法などの生活実態や、結婚や家族に関する意識など、家族に関わる各テーマについて積み重ねれば、単一の調査データの分析から得られた知見を再考する機会となり、結果的に家族の現状の理解を進めることができるのではないかと考えた。振り返れば、かなりアンビシャスであったと言える。

実際に調査間で比較可能となるように個票データの集計を進めて行くと、分析サンプルの調整に限界があったり、分析可能なサンプル数が極端に少なくなったりするという問題に直面した。また、調査間である程度の比較可能性が担保されても、分析結果にズレが生じた場合、それをどう評価するのかということも課題となった。同時に、これらの試みを通じて、複数の個票データを用いた分析は重要であり、調査間で条件を同じにして結果を比較する以外の方法も積極的に取り入れていく必要があることに気づかされた。

今回の特集に掲載した4本の論文は、それぞれ、環調査的分析の異なる側面を実践したものである。以下では、各論文を環調査的分析の観点から紹介する。

第一論文「家族関連調査にみる家族と世帯の形」（小山泰代）では、複数の調査結果を用いて、高齢者の世帯と家族の形を明らかにしている。まず国勢調査をもとに高齢者の家族類型の構成割合を男女・配偶関係別に示し、全国家庭動向調査の個票データを集計して子どものいる人びとの高齢期の居住状況を示した。さらに子どものいない高齢者に注目し、世帯動態調査の個人単位の集計から、配偶関係別にその割合を算出した。3調査それぞれの特徴を生かし、集計方法に工夫を凝らしながら補完し合うことで、高齢者の世帯・家族の実態について、これまでになかったモザイク画を描くことができた。

第二論文「日本の夫婦出生力の地域差—2000年代の15の社会調査を用いた45歳以上の有配偶女性の子どもの数の分析—」（山内昌和）は、社人研で実施した全国家庭動向調査と世帯動態調査に加え、日本版総合社会調査（JGSS）、社会階層と社会移動に関する調査（SSM）、全国家族調査（NFRJ）（いずれも社会調査・データアーカイブセンターより提供）の5調査の計15回分の個票を活用した研究である。この論文で行われた試みは、関心のある事象（平均子ども数、パリティ拡大率およびその地域ブロック間の差）について、複数の調査の個票を同一の方法で集計して検定を行い、結果を比較検討しながら全体像を探ることである。山内はこの分析を通じて、調査方法、調査年、対象者の抽出法が異なる全国調査であっても、地域別の指標値の分布はケース数がある程度あれば比較的安定するため、異なる調査間の相互比較によって信頼性の高い結果の導出が可能だと述べている。15回分という膨大な調査データを同時に扱えるだけの技術を磨き、労力を惜しまなければ、この形での環調査的分析も可能であることが確認された。

第三論文「夫婦の母親との近居が有配偶女性の就業に及ぼす影響—2つの全国レベルの家族調査を用いた比較分析—」（千年よしみ）は、2008年に実施された第4回全国家庭動向調査（国立社会保障・人口問題研究所）と、ほぼ同時期の2009年に実施された第3回全国家族調査の個票を用いて、夫の母との距離、妻の母との距離の集計結果を提示し、双方の母親が健在で別居している場合、女性本人の母との近居はいずれの調査データでも正規就業を促進することが確認された。一方、夫の母との同居については、全国家庭動向調査

のデータのみで正規就業を促進するとの結果が見られた。この論文でなされた異なるデータを用いて可能な限り条件を同じにし、多変量解析によって仮説を検証していく作業は環調査的分析の究極であると言える。

第四論文「親・義親との援助関係における“夫婦の個人化”？—第3回全国家族調査(NFRJ08)の分析から—」(大和礼子)は、一つの調査データを用いた研究であり、環調査的分析の文脈においては、全国家族調査と引き合いに出される社人研の全国家庭動向調査には含まれていない、男性の回答を活用していることが特徴である。本研究の結果は、親が子から受ける援助と、親が子に行う援助を把握するには、男女双方の回答を分析しなければ不完全であることを示すものである。また、本研究をベースとし、全国家族調査と全国家庭動向調査を用いて、有配偶女性の親と子との支援関係を分析して結果を比較することで、新たな知見が得られるものと思われ、その意味でも発展性を秘めた一本である。

これらの4つの論文から、環調査的分析が、家族に関するさまざまなテーマにおいて有用であること、またそこには多くの課題と可能性が残されていることが示された。各論文で手がけた分析の精査や、異なる調査間の結果のズレの解釈を検討することをはじめとし、データの存在は確認されているが未着手のテーマも数多くある。本プロジェクトで行っていた研究は、現在「性的指向と性自認の人口学」³⁾の研究計画の一部として引き継がれている。今後も地道に分析を続け、また本誌等で成果を発表していく予定である。最後に、今回の特集を可能とした4名の執筆者の方々にこの場を借りてお礼を申し上げる。

3) JSPS 科研費「性的指向と性自認の人口学—日本における研究基盤の構築」(基盤研究(B), 課題番号16H03709, 平成28~32年度, 研究代表者 釜野さおり)

特集：日本における家族の変容に関する多角的実証研究—「環調査的分析」の試み

家族関連調査にみる家族と世帯の形

小山 泰代

人口減少、少子高齢化といった人口変動とともに、世帯においても小規模化や高齢単独世帯の増加など大きな変化が起きている。個人がどのような世帯に居住するかは、その人の家族関係と深い関わりがあり、家族関係は配偶関係によって説明される部分が多い。本稿では、家族に関連した公的統計のマクロ集計を用いて、高齢者の配偶関係を中心に、家族の形と世帯の形との関連を把握する手がかりを探る。

国勢調査（1985年、2010年）を用いた高齢者の配偶関係別家族割合の分析からは、とくに、未婚高齢男性では単独世帯と施設世帯の居住者で全体の8割を超えることが分かった。また、今後の動向を鑑みながら、配偶関係と家族形成との関係を考察した。第5回全国家庭動向調査（2013年）の集計結果から、結婚している子をもつ親の居住状態が明らかになった。結婚している子の性別によって、親と子の居住状態が変わることが確認された。第7回世帯動態調査（2014年）の集計結果からは、既婚者について、子どもの有無と同別居の状況を明らかにした。既婚高齢者はほとんどが子どもをもっていること、子との同居割合は有配偶者よりも死別者で高いこと等が確認された。未婚率の増大によって、今後の家族形成にも大きな変化が起こればと考えられるが、とくに、未婚男性の人口の動向と世帯形成行動に注目することが重要である。

1. はじめに

2015年国勢調査によれば、我が国の世帯は、単独世帯が1841万8千世帯と過去最多となり、一般世帯の3分の1以上を単独世帯が占める状況となっている。平均世帯人員は2.33人で長期的な減少が続いており、世帯の小規模化が一段と進んだことが明らかとなった。単独世帯の台頭に代表されるように、近年世帯の形は大きく変わってきている。とりわけ、人口減少、超高齢化といった流れの中での高齢者の単独世帯の急増は、福祉行政のみならず、孤独死といった事件の発生もあって社会的な関心が高まっている。

個人がどのような世帯に居住（所属）するかは、その人の家族（親族）関係と深い関わりがある。世帯や家族に関する公的統計は多いが、集計結果として表れる、実際に観察された家族類型の背後にどのような家族関係があるかということ調査・集計したりすることは難しい。親子同居という選択には、親子同居に対する規範とともに、同居相手（家族・親族）がいるかどうかという人口学的な要因も関連している。（高齢の）親が子と同居するか否かについて、ミクロデータを用いた同居の規定要因の分析は数多い。それらからは、（親から見た）子ども数や親の配偶関係といった人口学的な変数との関わりが報告されて

いる（例えば、田淵 1999、鎌田 2003）。他方、廣嶋（1983）は、親子同居と人口学的要因との関連をマクロの立場で定式化し、親から見た子との同居率を同居可能率（人口学的要因）と同居実現率（同居を選択するか否かの傾向の強弱）との積で表した。実証研究の結果では、1975～1985年までの高齢者の同居率の低下は、同居可能率ではなく同居実現率の低下の結果であり、つまりは人口学的要因の影響ではなく、同居を選択しないことによることを指摘した（廣嶋 1998）。家族の形成には配偶関係が密接に関わることから、白井（2006）は国勢調査を用いたコーホート分析によって、配偶関係別に高齢者の居住形態を精査し、将来推計を試みている。また、鈴木（2012）は、動態データから作成した世帯の推移確率行列等を用いて、人口高齢化や有配偶割合の低下といった人口学的要因が、2人以上の世帯の中での核家族と直径家族世帯の比重にどのように影響するかを定量的に示した。昨今の未婚化、少子化によって我が国の人口は減少期に入り、人口の構造も大きく変わる中で、今後の高齢者世帯の動向を見通すときに、同居するか否かという選択の行動基準を議論する前段階としても、どのような家族をもつ者（またはもたない者）が、どのような世帯に暮らしているか（場合によっては施設に居住していることもあるだろう）という人口学的な視点は有用であろう。本稿では、家族に関連した公的統計のマクロ集計を用いて、高齢者の配偶関係を中心に、家族の形と世帯の形との関連を把握する手がかりを探る。

2. 高齢者の配偶関係別家族類型割合

我が国においては、出生のほとんどが婚姻関係（夫婦）のもとに生じることから、家族の形成と配偶関係の関連は強い。また、同居は基本的に親子を始めとする親族関係をもとに行われる。個人の配偶関係によって、現在または将来実現される家族類型はある程度限定される。同居可能な親族の有無は、高齢者の居住場所が自宅か施設かという選択にも影響があるだろう。まず、国勢調査（総務省統計局）を用いて、高齢者の配偶関係別に、家族類型の

表1 家族類型の区分

国勢調査		図1における区分名
施設等の世帯		施設
一般世帯	単独世帯	単独
	夫婦のみの世帯	夫婦
	夫婦と子供から成る世帯	夫婦と子
	男親と子供から成る世帯	男親と子
	女親と子供から成る世帯	女親と子
	夫婦と両親から成る世帯	親と子夫婦
	夫婦と片親から成る世帯	
	夫婦、親と他の親族(子供を含まない)から成る世帯	親と子夫婦と孫
	夫婦、子供と両親から成る世帯	
	夫婦、子供とひとり親から成る世帯	
	夫婦、子供、親と他の親族から成る世帯	その他夫婦を含む
	夫婦と他の親族(親、子供を含まない)から成る世帯	
	夫婦、子供と他の親族(親を含まない)から成る世帯	兄弟姉妹
	兄弟姉妹のみから成る世帯	
他に分類されない親族世帯	それ以外	
非親族を含む世帯**		

* 1985年調査では親族世帯（非親族世帯員を含む）

**1985年調査では非親族世帯（非親族のみの世帯）

分布を確認しよう。国勢調査では、世帯は大きく「一般世帯」と「施設等の世帯」の二種類に分類され、前者について家族類型の区分がある。ここでは、一般世帯の家族類型に施設等の世帯を加えて、高齢者の居住状態を施設居住を含めて観察する。また、1985年（昭和60年）と2015年（平成27年）の国勢調査を用い、30年間の変化を確認したい。高齢者（65歳以上および75歳以上（再掲））について、男女別に配偶関係別家族類型の割合を求め、まとめたものが図1である。ここでは、国勢調査における家族類型の区分を表1のように集約した。なお、図1では、配偶関係毎に、大きな割合を占める家族類型上位3つについて割合の数値を表記した。これ以外の数値については、末尾の付表を参照されたい。

(1) 未婚者

65歳以上の未婚者について2015年の家族類型別割合をみると、まず、男性の65歳以上では単独世帯が63.6%を占めている。これに続くのは施設等の世帯13.8%で、およそ50ポイントの差がある。75歳以上についてみても、単独世帯の割合は55.4%と半数以上を占めている。1985年にはいずれの年齢層も単独世帯よりも施設等の世帯に属する者が多く、単独世帯の割合は65歳以上で31.2%、75歳以上で27.7%であった。一方、このときの施設等の世帯の割合は、65歳以上で35.4%、75歳以上で41.4%で、2015年のそれらよりも大きい。なお、未婚男性における施設等の世帯の世帯人員は、65歳以上では1985年が16,828人、2015年が104,088人（1985年に対して6.2倍）、75歳以上ではそれぞれ5,533人、37,727人（同6.8倍）で、施設等の世帯に属する者は、未婚者全体に占める割合は低下しているが、実数では増加している。また、単独世帯の未婚男性高齢者は、65歳以上では1975年の14,816人から2015年の481,378人と32.5倍、75歳以上については1985年の3,696人から2015年の80,294人と20.2倍と大きな伸びを示している。両年齢層とも、また、2015年には第三位となるのは兄弟姉妹の世帯で、65歳以上では8.7%、75歳以上では7.7%を占めているが、1985年時点では第三位の家族類型は親と子夫婦と孫の世帯で、65歳以上で10.0%、75歳以上で10.2%と1割程度を占めていた。

女性においても、2015年では単独世帯がもっとも多く、65歳以上で53.3%、75歳以上で48.5%といずれもほぼ半数を占めている。次いで両年齢層とも施設等の世帯（65歳以上で16.9%、75歳以上で26.4%）、兄弟姉妹（同じく11.5%、11.5%）である。1985年の状況をみると、65歳以上でも75歳以上でも、単独世帯が最も多く、次いで施設等の世帯という上位二つは変わらないが、それらに次ぐのは65歳以上では「その他夫婦を含む」世帯（11.3%）、75歳以上は「親と子夫婦と孫」の世帯（11.0%）であった。1985年においては、いずれの年齢層でも、「親と子夫婦と孫」の世帯、「その他夫婦を含む」世帯、「兄弟姉妹」の割合は10%前後を示している。未婚女性における施設等の世帯の世帯人員は、65歳以上では1985年に21,283人、2015年に135,106人（1985年に対して6.3倍）、75歳以上ではそれぞれ9,257人、95,969人（同10.4倍）で、実数ではやはり増加しており、増加率は両年齢層とも男よりも女の方が高い。また、単独世帯の未婚女性高齢者は、65歳以上では8.8倍（1985年の48,625人から2015年の425,605人）、75歳以上では18.1倍（1985年の9,724人から2015年の176,489人）に増加している。

未婚の高齢者は結婚経験がないため、配偶者や子、さらには孫といった婚姻に関連する親族をもたないことが多い。未婚高齢者の親族は、主に、親、きょうだいとなるが、高齢期には親が死亡していることが多いため、同居相手の選択肢はきわめて少なく、単独世帯になりやすい。そして、自分で生活することが困難になると、施設等に居住場所を移すケースが多いただろう。未婚者割合の上昇は、特に単独世帯数と施設等の世帯の数の推移に影響するといえる。また、未婚高齢者の1割程度は兄弟姉妹のみの世帯に居住している。少子化はきょうだい数の減少にもつながるので、今後はきょうだいと同居できるケースも減少していくと考えられよう。

(2) 有配偶者

有配偶男性の2015年の家族類型割合は、65歳以上、75歳以上のいずれも、「夫婦のみ」が最も多く（65歳以上で54.9%、75歳以上で56.9%）、次いで「夫婦と子」（それぞれ25.7%、21.2%）、「親と子夫婦と孫」（それぞれ8.0%、8.9%）である。なお、「親と子夫婦と孫」の世帯における有配偶者は、親世代の場合と子世代の場合が考えられるが、国勢調査ではそれを識別できる集計は行われていない。1985年の分布を見ると、両年齢層とも、上述の三つの区分がやはり上位三つを占めているが、割合の大小は異なる様相を示しており、親と子夫婦と孫の占める割合が2015年に比べて大きかったことが分かる（65歳以上で34.7%、75歳以上で39.0%）。逆に夫婦のみは65歳以上では38.3%、75歳以上で35.1%と2015年よりも17～22ポイント程度低く、夫婦と子も両年齢層とも10ポイント前後低かった。

有配偶女性の家族類型別割合の状況も男性のそれと似ている。2015年には、65歳以上でも75歳以上でも、夫婦のみがそれぞれ56.5%、55.2%と半数を超えており、次いで夫婦と子（それぞれ23.6%、18.8%）、親と子夫婦と孫（それぞれ8.0%、9.8%）が大きな割合を占めている。1985年時点では、男性と同様に、親と子夫婦と孫の世帯の割合が65歳以上では39.3%、75歳以上で42.8%といずれももっとも大きく、次いで夫婦のみ（65歳以上で35.7%、75歳以上で28.2%）であった。65歳以上では夫婦と子（11.9%）が第三位となっているが、75歳以上では親と子夫婦（10.5%）が夫婦と子をやや上回っている。

有配偶者には、主な同居相手として、自身の親やきょうだいの他に、配偶者、子ども、孫といった婚姻による親族が考えられる。他の配偶関係に比べて、同居相手の選択肢が多く、多世代、多人数での同居も可能となる。しかし、ここで見たように、孫までを含む三世代同居の世帯に所属する高齢者の割合は、1985年から2015年の30年間でも大きく減少している。未婚者の増加が続けば有配偶者の減少につながり、少子化が続けば子どもや孫の数も減少するので、今後も多世代同居世帯の減少は続く可能性が高いだろう。

(3) 死別者

死別者について、2015年の家族類型割合をみると、まず男性については、65歳以上でも75歳以上でも単独世帯が最も多く、それぞれ46.1%、42.9%と4割以上を占めている。65歳以上では、以下、男親と子が20.2%、親と子夫婦と孫の世帯が11.4%と続く。75歳以上で見ると、単独世帯に次ぐのは男親と子の世帯（18.2%）、第三位は施設世帯（13.9%）となっている。これに対して1985年の状況は、いずれの年齢層でももっとも大きな割合を

示すのは親と子夫婦と孫の世帯で、65歳以上では47.5%、75歳以上では49.4%と半数近くを占めていた。続く単独世帯は65歳以上で19.3%、75歳以上では14.9%で、いずれも2015年の半分以下の割合である。

死別女性については、2015年では男性同様に65歳以上でも75歳以上でも単独世帯が最も多いが、その割合はそれぞれ38.1%、35.0%で、いずれも男性より8ポイントほど低い。65歳以上では、第二位は女親と子（21.3%）、第三位は施設世帯と親と子夫婦と孫の世帯（いずれも13.7%）と続き、75歳以上でも、第二位は女親と子（18.8%）、第三位は施設世帯（17.2%）と続いている。1985年の割合をみると、やはり男性と同様に、両年齢層とも親と子夫婦と孫の世帯が半数近くを占め（65歳以上で47.6%、75歳以上で47.8%）、もっとも大きな割合を示している。65歳以上では第二位は18.6%を占める単独世帯であるが、75歳以上では単独世帯（12.8%）は親と子夫婦の世帯（14.1%）に次いで第三位となっている。また、65歳以上では、第三位は女親と子（10.7%）であった。

死別者は、配偶者はいないが、それ以外の子どもや孫といった婚姻に関連する親族を有するため、同居相手の選択肢という点では有配偶者に準ずるといえる。先に見たように、有配偶高齢者の半数以上が夫婦のみの世帯に所属しているため、配偶者の死亡によって死別者の単独世帯になりやすいと考えられる。2015年の死別者は、65歳以上では男性144万人、女性722万人、75歳以上では男性103万人、女性555万人と、高齢層では8割強が女性である。これは、男女の平均余命の差によるものである。死別者の割合は女性では65歳以上で4割、75歳以上では6割近く、死別の動向は、高齢女性の単独世帯や施設世帯の動向と深く関わるといえよう。

(4) 離別者

離別男性の家族類型の分布は、2015年では、単独世帯が65歳以上では68.0%、75歳以上では63.7%と、いずれもおよそ三分の二を占めている。以下、65歳以上では、施設世帯（8.4%）、男親と子の世帯（8.3%）と続くがいずれも1割に満たない。75歳以上でも第二位、第三位の家族類型は同じだが、第二位の施設世帯の割合は15.5%で、65歳以上よりも高い値となっている。1985年についてみると、もっとも大きな割合を示すのは両年齢層とも単独世帯であることは2015年と同様だが、その割合は65歳以上で45.1%、75歳以上で32.8%と2015年に比して23～31ポイントほど低い。また、それに続く施設世帯の割合は、65歳以上では21.3%、75歳以上では27.5%と、2015年よりも10ポイント以上高い水準にあった。

離別女性の2015年の状況は、男性同様に、もっとも大きな割合を示すのは65歳以上、75歳以上ともに単独世帯である。その割合はそれぞれ50.6%、45.7%と半数近いが、男性の水準と比較すると20ポイント近く低い。単独世帯に次ぐのは両年齢層とも女親と子の世帯で、65歳以上では23.3%、75歳以上では18.8%を占めている。第三位は65歳以上では親と子夫婦と孫の世帯（7.3%）、75歳以上では施設世帯（12.9%）である。1985年の状況をみると、65歳以上では2015年と同じく単独世帯が33.2%を占め第一位であるが、第二位の親と子夫婦と孫の世帯（28.1%）との差は小さい。75歳以上ではこの二者は順位が逆で、第

一位が親と子夫婦と孫の世帯（31.1%）、第二位が単独世帯（21.5%）で、両者には10ポイント程度の差がある。65歳以上の第三位は女親と子の世帯（11.6%）、75歳以上では施設世帯（17.3%）であった。

子のいる夫婦が離婚する場合、多くは、「母と子」と「父」に分離する。離別男性に単独世帯がより多く、離別女性に女親と子の世帯がより多いのは、こうした背景によるものと考えられる。同居相手の選択肢という点からみると、離別男性は未婚男性に似ており、離別女性は死別女性に似ているといえる。離婚の件数は近年減少傾向にあるが、それでも毎年20万件以上の離婚が発生しており、再婚せず離別のまま高齢期に入る者も少なくないだろう。離別の動向は、単独世帯や施設世帯、女親と子の世帯といった生活上の困難の生じやすい世帯に影響を及ぼすものである。

図1 高齢者の配偶関係別家族類型別割合

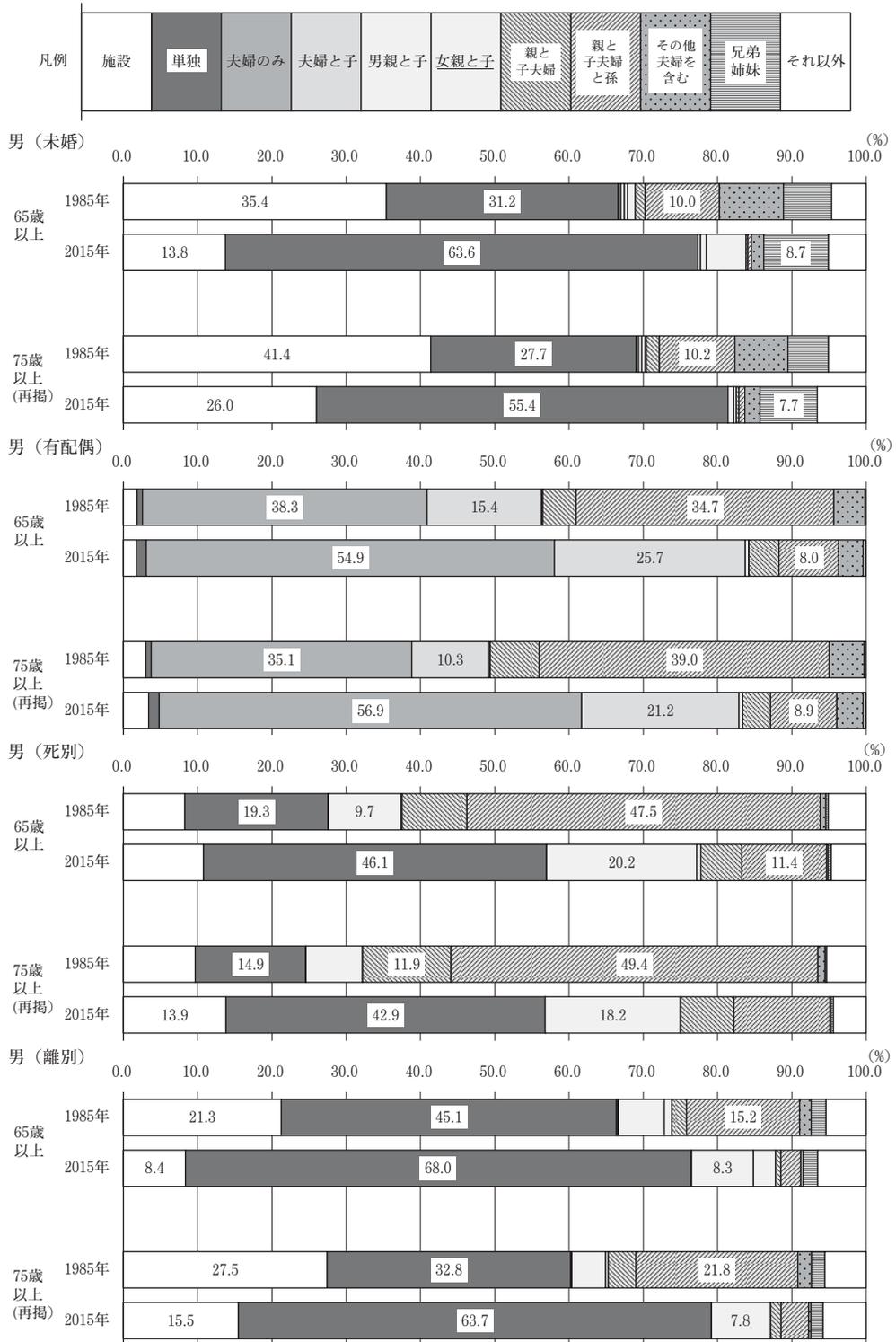
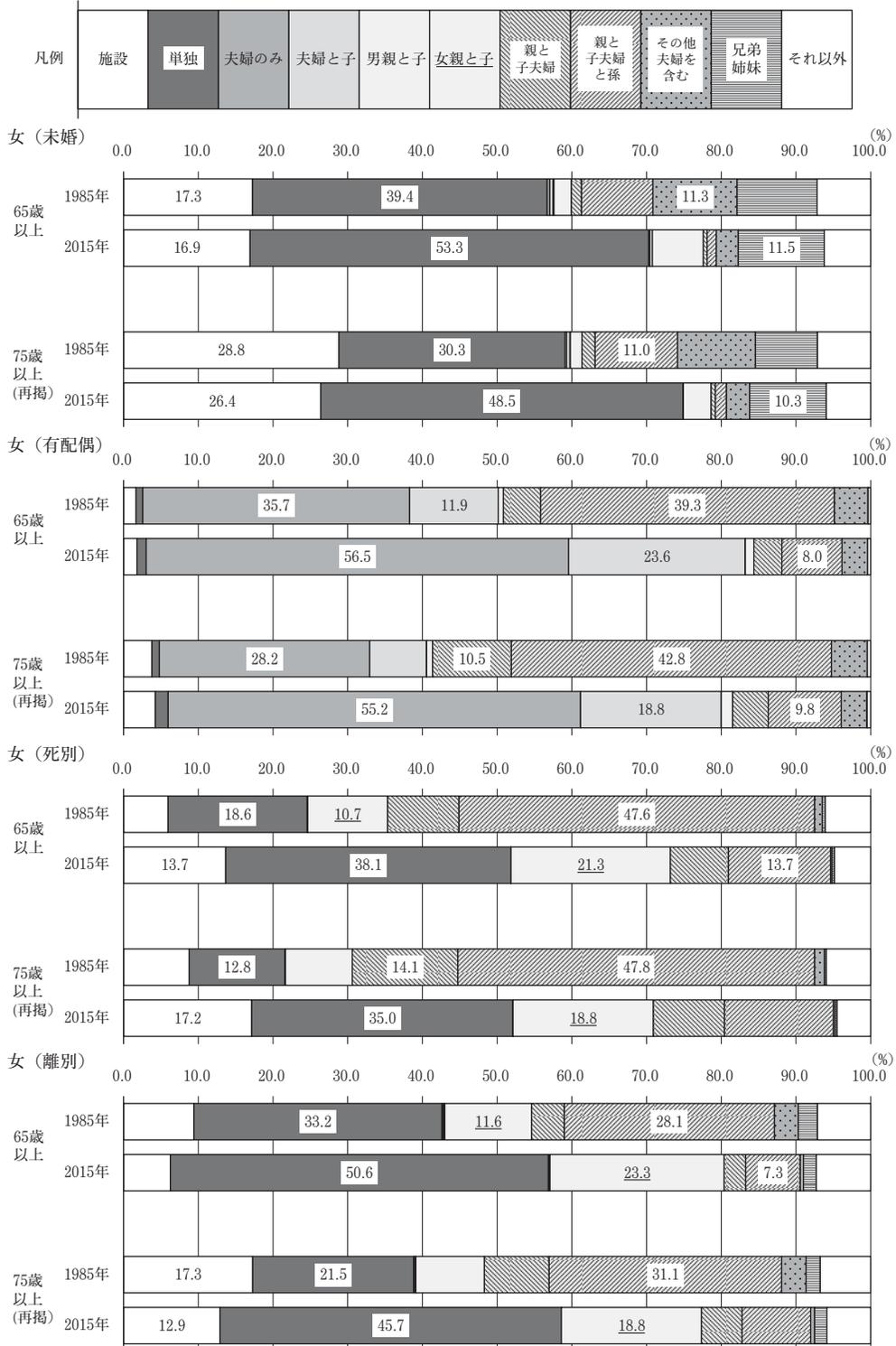


図1 高齢者の配偶関係別家族類型別割合（続き）



3. 子どもの数と親の居住状態

次に、子どもをもつ親は、自身の高齢期にどのような世帯に居住しているのかをみてみよう。ここでは、2013年に実施された第5回全国家庭動向調査（国立社会保障・人口問題研究所 2015）のデータを利用する。家庭動向調査は、有配偶女性を対象とする全国調査で、調査対象者（有配偶女性）のきょうだい数と、親（有配偶女性自身の父母と夫の父母のそれぞれ）の居住状態が分かる。調査対象者のきょうだい数を親から見た子どもの数とし、それと親の居住状態を集計したものを表2に示す。集計は、妻（＝調査対象者、親

表2 子ども数別にみた親の居住世帯

妻の親		親の居住状態							(%)
子どもの数(妻のきょうだい)		ひとり暮らし	夫婦ふたり暮らし	結婚している子ども同居	結婚していない子ども同居	長期入院・入所中	その他	子と同居(再掲)	
	子ども数別割合								
親夫婦 (1403)*									
1人	4.5	3.2	68.3	27.0	0.0	1.6	0.0	27.0	
2人	52.2	2.3	58.7	21.1	14.2	1.6	2.0	35.3	
3人	34.5	3.5	45.7	28.7	17.1	2.5	2.5	45.9	
4人以上	8.8	3.3	30.1	32.5	26.8	3.3	4.1	59.3	
父(配偶者なし) (220)									
1人	5.9	46.2	0.0	46.2	0.0	7.7	0.0	46.2	
2人	45.0	39.4	9.1	26.3	9.1	12.1	4.0	35.4	
3人	28.6	31.7	3.2	33.3	17.5	11.1	3.2	50.8	
4人以上	20.5	24.4	2.2	42.2	20.0	11.1	0.0	62.2	
母(配偶者なし) (1139)									
1人	6.4	52.1	2.7	23.3	4.1	13.7	4.1	27.4	
2人	40.6	40.2	0.2	34.8	14.7	6.9	3.2	49.5	
3人	32.9	28.3	0.0	40.5	14.7	13.6	2.9	55.2	
4人以上	20.0	18.0	1.3	43.4	14.0	19.3	3.9	57.5	
*父母とも生存している場合の母についての集計結果 父母の区分名の()内はケース数。									
夫の親		親の居住状態							(%)
子供の数(夫のきょうだい)		ひとり暮らし	夫婦ふたり暮らし	結婚している子ども同居	結婚していない子ども同居	長期入院・入所中	その他	子と同居(再掲)	
	子ども数別割合								
親夫婦(1152)*									
1人	6.0	1.4	66.7	24.6	0.0	0.0	7.2	24.6	
2人	56.9	2.7	58.4	27.0	8.2	2.0	1.7	35.2	
3人	29.2	2.4	42.9	39.6	12.2	2.4	0.6	51.8	
4人以上	7.9	3.3	40.7	35.2	13.2	5.5	2.2	48.4	
父(配偶者なし) (175)									
1人	6.9	25.0	16.7	41.7	0.0	16.7	0.0	41.7	
2人	43.4	38.2	2.6	44.7	2.6	6.6	5.3	47.4	
3人	33.1	20.7	0.0	53.4	12.1	10.3	3.4	65.5	
4人以上	16.6	13.8	3.4	62.1	13.8	6.9	0.0	75.9	
母(配偶者なし) (1011)									
1人	7.3	36.5	1.4	43.2	0.0	14.9	4.1	43.2	
2人	39.2	36.9	0.3	42.7	8.6	9.8	1.8	51.3	
3人	33.2	24.1	0.0	49.7	11.0	13.1	2.1	60.7	
4人以上	20.3	10.7	0.5	52.7	9.3	25.4	1.5	62.0	
*父母とも生存している場合の母についての集計結果 父母の区分名の()内はケース数。									

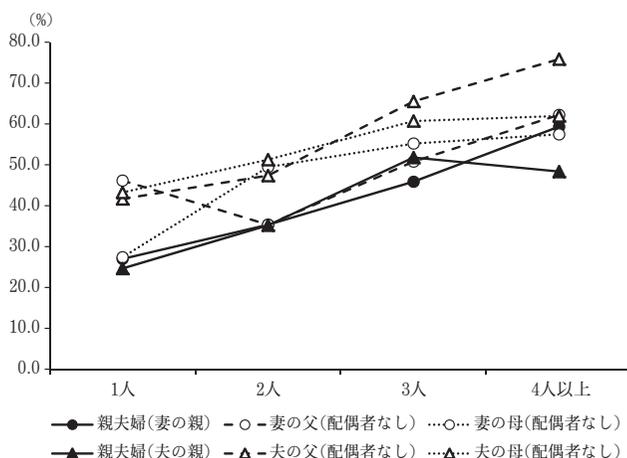
から見た子)の親、夫(=調査対象者の夫)の親の別に、それぞれ、父母ともに健在の場合(「親夫婦」)、父のみ健在の場合(「父(配偶者なし)」)、母のみ健在の場合(母(配偶者なし))に区分して行った。「親夫婦」の場合も父と母のそれぞれについて集計しているが、両者は多くの場合で同じ世帯についての集計となるので、ここでは母についての集計結果を表章した。ケース数を考慮して、集計対象の親の年齢は65歳以上のみとした。

なお、調査対象者が有配偶女性であることから、ここで注目する親は、子どもをもっていて、かつ、妻の親の場合には子どものうち少なくとも一人が有配偶女性、夫の親の場合には子どものうち少なくとも一人が有配偶男性という属性に限定される。また、表2においては、子どもの数ごとに親の居住状態の割合を算出し、もっとも大きな割合を示すものを網掛けで示した。

まず、父母が健在な場合、すなわち、親が夫婦でいる場合をみると、妻の親で子どもが4人以上の場合以外は、妻の親でも夫の親でも、夫婦ふたり暮らしをしている親がもっとも多い。夫婦ふたり暮らしの割合は、妻の親では、子どもが1人のとき68.3%、2人のとき58.7%、3人のとき45.7%、4人のとき30.1%と、子どもの数が増えるると低下している。夫の親も同様に、子どもが1人の場合の66.7%が最高で、以下子どもが1人増えるごとに58.4%、42.9%、40.7%と低下している。逆に、子と同居(「結婚している子どもと同居」と「結婚していない子どもと同居」の和)の割合は、子ども数が増えるごとに上昇している(図2)。

配偶者のいない父母については、妻の親の場合には、子ども数が2人以下のときに親がひとり暮らしをしている割合が高い。子ども数が1人(妻にきょうだいがいない)場合でも、父親の46.2%(ただし、父(配偶者なし)において子ども1人に該当するケースは13と少ない)、母親の52.1%がひとり暮らしをしている。妻の親では、子ども数が3人以上の場合には結婚している子どもとの同居がもっとも多く、子どもが3人のとき33.3%、4人以上のとき42.2%で、4人以上の方がより大きな割合となっている。一方の父の親については、子ども数によらず、結婚している子どもとの同居がもっとも大きな割合を示している。その割合は、例えば父親では子ども1人のときの41.7%から、44.7%、53.4%、62.1%と、子ども数が多くなるほど高くなる。母親についても、子ども1人と2人の間では43.2%、42.7%と傾向が異なるが、子ども数3人のとき49.7%、4人以上のとき52.7%と、子どもが多い方が同居の割合が高い。

図2 子どもの数別 親が子と同居する割合



この集計からは、ひとり暮らしか否か、子と同居しているか否かという点で、親自身の配偶関係が大きく影響していることがみてとれる。また、妻の親は夫の親よりも、配偶者がいない場合にひとり暮らしの割合が総じて低いことが分かる。結婚している子どもと親は、子育てや介護、経済的援助など、サポートしあう状況が発生しやすい。今回の集計では親の健康状態やより詳しい年齢などは加味していないが、結婚している子どもがいても、ひとり暮らしをしている親（配偶者なし）が少なくないこと、とくに、妻の親の場合には、「妻」のみが子どもであっても、半数程度の親（配偶者なし）がひとり暮らしをしている状況が明らかになった。

4. 子どもの数と同別居

最後に、高齢者の配偶関係と、子どもの有無および同別居の関係を確認しておく。2014年に実施された第7回世帯動態調査（国立社会保障・人口問題研究所 2016）の結果から、高齢者の配偶関係別に子どもの有無と子との同別居の関連をみてみよう。世帯動態調査では、全国から抽出された世帯の18歳以上の世帯員についての情報が収集され、世帯単位の集計とともに個人単位の集計も行われている。ここでは、個人単位の集計表から、世帯員の配偶関係別（有配偶、死別、離別）の子ども（18歳以上の生存子）の有無と同別居に関する年齢別集計を、高齢者（65歳以上、75歳以上）について集約した（表3）。以下、「子どもがいる」とは、集計表における「18歳以上の生存子あり」を指す。なお、離別者はケース数が少ないため、とくに75歳以上については結果は参考程度にとどめたい。

この集計表からは、子どものいない高齢者の割合が算出される。具体的には、表3にあるように、65歳以上では男女とも有配偶者、死別者の約5%、75歳以上では男女とも有配偶者、死別者の約4%の者に子どもがいないという結果となっている。離別者における子どものいない者の割合は他の配

偶関係よりもかなり高いが、離婚年齢や離婚時の子どもの有無、また、離別者にとっての子どものとらえ方など、その要因は推察されるものの、ここでは詳細な分析は行っていない。子どものいる者の割合は、子どものいない者の割合の余数であり、有配偶者と死別者についてみると、65歳以上では男女とも95%程度、75歳以上では96%である。結婚経験のある高齢者は、ほとんどが子どもをもっているといえる。

表3 配偶関係別 子どもの有無および同別居

		ケース数	18歳以上の生存子あり			なし
			同居	別居		
65歳以上						
男	有配偶	2,565	94.8	37.9	56.9	5.2
	死別	289	94.5	50.5	43.9	5.5
	離別	102	71.6	15.7	55.9	28.4
女	有配偶	2,072	94.8	36.9	58.0	5.2
	死別	1,308	95.5	55.8	39.7	4.5
	離別	186	85.5	37.1	48.4	14.5
75歳以上						
男	有配偶	1,014	96.3	37.0	59.3	3.7
	死別	194	96.4	53.1	43.3	3.6
	離別	20	75.0	15.0	60.0	25.0
女	有配偶	675	95.6	37.8	57.8	4.4
	死別	920	96.5	61.3	35.2	3.5
	離別	64	82.8	39.1	43.8	17.2

第7回世帯動態調査結果表をもとに筆者作成。

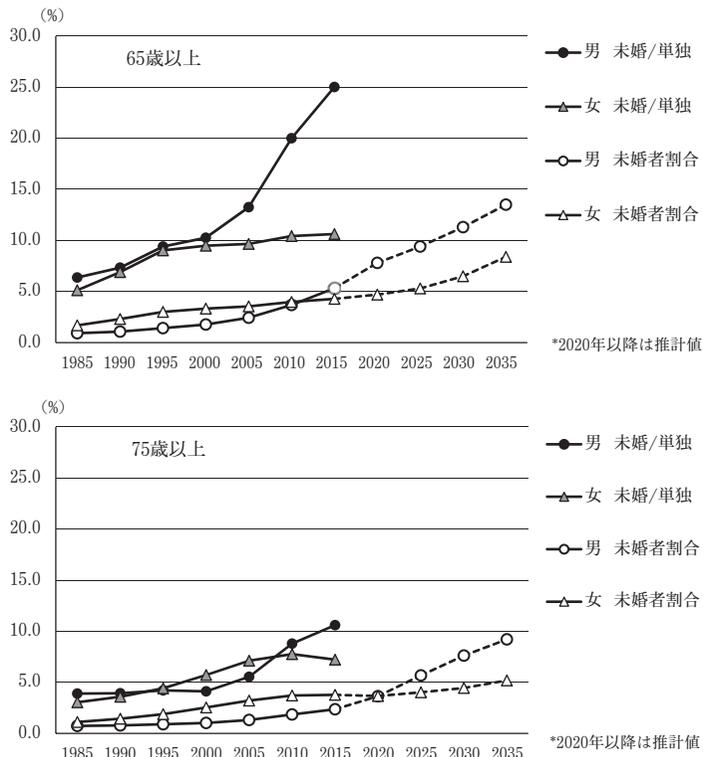
子どもをもつ者の内訳として、同居（同居子がいる）と別居（同居子がない）をみると、有配偶者、すなわち、夫婦でいる場合には、男女とも同居が4割弱、別居が6割弱で、別居が優勢である。なお、この調査は、調査対象となった世帯内の18歳以上世帯員すべてについて回答するので、有配偶の男女は同一世帯であるケースが多いことに留意されたい。他方、死別者については、男性では同居が50.5%、別居が43.9%、女性では同居が55.8%、別居が39.7%と、有配偶者の結果とは逆に、同居が相対的に多い。これまで見てきた他の集計と同様の傾向である。

5. まとめ

本稿では、家族と世帯の形の全体像を把握することを目指して、国勢調査、全国家庭動向調査、世帯動態調査という公的統計からの接近を試みてきた。国勢調査による最近の状況では、一般世帯と施設等の世帯を併記することで、高齢者全体の居住世帯・居住場所が明らかになった。とくに、未婚の男性高齢者の8割が単独世帯や施設等の世帯に居住しているという事実は、我が国の将来の姿を描く上で重要な鍵となろう。

2015年現在、65歳以上で見たときには、男性の未婚者（76万人）は離別者（63万人）を上回っている。図3に、高齢者における未婚者の割合（図中では「未婚者割合」）、および、

図3 未婚者割合と単独世帯に占める未婚割合



高齢者の単独世帯（主）に占める未婚者の割合（同「未婚／単独」）を示した。これを見ると、明らかに、2000年以降、男性の単独世帯に占める未婚の割合が急激に伸びている。同じ時期に女性のそれが横ばいあるいは低下しているのと対照的である。男性において、高齢単独世帯の未婚化が、高齢人口の未婚化以上に急速に進んでいるといえる。図3では、未婚者割合の将来推計値（国立社会保障・人口問題研究所 2013）も示した。高齢者人口は2045年頃には減少に転ずるとされるが、高齢者の単独世帯は少なくとも推計最終期の2035年までは増加すると推計されている。今後このように高齢人口の未婚者割合が上昇していくとすれば、高齢単独世帯における未婚割合、未婚高齢者の単独世帯数はどのように推移していくのか、施設世帯（定員）をどのように考えていくかは非常に重要な課題である。

三世同居を推進する施策も打ち出されているが、最近の30年間をみても、未婚化や少子化は三世代（あるいは二世代）同居の可能性を著しく低下させてきた。今回の集計からは、子どもが多ければ、親から見た同居の割合は高まるが、子どもがいることと同居がイコールではないこともまた読み取れる。また、高齢者の配偶関係や家族関係は、高齢者の健康状態と強い相関があることも指摘されている（小松・齋藤 2003）。人口、世帯ともに、規模と性質の両面に大きな変化が起きている今、今後の我が国の人口や世帯のポテンシャルである人口学的な事象を把握することには意義がある。こうした人口学的要因と世帯の動向との関係との整理を、今後の世帯の将来推計等にも役立てたい。

本稿は JSPS 科研費「日本における家族の変容に関する多角的実証研究—「環調査的分析」の試み」（課題番号25380731 研究代表者 釜野さおり）の研究成果である。また、使用した「全国家庭動向調査」の個票データは、JSPS 科研費「日本における家族の変容に関する多角的実証研究—「環調査的分析」の試み」（課題番号25380731 研究代表者 釜野さおり）「性的指向と性自認の人口学—日本における研究基盤の構築」（課題番号16H03709 研究代表者 釜野さおり）のもとで、統計法第32条に基づく二次利用申請により使用の承諾を得たものである。

付表 高齢者の男女・配偶関係別 家族類型別割合（2015年）

2015年	配偶関係別人口	配偶関係別割合(%)	家族類型別割合(%)										
			施設	単独	夫婦のみ	夫婦と子	両親と子	女親と子	親と子夫婦	親と子夫婦と孫	その他夫婦を含む	兄弟姉妹	それ以外
65歳以上													
男	総数	14,224,617	3.8	13.3	43.2	20.3	2.8	0.5	3.8	7.6	2.7	0.6	1.3
	未婚	756,695	13.8	63.6	0.0	0.3	0.8	5.4	0.2	0.5	1.7	8.7	5.1
	有配偶	11,396,123	1.8	1.4	54.9	25.7	0.4	0.1	4.0	8.0	3.3	0.0	0.3
	死別	1,441,656	10.8	46.1	0.0	0.0	20.2	0.6	5.5	11.4	0.2	0.4	4.7
	離別	630,143	8.4	68.0	0.0	0.2	8.3	3.0	0.7	2.7	0.3	1.9	6.5
女	総数	18,596,829	7.6	21.1	28.5	11.9	0.0	10.5	5.1	9.8	1.9	0.7	2.8
	未婚	797,963	16.9	53.3	0.0	0.2	0.3	6.8	0.5	1.2	2.9	11.5	6.2
	有配偶	9,563,674	1.8	1.2	56.5	23.6	0.0	1.2	3.7	8.0	3.4	0.0	0.4
	死別	7,196,394	13.7	38.1	0.0	0.0	0.0	21.3	7.8	13.7	0.2	0.3	4.8
	離別	1,038,798	6.3	50.6	0.0	0.1	0.1	23.3	2.9	7.3	0.4	1.7	7.3
75歳以上（再掲）													
男	総数	6,139,928	6.4	12.1	43.8	16.3	3.7	0.0	4.1	9.1	2.8	0.3	1.3
	未婚	144,969	26.0	55.4	0.0	0.0	0.8	0.4	0.4	0.8	2.0	7.7	6.6
	有配偶	4,801,885	3.4	1.4	56.9	21.2	0.5	0.0	3.8	8.9	3.6	0.0	0.3
	死別	1,029,577	13.9	42.9	0.0	0.0	18.2	0.1	7.2	12.9	0.2	0.3	4.4
	離別	163,497	15.5	63.7	0.0	0.0	7.8	0.2	1.4	3.7	0.3	1.6	5.8
女	総数	9,628,269	13.3	24.7	18.7	6.4	0.0	12.2	7.3	12.1	1.4	0.6	3.2
	未婚	363,716	26.4	48.5	0.0	0.0	0.0	3.7	0.6	1.5	3.1	10.3	6.0
	有配偶	3,350,397	4.3	1.7	55.2	18.8	0.0	1.5	4.7	9.8	3.5	0.0	0.5
	死別	5,549,486	17.2	35.0	0.0	0.0	0.0	18.8	9.5	14.6	0.2	0.3	4.5
	離別	364,670	12.9	45.7	0.0	0.0	0.0	18.8	5.4	9.2	0.6	1.6	5.9

配偶関係、家族類型不詳をのぞく。家族類型は新分類。

付表 高齢者の男女・配偶関係別 家族類型別割合（1985年）

1985年	一般世帯 人員*	配偶 関係別 割合(%)	家族類型別割合(%)											
			施設	単独	夫婦 のみ	夫婦 と子	男親 と子	女親 と子	親と 子夫婦	親と 子夫婦 と孫	その他 夫婦 を含む	兄弟 姉妹	それ 以外	
65歳以上														
男	総数	5,093,981	100.0	3.5	4.6	31.4	12.6	1.8	0.1	5.1	36.2	3.6	0.1	1.0
	未婚	47,491	0.9	35.4	31.2	0.3	0.5	0.4	1.1	1.3	10.0	8.6	6.5	4.6
	有配偶	4,177,591	82.0	1.9	0.7	38.3	15.4	0.2	0.0	4.5	34.7	4.2	0.0	0.1
	死別	797,259	15.7	8.3	19.3	0.0	0.0	9.7	0.2	8.7	47.5	0.8	0.3	5.1
	離別	71,640	1.4	21.3	45.1	0.1	0.2	6.2	1.0	2.0	15.2	1.6	2.0	5.4
女	総数	7,350,271	100.0	4.7	12.9	13.1	4.4	0.0	6.9	7.6	43.4	2.5	0.5	4.0
	未婚	123,288	1.7	17.3	39.4	0.3	0.4	0.1	2.3	1.4	9.6	11.3	10.7	7.2
	有配偶	2,692,670	36.6	1.7	0.9	35.7	11.9	0.0	0.7	5.0	39.3	4.5	0.0	0.3
	死別	4,349,129	59.2	6.0	18.6	0.0	0.0	0.0	10.7	9.6	47.6	1.0	0.4	6.1
	離別	185,184	2.5	9.4	33.2	0.1	0.2	0.1	11.6	4.4	28.1	3.2	2.6	7.1
75歳以上（再掲）														
男	総数	1,813,196	100.0	5.5	5.2	24.7	7.3	2.3	0.0	8.0	41.5	3.7	0.1	1.7
	未婚	13,364	0.7	41.4	27.7	0.3	0.5	0.4	0.2	1.7	10.2	7.1	5.5	5.1
	有配偶	1,278,530	70.5	3.0	0.7	35.1	10.3	0.2	0.0	6.6	39.0	4.7	0.0	0.2
	死別	500,425	27.6	9.7	14.9	0.0	0.0	7.6	0.0	11.9	49.4	1.0	0.2	5.3
	離別	20,877	1.2	27.5	32.8	0.1	0.1	4.6	0.4	3.7	21.8	1.8	1.8	5.5
女	総数	2,889,040	100.0	8.3	11.0	5.2	1.5	0.0	7.3	13.2	46.1	2.1	0.3	4.9
	未婚	32,131	1.1	28.8	30.3	0.2	0.5	0.0	1.6	1.8	11.0	10.4	8.3	7.1
	有配偶	537,633	18.6	3.8	1.0	28.2	7.6	0.0	0.8	10.5	42.8	4.8	0.0	0.4
	死別	2,267,233	78.5	8.8	12.8	0.0	0.0	0.0	8.9	14.1	47.8	1.3	0.2	5.9
	離別	52,043	1.8	17.3	21.5	0.1	0.2	0.0	9.2	8.7	31.1	3.3	1.9	6.8

*家族類型不詳をのぞく。男女・年齢・配偶関係別家族類型別一般世帯人員は抽出集計による。家族類型は旧分類。

文献

- 鎌田健司（2003）「成人子の親との同居に関する決定要因」『経済学研究論集』第19号，pp.109-126.
- 国立社会保障・人口問題研究所（2016）『第7回世帯動態調査（2014年社会保障・人口問題基本調査）現代日本の世帯変動』調査研究報告資料第34号，国立社会保障・人口問題研究所.
- 国立社会保障・人口問題研究所（2015）『第5回全国家庭動向調査（2013年社会保障・人口問題基本調査）現代日本の家族変動』調査研究報告資料第33号，国立社会保障・人口問題研究所.
- 国立社会保障・人口問題研究所（2013）『日本の世帯数の将来推計（全国推計）—2010（平成22）年～2035（平成47）年—（2013（平成25）年1月推計）』人口問題研究資料第329号，国立社会保障・人口問題研究所.
- 小松隆一・齋藤安彦（2003）「日本の配偶関係別健康余命」『人口学研究』第33号，pp.97-100.
- 白井泉（2006）「配偶関係別，高齢者の居住形態：コーホート分析と将来推計205-2025年」『人口学研究』第39号，pp.57-71.
- 鈴木透（2012）「直系家族世帯の動向」『人口問題研究』第68巻第2号，pp.3-17.
- 田淵六郎（1998）「老親・成人子同居の規定要因—子どもの性別構成を中心に—」『人口問題研究』第54巻第3号，pp.3-19.
- 廣嶋清志（1983）「戦後日本における親と子の同居率の形式人口学的分析モデル」『人口問題研究』第167号，pp.18-31.
- 廣嶋清志（1998）「近年の親子同居率変動の分析」『人口学研究』第10号，pp.33-41.

Relationship between family and household in national surveys on family in Japan

Yasuyo KOYAMA

What kind of household an individual lives in is closely related to his or her kinship. For Japan, family relationships, especially parent-child relationships, are largely explained by marital relationships. In this paper, we will explore clues to grasp the relationship between kinship and household type, centering on the marital status of the elderly, using national statistics related to families.

We obtained the following findings. First, using the census 1985 and 2015, cross tabulation of the proportion of family types (including institution) by marital status of elderly showed that, among unmarried elderly male, residents of one-person households or institutions exceeded 80% of the total. Next, the analysis of the 5th National Survey on Family 2013 revealed the living arrangement of parents with married children. It was confirmed that the household type of parents changes depending on the sex of the married child. Finally, based on the results of the 6th National Survey on Household Changes 2009, we clarified the situation of the elderly, viz. whether their children were present or not, and whether they were living together or not. It was confirmed that most of the married elderly have children and that the proportion of them living with their children was higher in the widowed than the divorced.

The increase in never-married rate seems to cause further changes in the future formation of families and households. In particular it is important to focus on trends in the population of the never-married male.

特集：日本における家族の変容に関する多角的実証研究—「環調査的分析」の試み

日本の夫婦出生力の地域差

—2000年代の15の社会調査を用いた45歳以上の有配偶女性の子ども数の分析—

山内 昌和

本研究の目的は、夫婦出生力 (marital fertility) の地域ブロック間の差を検討することである。

分析では、夫婦出生力の指標を45歳以上の有配偶女性の子ども数とし、2000~2010年に実施された15回分の社会調査 (JGSS (日本版総合社会調査), SSM (社会階層と社会移動に関する調査), NFRJ (全国家族調査), NSH (世帯動態調査), NSF (全国家庭動向調査)) の個票データを利用した。その上で、社会調査別に地域ブロック別の平均子ども数およびパリティ拡大率を算出し、どの地域ブロック間で差がみられるのかを多重比較法の一つである Games-Howell 法で検討した。

その結果、平均子ども数はほとんどの地域で2人を超えていたこと、平均子ども数には地域差があって九州沖縄で多く、南関東で少ないことが明らかになった。この平均子ども数の地域差は主に第1子→第2子、第2子→第3子のパリティ拡大率の違いを反映したもので、九州沖縄では子ども数3人以上の割合が高く、南関東では子ども数1人や2人の割合が高くなっていた。

以上を踏まえ、夫婦出生力の地域差は合計出生率 (total fertility rate) の地域差にも影響していること、各地域で合計出生率が人口の置換水準を下回っているのは夫婦出生力よりも結婚力 (nuptiality) の影響によるものであることを論じた。

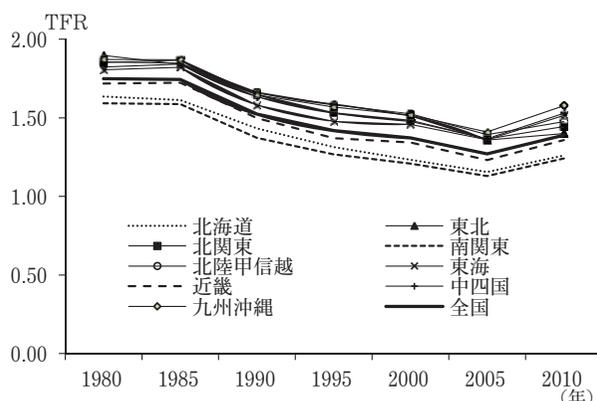
I. はじめに

現代日本は人口の減少と高齢化に直面している。厚生労働省の「人口動態調査」によると2007年以降、自然増減数はマイナス幅が拡大基調で推移し、総務省統計局の「人口推計」では2010年以降、総人口は一貫して減少している。高齢化も進んでおり、国連の“World Population Prospects 2015”によれば日本の65歳以上人口割合は世界最高水準である。

こうした日本の人口変動は、主として低出生率によってもたらされたものである。実際、1970年代半ば以降、日本の合計出生率 (Total Fertility Rate, TFR) は人口置換水準を下回っている。2005年を境に TFR は回復基調にあるものの、厚生労働省の「人口動態調査」によれば2014年の TFR は1.42であり、依然として人口置換水準を大きく下回っている。

この日本の出生率には地域差がある。図1は1980年以降の地域ブロック別の TFR の推移を示したものである。同図によれば、各地域ブロックの TFR は全国との差を保ちながら推移してきており、地域差のパターンも概ね保たれている。例えば、九州沖縄の TFR は一貫して上位であるのに対し、南関東の TFR は一貫して最下位であった。また、両地域ブロックの TFR の差は、1980年から2010年まで0.3ポイント前後で推移した。

図1 地域ブロック別にみた合計出生率（TFR）



資料：国勢調査、人口動態調査

注) 地域ブロックの定義は下記の通り

北海道：北海道， 東北：青森県，岩手県，宮城県，秋田県，山形県，福島県， 北関東：茨城県，栃木県，群馬県， 南関東：埼玉県，千葉県，東京都，神奈川県， 北陸甲信越：新潟県，富山県，石川県，福井県，山梨県，長野県， 東海：岐阜県，静岡県，愛知県，三重県， 近畿：滋賀県，京都府，大阪府，兵庫県，奈良県，和歌山県， 中四国：鳥取県，島根県，岡山県，広島県，山口県，徳島県，香川県，愛媛県，高知県， 九州沖縄：福岡県，佐賀県，長崎県，熊本県，大分県，宮崎県，鹿児島県，沖縄県

このような出生率の地域差は、少なくとも1980年代以降、結婚力（nuptiality）の地域差と関連していることが指摘されてきた（Nakagawa 2003，濱 2003など）。すなわち、結婚年齢が高く、女性人口に占める未婚者の割合も高い地域の方が、出生率は低い傾向がみられるのである。

その一方で、同じく出生率を規定する夫婦出生力（marital fertility）については、どのような地域差が存在するのか、また出生率の地域差とどのように関連しているのかは十分に解明されてこなかった（山内 2016）。

そこで本稿では、夫婦出生力の地域ブロック間の差について検討することを目的とする。以下、IIで既存研究を整理し、本稿の位置づけと課題を明らかにし、IIIで方法について説明する。結果を示すIVでは、最初に平均子ども数に地域ブロック間で差があるのかどうかを検討する。次にパリティ拡大率に注目し、平均子ども数の地域ブロック間の差とどのように関連しているのかを検討する。それらを踏まえ、Vで結果をまとめて若干の考察を行う。

II. 既存研究の整理と本研究の課題

日本の夫婦出生力の地域差に関する研究は、集計データを利用した研究と個票データを利用した研究に大別できる。

集計データを利用した研究とは、国勢調査や人口動態調査等の社会調査¹⁾の結果表を

1) 本稿では、特に断りのない限り、全国人口を母集団として無作為抽出した標本ないし全数を対象とした調査のことを社会調査という。

用いた研究のことである（山口・笠原 1983, 石川 1992, 廣嶋・三田 1995, 山内ほか 2005など）。これらの研究では、集計データの利点であるデータの入手のしやすさを活かし、市町村や都市圏といった様々な地域単位での分析（例えば山内ほか 2005）、夫婦出生力の指標と就業等の指標との関係の分析（例えば廣嶋・三田 1995）が行われてきた。しかし、夫婦出生力の地域差の解明には至らなかった。なぜなら、そもそも夫婦出生力に関する指標を既存の集計データのみで算出することは困難だったからである。

例えば、山口・笠原（1983）と石川（1992）は標準化の考え方をを用いて有配偶割合の地域差の影響を統制した場合の合計出生率、山内ほか（2005）は標準化の考え方をを用いて年齢構造の影響を統制した子ども女性比と女性の有配偶割合の比を指標として用いたが、これらの指標には結婚・出生のタイミングを十分に考慮できないといった難点があった。また、廣嶋・三田（1995）は合計出生率と合計初婚率の比として得られる既婚合計出生率を指標として用いたが、指標の定式化に理論的な難点があった。

一方、個票データを利用した研究は、上述の集計データを利用した研究では困難だった夫婦出生力に関する指標を直接算出できるという利点を有する。ただし、データの入手が容易でないことや、データが入手できた場合でも分析可能なケースが少ないといった難点があった。そのため既存研究の数は限られていた（大谷 1990, Nishioka 1994, 佐々井 2007, 鎌田 2013, 石井・岩澤 2014, 山内 2015, 2016)²⁾。その上、それら限られた既存研究は、夫婦出生力の地域差について異なる結果を示していた。

例えば、大谷（1990）は、第7回（1977年）、第8回（1982年）、第9回（1987年）の出生動向基本調査のデータをプールし、妻の学歴などを統制した場合の完結出生児数³⁾を地域ブロック別に推定した。その結果、九州・沖縄で完結出生児数が多く、四国や中近畿、北陸・東山で少ないことを指摘した。それに対し佐々井（2007）は、第7回（1977年）から第13回（2005年）までの出生動向基本調査のデータを利用し、完結出生児数が地域ブロックによって異なるのかどうかを調査回別に検討した。その結果、妻の学歴などを統制すると完結出生児数の地域差はほとんど観察されないことを指摘した。他方で山内（2015）は、1994～2010年に行われた複数の社会調査を利用して、夫婦出生力の指標として45歳以上の有配偶女性の子ども数を用いた。その上で、全国を東京大都市圏とそれ以外の地域の2つに区分し、両地域で平均子ども数に差があるかどうかを検討した。その結果、いずれの社会調査においても、東京大都市圏の平均子ども数の方が約0.2人少ない1.8～2.0人程度であることを示した。さらに山内（2016）は、第4回（2008年）と第5回（2013年）の全国家庭動向調査のデータをプールし、夫婦出生力の指標として45歳以上の有配偶女性（初婚）の子ども数を用いて、東京大都市圏とそれ以外の地域で夫婦出生力の差を検討した。その

2) ここで取り上げた研究は、夫婦出生力として既往出生児数に関する指標群を用いたものである。これら以外に合計結婚出生率を用いた岩澤（2015）がある。同研究で作成された合計結婚出生率は、コーホート別に作成される既往出生児数の指標をピリオド指標に変換して得られたものである。したがって合計結婚出生率の分析は、既往出生児数の指標群を用いた研究とは深く関連するものの、類似の議論が少ないことから本論では取り上げずに注記するにとどめることとした。

3) 夫婦とも初婚で結婚から15～19年経過した50歳未満の女性の子ども数のことである（高橋 2010）。

結果、初婚年齢や出生コーホートなどを統制しても東京大都市圏の方がそれ以外の地域よりも子ども数は少ないことを示した。

このように個票データを利用した研究で一貫性のない結果が得られてきたのは、以下の3つが関連しているためと考えられる。1点目は分析に用いた社会調査に関する問題である。社会調査の結果には誤差が含まれるため、その点を踏まえて個々の社会調査の結果を評価する必要がある（石井・岩澤 2014）。また、出生分析で用いられてきた社会調査は全国人口を母集団として想定しており、地域別に分析することの妥当性は自明ではない⁴⁾。

2点目は、夫婦出生力という概念の指標化の問題である。例えば、大谷（1990）や佐々井（2007）が使用した完結出生児数という指標は、夫婦出生力を長期にわたって厳密に観察する上では有用であるが、30歳台後半以降で結婚したケースを集計に含めておらず、東京大都市圏のように結婚年齢が高い地域の夫婦出生力の指標としては不十分な面もある（山内 2015, 2016）。

3点目は地域のカテゴリーの問題である。地域別に夫婦出生力を分析する際には、結婚・出生・子育ての時期に県域を超えた転居が珍しくないことを考慮した地域のカテゴリーを設定する必要がある。また同時に、安定した分析結果を得るためには十分な数の分析対象ケースとなる地域のカテゴリーであることも必要となる。

以上を踏まえ本報告では、以下のように夫婦出生力の指標と地域のカテゴリーを定義した上で、多種類の社会調査から得られる個票データを利用して夫婦出生力の地域差について検討する。多種類の社会調査を用いるのは、社会調査には誤差の影響が含まれること、1つ1つの社会調査を反復測定したものとみなすことで誤差の影響を軽減できると考えるからである。

夫婦出生力の指標については、本稿では調査時点の年齢が45歳以上の有配偶女性の子どもの数と定義する。ただし、有配偶女性の年齢の上限は64歳までとした。このように定義したのは、晩婚のケースを含むことに加え、様々な社会調査に適用でき、なおかつ地域別に多数のケースを確保できるからである。参考までに、調査時点の年齢が45～64歳というのは2000～2010年に実施された調査では1936～1965年出生コーホートに相当する。これら出生コーホートの大部分を占める1936～1959年出生コーホートについては、有配偶女性の平均子ども数が2.1前後で比較的安定していたことが知られている（金子 2004）。

地域のカテゴリーについては、以下のような地域ブロックとする⁵⁾。北海道：北海道，東北：青森県，岩手県，宮城県，秋田県，山形県，福島県，北関東：茨城県，栃木県，群馬県，南関東：埼玉県，千葉県，東京都，神奈川県，北陸甲信越：新潟県，富山県，石川県，福井県，山梨県，長野県，東海：岐阜県，静岡県，愛知県，三重県，近畿：滋賀県，京都府，大阪府，兵庫県，奈良県，和歌山県，中四国：鳥取県，島根県，岡山県，広島県，山口県，徳島県，香川県，愛媛県，高知県，九州沖縄：福岡県，佐賀県，長崎県，熊本県，

4) 出生に関する変数を含む社会調査のうち、全国スケールの地域間比較に利用可能で、なおかつ地域別の人口を母集団として想定したものは存在しないようである。

5) TFRの低い東京都を南関東，TFRの高い沖縄県を九州沖縄としたことが本稿の論旨に及ぼす影響については附論に整理した。

大分県，宮崎県，鹿児島県，沖縄県．このようなカテゴリを用いるのは，三大都市圏を区分しつつ集計対象ケースが少なくなりすぎないようにするためである．なお，三大都市圏に相当するのは東京大都市圏が南関東，名古屋大都市圏が東海，京阪神大都市圏が近畿である．

Ⅲ．データと方法

1. データ

本稿が対象とする社会調査は，①JGSS（日本版総合社会調査）⁶⁾，②SSM（社会階層と社会移動に関する調査）⁷⁾，③NFRJ（全国家族調査）⁸⁾，④NSH（世帯動態調査），⑤NSF（全国家庭動向調査）⁹⁾であり，このうち2000～2010年に実施された15回分の個票データを再集計したものを利用する．これら社会調査の実施主体は，①～③は学術団体，④～⑤は国立社会保障・人口問題研究所である．これらの社会調査の結果は様々な分析に利用されており，いずれも信頼性の高い社会調査であると考えられる．

本稿で用いた社会調査の概略は表1に整理した．いずれも反復横断調査であり，調査周期はそれぞれ異なる．2000～2010年に実施された調査の回数はJGSSが8回，NFRJとNSHとNSFが2回，SSMが1回である．調査内容は調査回ごとに異なるものの，調査対象者の性や年齢，配偶関係，子ども数は常に調査されていた．調査の対象者や抽出の方法，実査の方法は様々である．計画標本の規模についても調査間で差がみられ，公的統計でもある④と⑤の調査が大きい傾向にある．回収率は40%台から70%台までばらつきがある．

これらの社会調査で把握された子ども数は，厳密には同じものではない．各社会調査の子ども数に関する質問文を整理した表2によれば，計測された子ども数は以下の5つに区分できる．①子ども数の定義を特に定めのないもの（SSM2005とNSF2003），②生存している子ども数に限定するもの（NSF2008），③養子・継子を含めて生存している子ども数

6) 日本版 General Social Surveys (JGSS) は，大阪商業大学 JGSS 研究センター（文部科学大臣認定日本版総合的社会調査共同研究拠点）が，東京大学社会科学研究所の協力を受けて実施している研究プロジェクトである．〔二次分析〕に当たり，東京大学社会科学研究所附属社会調査・データアーカイブ研究センター SSJ データアーカイブから「〔日本版 General Social Surveys <JGSS-2010>〕」（大阪商業大学 JGSS 研究センター）の個票データの提供を受けました．

7) 〔二次分析〕に当たり，東京大学社会科学研究所附属社会調査・データアーカイブ研究センター SSJ データアーカイブから「〔1995年 SSM 調査，1995〕（2005SSM 研究会データ管理委員会）」，「〔2005年 SSM 日本調査，2005〕（2005SSM 研究会データ管理委員会）」の個票データの提供を受けました．

8) 〔二次分析〕に当たり，東京大学社会科学研究所附属社会調査・データアーカイブ研究センター SSJ データアーカイブから「〔家族についての全国調査（第1回全国家族調査，NFRJ98），1999〕（日本家族社会学会全国家族調査委員会）」，「〔家族についての全国調査（第2回全国家族調査，NFRJ03），2004〕（日本家族社会学会全国家族調査委員会）」，「〔家族についての全国調査（第3回全国家族調査，NFRJ08），2009〕（日本家族社会学会全国家族調査委員会）」の個票データの提供を受けました．

9) 使用した「全国家庭動向調査」ならびに「世帯動態調査」の個票データは，JSPS 科研費「日本における家族の変容に関する多角的実証研究—「環調査的分析」の試み」（課題番号25380731 研究代表者 釜野さおり）「性的指向と性自認の人口学—日本における研究基盤の構築」（課題番号16H03709 研究代表者 釜野さおり）のもとで，統計法第32条に基づく二次利用申請により使用の承諾を得たものである．

表1 利用した社会調査の概要

調査名	調査年次	実施主体	抽出台帳	標本設計	調査法	調査対象	計画標本数 ¹⁾	回収率(%) ²⁾
JGSS	2000	JGSS 研究プロジェクト	選挙人名簿、住民基本台帳	層化2段無作為抽出	訪問面接法 訪問留置法	20-89歳の男女	4,500	64.9
	2001						4,500	63.1
	2002						5,000	62.3
	2003						7,200	50.9
	2005						4,500	50.5
	2006						8,000	53.2
	2008						8,000	52.8
SSM	2005	2005年SSM調査研究会	選挙人名簿、住民基本台帳	層化2段無作為抽出	訪問面接法 訪問留置法	20-69歳の男女	13,031	44.1
NFRJ	2003	日本家族社会学会全国家族調査研究会	選挙人名簿、住民基本台帳	層化2段無作為抽出	訪問留置法	28-77歳の男女	10,000	63.0
	2008					28-72歳の男女	9,400	55.4
NSH	2004	国立社会保障・人口問題研究所	国勢調査区	層化無作為抽出	訪問留置法	18歳以上の世帯員	15,972	67.1
	2009						15,678	72.4
NSF	2003	国立社会保障・人口問題研究所	国勢調査区	層化無作為抽出	訪問留置法	有配偶女性 結婚経験のある女性	14,332	76.9
	2008						13,045	76.7

資料：各調査の報告書やホームページ、個票

注1) NSHとNSFの計画標本数は配布した調査票の数である。NSFの場合、2003年調査では同一世帯に複数の対象者が該当する場合に複数の調査票を配布していたが、2008年調査では世帯内の該当者1人（複数該当者がいる場合はもっとも若い世代）に配布している。

注2) JGSSの2003年調査および2006年以降の調査では標本属性によって調査票が2種類に分かれているが、ここでの有効回収率は全標本に対する有効回収調査票の数の比である。

表2 利用した社会調査別の子ども数把握のための質問文

調査名	調査年次	子ども数把握のための質問文
JGSS	2000	これまでにお持ちになったお子様は何人ですか。独立した人、亡くなった方も含めてお答えください。 ¹⁾
	2001	
	2002	
	2003	
	2005	
	2006	
	2008	
SSM	2005	あなたにお子さんはいらっしゃいますか。〔いる場合〕お子さんは何人いらっしゃいますか。
NFRJ	2003	ご健在のお子さん（養子・継子を含む）は何人いますか。亡くなられたお子さんは除いて下さい。あなたのお子さんは何人ですか（養子・継子・亡くなられたお子さんも含みます）。
	2008	
NSH	2004	この方にはお子さんがいらっしゃいますか。生存しているお子さんがいない場合は問13に進んで下さい。 ¹⁾
2009		
NSF	2003	お子さんは全員で何人いらっしゃいますか？ お子さんはいらっしゃいますか？生存しているお子さんについてのみお答え下さい。
	2008	

資料：各調査の報告書やホームページ

注1) 子どもの定義についての質問があった場合は、実子のみ回答するよう指示する。

注2) 子どもの定義についての質問があった場合は、養子や継子を含めて回答するよう指示する。

表3 分析対象のケース数

調査名	調査年次	全国	北海道	東北	北関東	南関東	北陸 甲信越	東海	近畿	中四国	九州 沖縄
JGSS	2000	548	26	46	35	121	45	66	78	70	61
	2001	521	31	35	34	109	43	71	83	60	55
	2002	517	18	40	27	106	52	73	79	48	74
	2003	658	30	60	43	137	74	90	98	55	71
	2005	346	17	28	25	73	38	47	52	30	36
	2006	731	44	57	46	148	67	108	107	68	86
	2008	713	37	58	50	134	65	101	110	73	85
	2010	881	45	66	49	195	59	119	146	89	113
SSM	2005	1273	72	130	81	231	126	147	171	164	151
NFRJ	2003	1252	56	87	73	312	108	159	186	132	139
	2008	1057	49	90	63	240	79	135	160	106	135
NSH	2004	3416	142	254	216	914	282	414	496	315	383
	2009	3427	127	233	190	837	295	438	505	365	437
NSF	2003	3284	109	234	197	811	284	397	488	338	426
	2008	2988	131	262	172	718	207	376	459	256	407

に限定するもの（NFRJ2003とNSH2004とNSH2009）、④亡くなった子を含めて実子に限定するもの（2000～2003年のJGSS）、⑤養子・継子・亡くなった子を含めて子ども数とするもの（2005年以降のJGSSとNFRJ2008）。ただし、養子や継子について調査票に明示しているのはNFRJ2003とNFRJ2008のみである。こうした質問文の違いは調査結果を比較する上では注意が必要となるが、分析対象者の多くが夫と妻ともに初婚であると推察されること¹⁰⁾や出生から30歳までの死亡水準は非常に低いこと¹¹⁾を踏まえれば、本稿が対象とした社会調査の子ども数はいずれも調査時点の既往出生児数（number of children ever born）に準じたものと考えられる。

今回の分析の対象となった45～64歳の有配偶女性のケースの数は調査によって大きく異なり、また地域ブロックによっても異なる（表3）。とくに計画標本の規模の小さいJGSSではケースの数が少なく、地域ブロックによっては20を下回る場合もある。

2. 方法

まず、上述の15の社会調査の個票を利用して、社会調査ごとに地域ブロック別の45～64歳の有配偶女性の平均子ども数およびパリティ拡大率を算出する。参考までにパリティ拡大率とは、第n子をもつ人のうち第n+1子をもつ人の割合であり、本稿では無子から第1

10) 本稿で対象とした社会調査の全てで夫と妻の初再婚の別が把握できるわけではない。そこで、集計対象となるケース数が多い社会調査を対象として夫と妻がともに初婚である夫婦の割合を確認したところ、例えば、国立社会保障・人口問題研究所の出生動向基本調査によれば、45～49歳の有配偶女性のうち夫と妻ともに初婚の割合は2002年、2005年、2010年にそれぞれ91.8%、93.4%、91.1%、同研究所の全国家庭動向調査によれば、45～64歳有配偶女性のうち夫と妻ともに初婚の割合は、2013年に90.2%であった。したがって、今回の分析で対象とした有配偶女性の9割程度が夫と妻いずれも初婚であると考えられる。

11) 日本版死亡データベース（<http://www.ipss.go.jp/p-toukei/JMD/index.html> 最終閲覧日2016年11月22日）の全国の両性生命表による出生から30歳までの生残率（ L_{30}/l_0 ）は、1970年で0.964、1980年で0.979、1990年で0.984である。

子、第1子から第2子、第2子から第3子、第3子から第4子という4つのパリティ拡大率を取り上げ、それぞれパリティ拡大率(0→1)、パリティ拡大率(1→2)、パリティ拡大率(2→3)、パリティ拡大率(3→4)と表記する。

次に、算出した値を地域ブロック別、社会調査別のデータセットとして整理する。すなわち、平均子ども数と4つのパリティ拡大率のそれぞれについて、地域ブロック別に15回の反復測定を行った結果としてデータセットを作成するのである。その上で、どの地域ブロック間に差があるのかを多重比較法の一つである Games-Howell 法 (Games and Howell 1974) で検討する。

多重比較法とは、3つ以上の群(グループ)がある場合に、各群の平均値のような統計量を群間で比較し、検定の多重性を考慮した上で差異があるかどうかを比較する方法の総称である(永田・吉田 1997)。ここでいう検定の多重性とは、2群の平均値の比較の方法である *t* 検定を例にとれば、3群以上の場合に *t* 検定を繰り返し行ってしまうと、帰無仮説を棄却する第1種の過誤の確率が当初想定したものより大きくなるということである¹²⁾。

多重比較法には様々な考え方がある(永田・吉田, 1997)。このうち、本稿で取り上げた Games-Howell 法は各群間の同時対比較を行うものであり、各群を構成する要素はそれぞれ正規分布に従うが、各群間で要素の分散が等しいと仮定できない場合に用いられる手法である。本稿では同法の適用に際して青木繁伸のプログラム¹³⁾を利用した。

IV. 結果

1. 平均子ども数

平均子ども数の分布を地域ブロック別に整理したのが表4と図2である。全国値は中

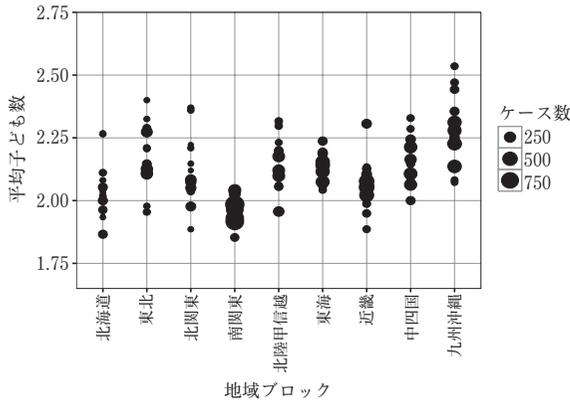
表4 地域ブロック別にみた社会調査別平均子ども数の分布

	全国	北海道	東北	北関東	南関東	北陸 甲信越	東海	近畿	中四国	九州 沖縄
中央値	2.10	2.03	2.13	2.08	1.97	2.18	2.14	2.06	2.15	2.27
最大値	2.21	2.27	2.40	2.37	2.04	2.32	2.24	2.31	2.33	2.54
最小値	2.05	1.87	1.95	1.89	1.85	1.96	2.04	1.89	2.00	2.07
レンジ	0.16	0.40	0.45	0.48	0.19	0.36	0.19	0.42	0.33	0.46
Nの平均	1,441	62	112	87	339	122	183	215	145	177

12) 例えば A と B の差の検定で帰無仮説である「A と B に差がない」が採択される確率を P (AB)、同様に B と C では P (BC)、A と C では P (AC) とする。P (AB)、P (BC)、P (AC) はいずれも 0.95 (第1種の過誤の確率を 5% とする) とすると、A と B と C のいずれかに差がある確率は $1 - P (AB) P (BC) P (AC) = 1 - 0.95^3 = 0.14$ となり、第1種の過誤の確率が 14% になってしまう。

13) このプログラムは統計ソフト R で実行するものであり、本稿では同プログラムを用いて R3.1.3 で実行した。プログラムの詳細は次の URL を参照のこと。http://aoki2.si.gunma-u.ac.jp/R/ tukey.html (最終閲覧 2016年9月7日)

図2 地域ブロック別、ケース数別の平均子ども数の分布



中央値が2.10，最大値が2.21，最小値が2.05で，最大値と最小値の差であるレンジが0.16である。

地域ブロック別にみると，中央値やレンジには差がみられる。中央値については，最も少ない南関東が1.97，最も多い九州沖縄が2.26であり，多い方から順に九州沖縄，北陸甲信越，中四国，東海，東北，北関東，近畿，北海道，南関東となる。

レンジについては，最も大きい北関東は0.48，最も小さい南関東は0.19で

ある。レンジの大きさは集計対象となったケース数と関連しており，ケース数が少ない場合にはレンジが大きくなりやすい。地域ブロック別にみた集計対象ケース数の平均値および平均子ども数のレンジとの相関係数は-0.64であった。

多重比較の結果を示したのが表5である。統計的に有意な差があると評価されたのは南関東および九州沖縄を中心とする組み合わせである。南関東の場合は北海道と近畿を除く6つの地域ブロック，九州沖縄の場合は東北，北陸甲信越，中四国を除く5つの地域ブロックとの差が統計的に有意となり，その他に北海道と中四国との差も統計的に有意であった。つまり，平均子ども数は多い方から①九州沖縄，②東北，北陸甲信越，中四国，③北関東，東海，④北海道，近畿，⑤南関東の順となっており，①と③～⑤との間，①～③と⑤との間にはそれぞれ統計的に有意な差がみられたが，①と②，②と③と④，④と⑤の間には統計的に有意な差はほぼみられなかった。

表4や図2でみたように平均子ども数は地域ブロックによってばらつきがみられる。そこで，各地域ブロックの最大値と最小値を除いたデータを利用して多重比較を行った。表

表5 平均子ども数の多重比較の結果

	北海道	東北	北関東	南関東	北陸甲信越	東海	近畿	中四国	九州沖縄
北海道									
東北	-								
北関東	-	-							
南関東	-	***	**						
北陸甲信越	-	-	-	***					
東海	-	-	-	***	-				
近畿	-	-	-	-	-	-			
中四国	*	-	-	***	-	-	-		
九州沖縄	***	-	*	***	-	**	***	-	

- : 統計的に有意と言えない，* : 10%水準で有意，** : 5%水準で有意，*** : 1%水準で有意

表6 平均子ども数の多重比較の結果（最大値と最小値を除いた場合）

	北海道	東北	北関東	南関東	北陸 甲信越	東海	近畿	中四国	九州 沖縄
北海道									
東北	**								
北関東	-	-							
南関東	-	***	***						
北陸甲信越	**	-	-	***					
東海	*	-	-	**	-				
近畿	-	**	-	**	**	**			
中四国	**	-	-	***	-	-	***		
九州沖縄	***	-	**	***	*	***	***	*	

- : 統計的に有意と言えない, * : 10%水準で有意, ** : 5%水準で有意, *** : 1%水準で有意

6をみると、南関東および九州沖縄に加え、北海道や近畿を中心とする組み合わせでも統計的に有意な差がみられる結果となった。また、この場合でも南関東と北海道、九州沖縄と東北の差はそれぞれ統計的に有意とならなかった。

2. パリティ拡大率

パリティ拡大率の分布を地域ブロック別に整理したのが表7と図3、表8、表9である。パリティ拡大率（0→1）から順にみていく。

(1) パリティ拡大率（0→1）

全国の場合は中央値が0.951、最大値が0.960、最小値が0.938、レンジが0.022であった。

地域ブロック別にみると、中央値は最も低い北海道で0.924、最も高い中四国で0.970であり、レンジは最も小さい東海で0.064、最も大きい北関東で0.114であった。地域ブロック間にみられる中央値やレンジの差は後述する他のパリティ拡大率に比べて小さい。ただし、ケース数が少ない場合にレンジは大きくなりやすく、地域ブロック別にみた集計対象ケース数の平均値とパリティ拡大率（0→1）のレンジとの相関係数は-0.57であった。

多重比較の結果については、全データの場合には北海道と東北・東海・中四国・九州沖縄、南関東と東北・東海との間で、最大値と最小値を除いたデータの場合にはさらに北海道と北関東との間で統計的に有意な差がみられた。

(2) パリティ拡大率（1→2）

全国の場合は中央値が0.873、最大値が0.897、最小値が0.839、レンジが0.058であった。

地域ブロック別にみると、中央値は最も低い南関東で0.850、最も高い九州沖縄で0.908であり、レンジは最も小さい近畿で0.087、最も大きい北海道で0.168であった。地域ブロック間にみられる中央値やレンジの差は上述のパリティ拡大率（0→1）より大きい。また、ケース数が少ない場合にレンジは緩やかに大きくなっており、地域ブロック別にみた集計対象ケース数の平均値とパリティ拡大率（1→2）のレンジとの相関係数は-0.32であった。

多重比較の結果については、全データの場合には南関東と東北・北関東・北陸甲信越・東海・中四国・九州沖縄，九州沖縄と北海道・南関東・近畿との間で、最大値と最小値を除いたデータの場合にはさらに南関東と近畿，近畿と東海との間で統計的に有意な差がみられた。

(3) パリティ拡大率 (2→3)

全国の場合は中央値が0.331，最大値が0.407，最小値が0.299，レンジが0.108であった。

地域ブロック別にみると，中央値は最も低い南関東で0.272，最も高い九州沖縄で0.452であり，レンジは最も小さい南関東で0.163，最も大きい東北で0.294であった。地域ブロック間にみられる中央値やレンジの差は上述のパリティ拡大率 (1→2) より大きい。また，ケース数が少ない場合にレンジは大きくなりやすく，地域ブロック別にみた集計対象ケース数の平均値とパリティ拡大率 (2→3) のレンジとの相関係数は-0.49であった。

多重比較の結果については，全データの場合には南関東と東北・北陸甲信越・中四国・九州沖縄，九州沖縄と北海道・東北・北関東・南関東・東海・近畿・中四国，近畿と北陸甲信越との間で，最大値と最小値を除いたデータの場合にはさらに南関東と東海，北陸甲信越と北海道・東海・九州沖縄，近畿と東北との間で統計的に有意な差がみられた。

表7 地域ブロック別にみた社会調査別パリティ拡大率の分布

	全国	北海道	東北	北関東	南関東	北陸 甲信越	東海	近畿	中四国	九州 沖縄
パリティ拡大率 (0→1)										
中央値	0.951	0.924	0.955	0.959	0.933	0.947	0.960	0.942	0.970	0.945
最大値	0.960	0.980	1.000	1.000	0.972	1.000	0.989	0.981	1.000	1.000
最小値	0.938	0.867	0.935	0.886	0.896	0.892	0.925	0.916	0.910	0.934
レンジ	0.022	0.113	0.065	0.114	0.076	0.108	0.064	0.066	0.090	0.066
パリティ拡大率 (1→2)										
中央値	0.873	0.870	0.888	0.887	0.850	0.881	0.904	0.867	0.892	0.908
最大値	0.897	0.938	0.949	0.960	0.896	0.958	0.943	0.918	0.937	0.972
最小値	0.839	0.769	0.821	0.810	0.750	0.833	0.831	0.832	0.810	0.865
レンジ	0.058	0.168	0.127	0.150	0.146	0.124	0.112	0.087	0.126	0.106
パリティ拡大率 (2→3)										
中央値	0.331	0.330	0.356	0.316	0.272	0.367	0.341	0.304	0.346	0.452
最大値	0.407	0.435	0.516	0.500	0.368	0.486	0.381	0.424	0.438	0.526
最小値	0.299	0.231	0.222	0.156	0.205	0.300	0.190	0.175	0.224	0.289
レンジ	0.108	0.204	0.294	0.344	0.163	0.186	0.190	0.249	0.214	0.237
パリティ拡大率 (3→4)										
中央値	0.113	0.171	0.100	0.111	0.100	0.104	0.083	0.111	0.116	0.153
最大値	0.176	0.400	0.200	0.286	0.250	0.222	0.152	0.294	0.308	0.258
最小値	0.082	0.000	0.000	0.000	0.036	0.000	0.000	0.026	0.000	0.000
レンジ	0.094	0.400	0.200	0.286	0.214	0.222	0.152	0.268	0.308	0.258
Nの平均	1,441	62	112	87	339	122	183	215	145	177

(4) パリティ拡大率 (3→4)

全国の値は中央値が0.113, 最大値が0.176, 最小値が0.082, レンジが0.094であった。

地域ブロック別にみると, 中央値は最も低い東海で0.083, 最も高い北海道で0.171であり, レンジは最も小さい東海で0.152, 最も大きい北海道で0.400であった。地域ブロック間にみられる中央値の差は上述のパリティ拡大率 (2→3) を下回るものの, レンジは上回る。また, ケース数が少ない場合にレンジは大きくなりやすく, 地域ブロック別にみた集計対象ケース数の平均値とパリティ拡大率 (3→4) のレンジとの相関係数は -0.47 であった。

多重比較の結果については, 全データの場合には北海道と東海, 最大値と最小値を除いたデータの場合にはさらに南関東と北海道・九州沖縄, 九州沖縄と東海との間で統計的に有意な差がみられた。

図3 地域ブロック別, ケース数別のパリティ拡大率の分布

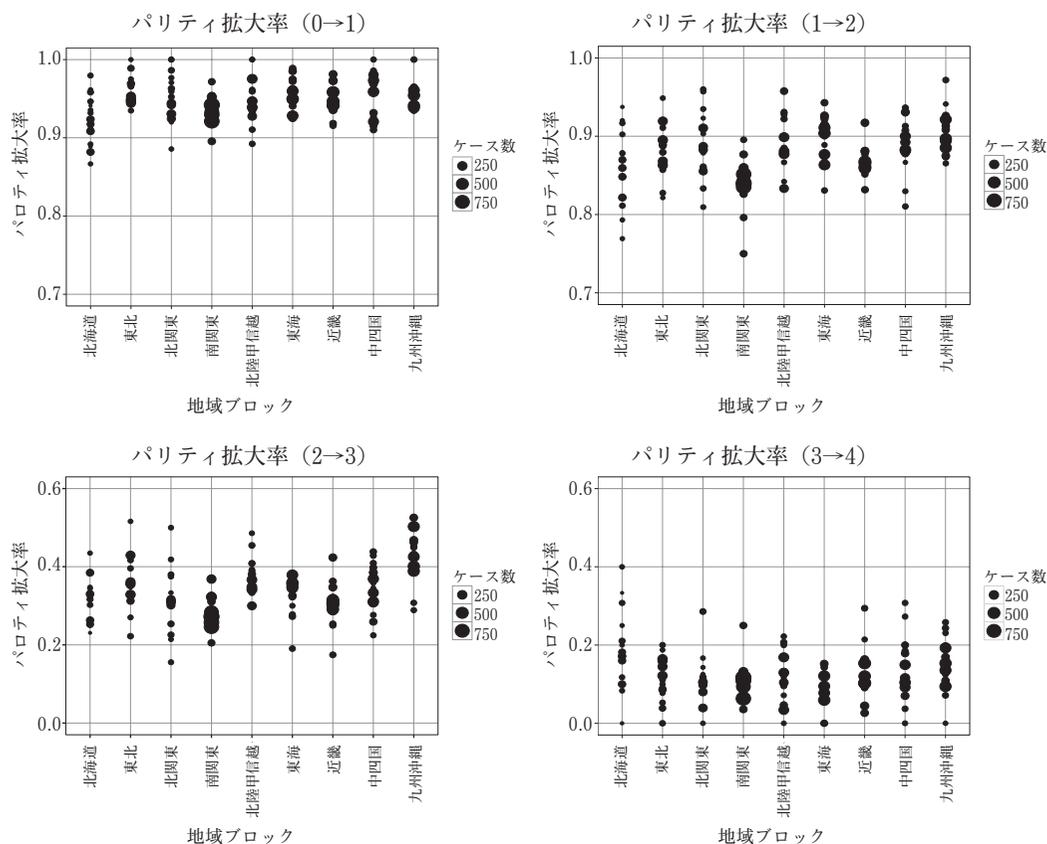


表8 パリティ拡大率の多重比較の結果

a) パリティ拡大率 (0→1)

	北海道	東北	北関東	南関東	北陸 甲信越	東海	近畿	中四国	九州 沖縄
北海道									
東北	**								
北関東	-	-							
南関東	-	**	-						
北陸甲信越	-	-	-	-					
東海	**	-	-	*	-				
近畿	-	-	-	-	-	-			
中四国	*	-	-	-	-	-	-		
九州沖縄	*	-	-	-	-	-	-	-	

b) パリティ拡大率 (1→2)

	北海道	東北	北関東	南関東	北陸 甲信越	東海	近畿	中四国	九州 沖縄
北海道									
東北	-								
北関東	-	-							
南関東	-	*	**						
北陸甲信越	-	-	-	**					
東海	-	-	-	***	-				
近畿	-	-	-	-	-	-			
中四国	-	-	-	**	-	-	-		
九州沖縄	*	-	-	***	-	-	**	-	

c) パリティ拡大率 (2→3)

	北海道	東北	北関東	南関東	北陸 甲信越	東海	近畿	中四国	九州 沖縄
北海道									
東北	-								
北関東	-	-							
南関東	-	**	-						
北陸甲信越	-	-	-	***					
東海	-	-	-	-	-				
近畿	-	-	-	-	**	-			
中四国	-	-	-	**	-	-	-		
九州沖縄	***	*	***	***	-	***	***	**	

d) パリティ拡大率 (3→4)

	北海道	東北	北関東	南関東	北陸 甲信越	東海	近畿	中四国	九州 沖縄
北海道									
東北	-								
北関東	-	-							
南関東	-	-	-						
北陸甲信越	-	-	-	-					
東海	*	-	-	-	-				
近畿	-	-	-	-	-	-			
中四国	-	-	-	-	-	-	-		
九州沖縄	-	-	-	-	-	-	-	-	

- : 統計的に有意と言えない, * : 10%水準で有意, ** : 5%水準で有意, *** : 1%水準で有意

表9 パリティ拡大率の多重比較の結果（最大値と最小値を除いた場合）

a) パリティ拡大率 (0→1)

	北海道	東北	北関東	南関東	北陸 甲信越	東海	近畿	中四国	九州 沖縄
北海道									
東北	***								
北関東	**	-							
南関東	-	***	-						
北陸甲信越	-	-	-	-					
東海	***	-	-	**	-				
近畿	-	-	-	-	-	-			
中四国	**	-	-	-	-	-	-		
九州沖縄	*	-	-	-	-	-	-	-	

b) パリティ拡大率 (1→2)

	北海道	東北	北関東	南関東	北陸 甲信越	東海	近畿	中四国	九州 沖縄
北海道									
東北	-								
北関東	-	-							
南関東	-	**	**						
北陸甲信越	-	-	-	***					
東海	-	-	-	***	-				
近畿	-	-	-	**	-	**			
中四国	-	-	-	***	-	-	-		
九州沖縄	*	-	-	***	-	-	***	-	

c) パリティ拡大率 (2→3)

	北海道	東北	北関東	南関東	北陸 甲信越	東海	近畿	中四国	九州 沖縄
北海道									
東北	-								
北関東	-	-							
南関東	-	***	-						
北陸甲信越	*	-	-	***					
東海	-	-	-	***	*				
近畿	-	**	-	-	***	-			
中四国	-	-	-	***	-	-	-		
九州沖縄	***	**	***	***	**	***	***	***	

d) パリティ拡大率 (3→4)

	北海道	東北	北関東	南関東	北陸 甲信越	東海	近畿	中四国	九州 沖縄
北海道									
東北	-								
北関東	-	-							
南関東	**	-	-						
北陸甲信越	-	-	-	-					
東海	**	-	-	-	-				
近畿	-	-	-	-	-	-			
中四国	-	-	-	-	-	-	-		
九州沖縄	-	-	-	*	-	**	-	-	

- : 統計的に有意と言えない, * : 10%水準で有意, ** : 5%水準で有意, *** : 1%水準で有意

V. まとめと考察

本研究の目的は、夫婦出生力の地域ブロック間の差を検討することであった。分析では、夫婦出生力の指標を45歳以上の有配偶女性の子ども数とし、2000～2010年に実施された15回分の社会調査（JGSS（日本版総合社会調査）、SSM（社会階層と社会移動に関する調査）、NFRJ（全国家族調査）、NSH（世帯動態調査）、NSF（全国家庭動向調査））の個票データを利用した。その上で、調査別に地域ブロック別の平均子ども数およびパリティ拡大率を算出し、どの地域ブロック間で差がみられるのかを多重比較法の一つである Games-Howell 法で検討した。

結果は以下の通りである。

最初に地域ブロック別に平均子ども数およびパリティ拡大率の分布を確認した。その結果、同じ地域ブロックであっても社会調査によって少なからぬばらつきがみられた。とくに集計対象のケース数が少ない地域ブロックほどばらつきは大きい傾向がみられた。ただし、地域ブロック別の分布の中央値は、全国の中央値の近傍に分布していた。例えば平均子ども数の中央値は、全国が2.10、最も多い九州沖縄が2.27、最も少ない南関東が1.97であった。

次に平均子ども数に地域ブロック間で差がみられるのかどうかを多重比較法で検討した。その結果、平均子ども数の中央値は多い方から①九州沖縄、②東北、北陸甲信越、中四国、③北関東、東海、④北海道、近畿、⑤南関東の順となっており、①と③～⑤との間、①～③と⑤との間にはそれぞれ統計的に有意な差がみられたが、①と②、②と③と④、④と⑤の間にはほぼみられなかった。

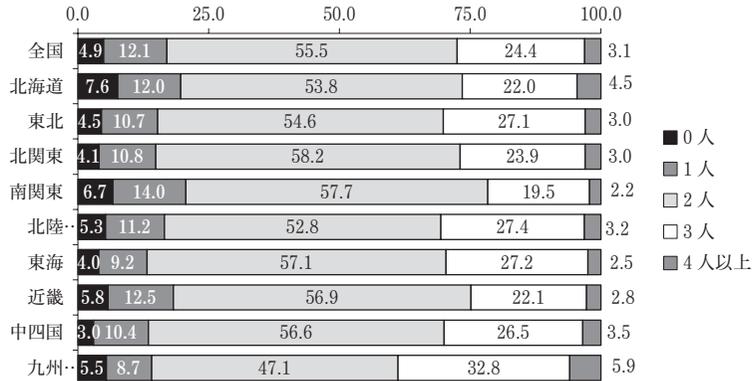
さらにパリティ拡大率に地域ブロック間で差がみられるのかどうかを多重比較法で検討した。その結果、地域差がみられたのは主に第1子から第2子、第2子から第3子のパリティ拡大率であり、総じて南関東で低く九州沖縄で高い傾向がみられた。この他、北海道では第0子から第1子のパリティ拡大率が低い傾向もみられた。地域ブロック別のパリティ拡大率の中央値を用いて子ども数の分布を示した図4によれば、九州沖縄では子ども数3人以上の割合が高く、南関東では子ども数1人や2人の割合が高くなっている。

以上をまとめると、地域ブロック間で夫婦出生力に差があるといえる。とくに明瞭な差がみられたのは、①南関東で平均子ども数が少なく、北海道や近畿もそれに準ずる水準であること、②九州沖縄で平均子ども数が多いこと、③東北や北陸甲信越、中四国は九州沖縄ほどではないが平均子ども数が多い方であること、④南関東の平均子ども数が少ないのは2人目や3人目を持つ可能性が相対的に低いこと、⑤九州沖縄で平均子ども数が多いのは3人目以上を持つ可能性が相対的に高いこと、の5点であった。

この結果を踏まえて夫婦出生力の地域差と出生率の地域差との関係及び社会調査の結果を地域分析に用いることについて若干の考察を加える。

まず、夫婦出生力の地域差と出生率の地域差との関係についてである。本稿が検討した

図4 地域ブロック別にみた子ども数の分布



注：表2のパーティ拡大率の中央値より算出

夫婦出生力の指標は、1936～1959年出生コーホートにおける45歳以上の有配偶女性の子ども数であるため、合計出生率と直接比較することは困難である。しかしながら、少なくとも1980年代以降、南関東や近畿、北海道の合計出生率（TFR）が日本の中では低い水準、九州沖縄は高い水準でそれぞれ推移してきたことは本稿の分析結果と矛盾するものではない（図1）。したがって、夫婦出生力の地域差は出生率の地域差にも影響していると考えられる。ただし、各地域で出生率が人口の置換水準を下回っているのは夫婦出生力よりも結婚力の影響によるものと考えられる。なぜなら、いずれの地域でも平均子ども数の中央値はほぼ2を超えていたからである。

次に社会調査の結果を地域分析に用いることについてである。本稿で用いた15の社会調査は、いずれも想定された母集団が地域人口ではなく全国人口であった。また、調査法や調査年次、対象者の抽出法は全て同じというわけではなかった。しかし、集計対象のケースがある程度数に達していれば、地域別の指標値は比較的安定して分布する傾向にあった。したがって、全国人口を母集団とする社会調査の結果を利用して地域別の分析や地域差の分析を行う場合には、地域のカテゴリ設定を工夫し、社会調査間の相互比較を行うことで、信頼性の高い結果を導出することが可能であると考えられる。

最後に今後の課題として4点挙げておく。1点目は、今回の検討をさらに進め、属性の違いを統制した上でも夫婦出生力に地域差がみられるのかどうかについて検討することである。2点目は、現在再生産過程にある若い出生コーホートの夫婦出生力について検討することである。3点目は、今回の分析結果をピリオド指標の作成に応用し、合計出生率（Total Fertility Rate）などの指標との具体的な関連性を明らかにすることである。4点目は、地域差がなぜ生じるのかの要因について検討することである。南関東については既に山内（2016）が文脈効果の存在を指摘したが、例えば北海道や近畿、東海、九州沖縄のような特徴的な地域で夫婦出生力が他地域と異なるメカニズムを検討することが課題となる。

（2016年12月5日査読終了）

附論

9つの地域ブロックのうち南関東と九州沖縄については、それぞれTFRの低い東京都と高い沖縄県が分析結果に何らかの影響を及ぼしている可能性がある。これについて、以下の検討を踏まえて本論の論旨への影響は小さいと判断した。

最初に東京都を含む南関東と、東京都を除いた南関東（東京都以外）の平均子ども数を比較した。附表1からわかるように、南関東と南関東（東京都以外）の分布に大きな差はみられない。実際、2標本の平均の差の検定（分散が等しいことを仮定しない）では p 値が0.882であり、南関東と南関東（東京都以外）の平均子ども数に統計的に有意な差があるとは言えなかった。

次に、沖縄県を含む九州沖縄と、沖縄県を除いた九州の平均子ども数を比較した。附表1からわかるように、九州沖縄と九州の分布に大きな差はみられない。実際、2標本の平均の差の検定（分散が等しいことを仮定しない）では p 値が0.552であり、九州沖縄と九州の平均子ども数に統計的に有意な差があるとは言えなかった。

最後に、南関東のかわりに東京都を除いた南関東（東京都以外）、九州沖縄のかわりに沖縄県を除いた九州という地域ブロックを用いて平均子ども数の多重比較の結果を示したのが附表2である。本論の表5や表6と比較すると、若干の差はみられるものの、おおむね類似した結果となっている。ここでは掲載を割愛したが、パリティ拡大率についても同様の検討を行ったところ、やはり本論の表8や表9と類似の結果となった。

なお、沖縄県の平均子ども数は九州に比べて多い傾向を示す（附表1）。それにもかかわらず九州沖縄と九州の平均子ども数の差がほとんどみられないのは、九州沖縄のケース数に比べて沖縄県のケース数が少ないためであり、これは九州沖縄の総人口に占める沖縄県の総人口の割合が低いからである（例えば2010年の国勢調査の同割合は9.5%であった）。本稿では断念したが、沖縄県のケース数がかかなりの数に達している場合には、沖縄県を独立した地域ブロックとして分析する方が良いと考えられる。

附表1 東京都と沖縄県に関連する地域ブロック別社会調査別平均子ども数の分布

	南関東	南関東 (東京除く)	東京都	九州 沖縄	九州	沖縄県
中央値	1.97	1.98	1.94	2.27	2.26	2.76
最大値	2.04	2.10	2.24	2.54	2.50	4.50
最小値	1.85	1.83	1.81	2.07	2.02	2.25
レンジ	0.19	0.28	0.43	0.46	0.48	2.25
Nの平均	339	240	99	177	166	12

附表2 平均子ども数の多重比較の結果（東京都と沖縄県を除く）

全てのケースを用いた場合

	北海道	東北	北関東	南関東 (東京除く)	北陸 甲信越	東海	近畿	中四国	九州
北海道									
東北	-								
北関東	-	-							
南関東（東京除く）	-	***	**						
北陸甲信越	-	-	-	***					
東海	-	-	-	***	-				
近畿	-	-	-	-	-	-			
中四国	*	-	-	***	-	-	-		
九州	***	-	-	***	-	-	***	-	

最大値と最小値を除いた場合

	北海道	東北	北関東	南関東 (東京除く)	北陸 甲信越	東海	近畿	中四国	九州
北海道									
東北	**								
北関東	-	-							
南関東（東京除く）	-	***	***						
北陸甲信越	**	-	-	***					
東海	*	-	-	***	-				
近畿	-	**	-	*	**	**			
中四国	**	-	-	***	-	-	***		
九州	***	-	*	***	-	**	***	-	

- : 統計的に有意と言えない, * : 10%水準で有意, ** : 5%水準で有意, *** : 1%水準で有意

文献

- 石井太・岩澤美帆（2014）「地域分析の観点から見た出生動向基本調査の精度評価」『Working Paper Series (J)』No.12.
- 石川晃（1992）「近年における地域出生変動の要因—有配偶構造の影響」『人口問題研究』第204号, pp.46-57.
- 岩澤美帆（2015）「地域と合計結婚出生率」厚生労働科学研究費補助金政策科学総合研究事業（政策科学推進研究事業）「人口減少期に対応した人口・世帯の動向分析と次世代将来推計システムに関する総合的研究」平成26年度総括研究報告書, pp.39-53.
- 大谷憲司（1990）「完結出生力」厚生省人口問題研究所『出生力調査に基づく結婚と出生の地域分析』調査研究報告資料第3号, pp.38-43.
- 金子隆一（2004）「少子化過程における夫婦出生力低下と晩婚化、高学歴化および出生行動変化効果の測定」『人口問題研究』第60巻第1号, pp.4-35.
- 鎌田健司（2013）「地域の就業・子育て環境と出生タイミングに関する研究—マルチレベルモデルによる検証—」『人口問題研究』第69巻第1号, pp.42-66.
- 佐々井司（2007）「夫婦出生力の地域間格差に関する研究」『人口問題研究』第63巻第3号, pp.3-23.
- 高橋重郷（2010）「完結出生児数」人口学研究会編『現代人口辞典』原書房, p.29.
- 永田靖・吉田道弘（1997）『統計的多重比較法の基礎』サイエンティスト社.
- 濱英彦（2003）「府県出生力変動の特性とその全国出生力への影響」『成城大学経済研究』第160号, pp.1-30.
- 廣嶋清志・三田房美（1995）「近年における都道府県別出生率較差の分析」『人口問題研究』第50巻第4号, pp.1-30.

- 山内昌和 (2015) 「東京大都市圏の低出生率の分析—結婚行動と結婚後の夫婦の出生行動からみた近年の動向」『統計』2015年11月号, pp.14-21.
- 山内昌和 (2016) 「東京大都市圏に居住する夫婦の最終的な子ども数はなぜ少ないのか—第4回・第5回全国家庭動向調査を用いた人口学的検討—」『人口問題研究』第72巻第2号, pp.73-98.
- 山内昌和・西岡八郎・小池司朗 (2005) 「近年の地域出生力—都市圏を単位とした1980~2000年の変化と格差の検討—」『人口問題研究』第61巻第1号, pp.1-17.
- 山口喜一・笠原里江子 「全国の有配偶率で標準化した都道府県別合計特殊出生率」『人口問題研究』第168号, pp.58-61.
- Games, P. A. and Howell, J. F. (1976) "Pairwise multiple comparison procedures with unequal N's and Variance: A Monte Carlo study," *Journal of Educational Statistics*, 1-2, pp.113-125.
- Nakagawa, S. (2003) "The long-term regional fertility disparity in Japan," *Acta Facultatis Rerum Naturalium Universitatis Comenianae Geographica*, Nr.43. pp.11-35.
- Nishioka, H. (1994) "Effects of the family formation norms on demographic behaviors: Case of Okinawa in Japan," 『人口問題研究』第50巻第2号, pp.52-60.

Regional Marital Fertility in Japan: Analysis of 15 Sample Surveys from 2000 to 2010

Masakazu YAMAUCHI

In Japan, the total fertility rate (TFR) varies by region. While the TFR in Japan has been below replacement level since the latter half of the 1970s, the TFR in large urban areas has been lower than in small urban or rural areas. This TFR gap is related to the differences in nuptiality. In large urban areas, the proportion of those married has been lower and age at first marriage has been higher. Although TFR could be related to not only nuptiality but also marital fertility, the relationship between the TFR gap and difference in marital fertility has not been extensively studied.

In this study, we evaluate marital fertility differences of the nine regions into which Japan is divided; these are Hokkaido, Tohoku, Kita-Kanto, Minami-Kanto, Hokuriku-Koshinetsu, Tokai, Kinki, Chushikoku, and Kyusyu-Okinawa. We used microdata from 15 sets of national sample surveys from 2000 to 2010.

First, we examine the regional distribution of the average number of children who were born to married women aged 45–64 when the survey was conducted. The median of the average number of children varied from 1.97 in the Minami-Kanto region to 2.27 in the Kyushu-Okinawa region. By using Games-Howell post hoc tests, the statistically significant differences in the average number of children are observed between Minami-Kanto and other regions apart from Hokkaido and Kinki, and between Kyusyu-Okinawa and other regions apart from Tohoku, Hokuriku-Koshinetsu, and Chushikoku.

Second, we investigate the regional distribution of the parity progression ratio of married women aged 45–64 when the survey was conducted. While in Minami-Kanto the progression ratios from parity one to parity two, and from parity two to parity three, are lower than in other regions, in Kyusyu-Okinawa, these ratios are higher than in other regions.

According to the above results, we discuss how these differences could be related to regional TFR gaps, and note that in all regions nuptiality could be the main cause for a TFR being below the replacement level of TFR.

特集：日本における家族の変容に関する多角的実証研究—「環調査的分析」の試み

夫婦の母親との近居が有配偶女性の就業に及ぼす影響

— 2つの全国レベルの家族調査を用いた比較分析 —

千 年 よ し み

近年においては、親との同居よりも近居が女性の就業を促進する効果を及ぼしていることが明らかにされているが、夫と妻の親とで近居の影響がどのように異なるかについては、はっきりしていない。本稿では、夫婦の親との近居が女性の調査時点での就業に与える影響について、28歳から44歳までの有配偶女性を対象に分析を行った。分析には2008年に実施された第4回全国家庭動向調査、及び2009年に実施された第3回家族に関する調査という2つの全国規模のデータを用い、制約条件や投入する変数を統一して同じ分析を行った。また、両データを統合して夫婦の親との近居の効果がデータによって異なるか否かについても検討した。分析の結果、両データの近居の影響に違いは見られず、妻母との近居には、はっきりと正規就業を促進する効果がみられた。一方、夫母との近居が正規就業を促進するとは言い難く、むしろ非正規就業を促進する可能性について、今後も検討する必要がある。分析の結果は、妻の母親の支援が無ければ有配偶女性が正規就業に就くことは困難であることを示唆しており、働き方改革の他にも出生地から離れた地域で結婚・子育てをしている女性をターゲットに、地域に根差した仕事と子育てに関する両立支援策の強化・整備が望まれる。

I. はじめに

近年、日本においても二次利用可能な大規模個票データの整備が進んできており、研究者にとって関心のあるテーマの追試を行うことが可能な環境が整備されつつある。例えば、公開されている全国規模の人口・社会学関連のデータでは、国立社会保障・人口問題研究所が実施する一連の社会保障・人口問題基本調査や、日本家族社会学会が実施する「家族に関する全国調査」(National Family Research of Japan - NFRJ)、大阪商業大学が共同研究拠点となっている「日本版総合的社会調査」(Japanese General Social Survey - JGSS)や、社会階層と社会移動調査研究会が実施するSSM調査(The National Survey of Social Stratification and Social Mobility)が挙げられる。

異なるデータを用いて日本の家族の全体像を多角的に検討することは、これまでも行われてきた。例えば、2011年の日本家族社会学会の特集号は、国立社会保障・人口問題研究所が実施した「世帯動態調査」、大阪商業大学の「日本版総合的社会調査」、日本家族社会学会による「家族に関する全国調査」の三つのデータから日本の家族の現状と変化を捉えている(日本家族社会学会編 2011)。また、最近では複数の全国データをプールして分

析を行うケースもみられる。例えば、打越（2016）は、学歴同類婚の世代間連鎖に関する分析で、ゼロセルが推定にバイアスを与えるのを防ぐため JGSS, SSM, NFRJ を統合して分析に用いている。

一方、現状ではデータは入手できても、同じテーマの分析が行われない場合も多く、追試が十分行われているとは言い難い。また、行われても分析対象や制約条件、定義が異なるなどの理由で、分析結果を単純に比較することができない場合が多々ある。そこで、本稿では実証研究の蓄積が十分進んでいるとは言い難い夫婦の親との同居と有配偶女性の就業との関連について、2つの全国レベルの調査データを用い、対象、制約条件、投入する変数などをできる限り統一して同じ分析を行って結果を比較検討し、先行研究から得られた知見の安定性を確認する。

なお、本稿は JSPS 科研費「日本における家族の変容に関する多角的実証研究—「環調査的分析」の試み」（課題番号25380731 研究代表者：釜野さおり）の研究成果である。

II. 先行研究

親からの子育て支援が有配偶女性の就業にプラスに働く効果があることについては、既によくの実証研究がある（丸山 2001, Yu 2005, 西村 2014）。女性が子育てと仕事を両立させるには、公的・私的、両面からの支援が欠かせない。現に、正規雇用を継続する有配偶女性の98%が、保育所や育児休業制度などの何らかの施設・支援制度を利用している（国立社会保障・人口問題研究所 2016）。そして、夫婦の子育てに対する私的支援を代表するのが、夫婦の両親である。国立社会保障・人口問題研究所が実施した第15回出生動向基本調査の結果をみると、最初の子どもが3歳になるまでに夫婦の母親から子育て支援を日常的、またはひんぱんに受けた女性の割合は、2000年代以降、5割程度で推移している（国立社会保障・人口問題研究所 2016）。

親からの支援と女性の就業に関する2000年以前の研究では、夫婦の両親を夫婦系列別に区別せず、ひとくくりにとまとめて親の支援効果を計測していた。また、親からの育児支援は世代間の居住形態で操作化されていた。即ち、親と同居していれば支援を受け、別居していれば支援を受けていない、とみなされていた。親との同居は父親との同居が一般的であるため、これまでの研究においては、父親との同居効果の影響が大きかったと考えられる。1990年代後半に入ると、夫と妻の親を区別して、それぞれの親との同居が有配偶女性の就業に与える影響について分析がなされるようになった（小島 1995, 仙田 2002, 福田・久本 2012）。これらの研究によると、同居の就業促進効果は、その親が妻側か夫側かによって異なり、しかもその影響はコーホートによって異なるという見解を示しているものもある。例えば仙田（2002）は、第11回出生動向基本調査（1997年）を用いて、有配偶女性の第一子妊娠時から生後1年間における正規職員としての就業継続の規定要因を分析した結果、1958年以前出生コーホートでは妻側・夫側にかかわらず、母親との同居は女性の就業継続確率を高めていた。しかし、1959年以降出生コーホートでは、妻の母との同居に就業

継続効果はみられず、夫の母との同居のみが、就業継続確率を高めていた。

更に2010年以降、世代間の居住関係の変化に伴い、親との同居の影響から近居の影響へと研究関心がシフトしつつある（田淵 2011, 福田・久本 2012, 西村 2014, 千年 2016）。20代・30代の有配偶子育て世代が親と同居する割合が減少しているためであろう（国土交通省 2013）。田淵（2011）は、1998年、2003年、2008年の3時点におけるNFRJデータを用いて、有配偶女性の親との同居割合の推移を観察した。その結果、父親との同居割合は1998年の30.5%から2008年の26.1%へ減少しており、母親との同居割合は同時期に8.8%から9.0%へとほとんど変化がみられなかった。このことから、夫婦の親との同居割合の低下は、主として父親との同居割合の低下によるものであることを見出している。

世代間居住関係の変化と共に、妻母親から子育て支援を受ける就業女性の割合は増加傾向にある。第15回出生動向基本調査の結果によれば、女性が第一子1歳時に就業している場合に、子育て支援を受けた母親を夫婦系列別にみると、第一子出生年が2010年～2012年では妻母親から支援を受ける女性の割合は50.0%、夫母親から支援を受ける割合は23.1%となっており、妻母から支援を受ける女性の方が倍以上高い。しかも、第一子出生年別にみると、妻母親から支援を受ける女性の割合は1985～89出生年で35.2%であり上昇傾向にあるが、夫母親から支援を受ける割合は1985～89出生年で37.9%と妻母から支援を受ける割合とほぼ同レベルであったのが、その後、低下傾向にある（国立社会保障・人口問題研究所 2016）。言ってみれば、就業継続を希望する女性にとっては、夫の母親よりも自分の母親の方が支援を頼みやすいことを示唆している。

親との近居と有配偶女性の就業との関連を示す分析では、まず西村の研究が挙げられる（西村 2014）。西村は、1993年～2008年の消費生活に関するパネル調査を用いて、1960年代・1970年代出生コーホートの就業規定要因を分析した。その結果、親との近居は第一子出産後最初の就職に関しては、促進効果をもっていた。しかし、この研究では夫婦の親をどちらか近いほうの親としており、夫側・妻側の区別はしていない。

父親・母親を区別した研究では、平山（2011）が、2009年に首都圏の持家に住む30～39歳で子どもをもつ既婚女性を対象に調査を行った。その結果、自分の親との距離が30分未満（同居を含む）である女性の割合は、正規雇用で42%、非正規で35%、非就業で31%であり、正規雇用であるほど自分の親との距離が近いことを見出した。一方、夫の親と30分未満の距離に住んでいる女性の割合は、正規雇用で25%、非正規で34%、非就業で30%であった。平山は妻が正規雇用の仕事をもつ世帯では、母親との距離を重視する傾向がみられると述べている。

妻側・夫側親を区別し、さらに同居・近居を区別した研究では、田淵（2011）が「家族に関する全国調査」（NFRJ）1998年、2003年、2008年を用いて、父親・母親との同居及び近居の規定要因の分析を行っている。その結果、三時点を通じて妻が就業している場合に父親との同居が促進されていたが、母親との同居が促進されていたのは2003年のみであった。近居との関連をみると、妻の就業は1998年と2008年の二時点で母親との近居を促進しており、2008年でのみ父親との近居を促進する効果がみられた。また、福田・久本

(2012) は、JGSS2006年版を用いて1966年以降出生コーホートの有配偶女性を対象に夫親・妻親との同居・近居の効果について分析した。その結果、夫婦それぞれの親について同居は妻の就業を促進する効果はみられなかったものの、末子年齢が6歳未満である場合に妻母親との近居は女性の正規就業を促進する効果がみられた。一方、夫の母親との近居は非正規就業の確率を高めていることが判明した。千年(2016)は、第2回全国家庭動向調査(1998年)と第5回全国家庭動向調査(2013年)を用いて、母親との同居・近居が調査時点の女性の就業に与える影響について分析した。その結果、1998年では妻の母親との同居に正規就業促進効果が観察されたが、近居には観察されなかった。一方、2013年では同居に促進効果はみられなくなり、近居のみにプラスの効果がみられるようになった。夫の母親については、1998年には同居に正規就業促進効果が見られたが、2013年には同居に続いて近居でも、正規就業促進効果がみられるようになった。また、どちらの親との同居・近居についても、非正規就業を促進する効果はみられなかった。

以上の実証研究の結果を整理すると、2つの傾向が読み取れる。1つは、妻親との同居に就業促進効果がみられないケースが多くなっていることである(小島 1995, 仙田 2002, 福田・久本 2012, 千年 2016)。妻の親に関しては、同居よりもむしろ近居の方が有配偶女性の就業、特に正規就業を高める役割を果たしていることが仮説として立てられる。2つめに、近居が女性の就業に及ぼす影響が妻側親と夫側親とでどのように異なるのか、に関して結果は一致していないことである。平山(2011)は、妻が正規就業である場合に妻親との近居を重視する傾向があることを示唆しており、福田・久本(2012)は、妻が正規就業で末子が6歳未満である場合に妻親との近居がプラスに働いている可能性を示唆していた。一方、千年(2016)の第5回家庭動向調査の結果では、夫親・妻親どちらの場合でも近居は妻の正規就業の可能性を高めている。そして、福田・久本(2012)では、夫親の近居は非正規を促進していた。妻親・夫親の近居が女性の就業に与える影響が同じなのか否か、どのように異なるのか、について検討の余地がある。

このように親との近居と女性の就業に関しては、実証研究自体が少なく結果も一貫していない。その大きな理由として、分析に使われる事象や対象、変数の定義が様々であることが考えられる。例えば、被説明変数である女性の就業形態では就業か否かに注目しているのか、それとも正規・非正規・非就業を対象としているのか、といった分析視点の違いがある。更に、女性の就業時点も、調査実施時点、出産直後、出産1年後、出産後最初の就職というように様々である。説明変数である親についても、夫婦の親のうちどちらか近くに住む親、妻方親、夫方親と分析によって異なる。更には近居の定義についても行政区分の場合もあれば、時間的距離を用いる場合もあり、さらに後者の場合では15分や1時間など、分析によって多様な基準が使われている。

そこで本稿では調査時点、調査対象、調査項目、設問の多くの部分が共通している2つの全国調査データを用いて、有配偶女性の就業形態、夫婦の親の別、近居の定義を統一したうえで、妻親・夫親との近居が女性の就業に与える影響について同じ分析を行い、結果を比較検討する。

III. データ

本稿で比較検討する二つのデータは、国立社会保障・人口問題研究所が2008年7月1日付で実施した第4回全国家庭動向調査（The Fourth National Survey on Family in Japan - NSFJ4）と、日本家族社会学会が2009年の1月から2月にかけて実施した第3回家族に関する調査（National Family Research of Japan 2008 - NFRJ08）である。NSFJ4とNFRJ08を選んだのは、両調査がともに全国レベルの調査であり、個票で相当数のサンプル数が得られること、ほぼ同時期に実施されていること、分析でキーとなる夫婦の親との居住距離に関する設問が設けられており、且つ、有配偶の場合には本人と配偶者それぞれの親について情報が得られること、そしてそれぞれの設問のワーディングや選択肢も非常に似ており、比較が可能と判断したためである。

表1にNSFJ4とNFRJ08の概要をまとめた。NSFJ4は、1998年に第1回が実施され、その後5年ごとに実施する反復横断調査である。調査は国立社会保障・人口問題研究所が企画し、都道府県・政令指定都市・中核市・保健所設置市及び各保健所と自治体長に任命された調査員の協力を得て実施された。NSFJ4は厚生労働省が実施した平成20年国民生活基礎調査で設定された1,088の国勢調査地区（平成17年国勢調査区のうち後置番号1と8から層化無作為抽出）の中から、さらに無作為に抽出した300地区に居住する世帯の結婚経験のある女性（複数いる場合は、もっとも若い結婚経験のある女性、1人もいない場合は世帯主）を対象としている。調査は、訪問留置方式で行われ対象者には2008年7月1日の事実について記入を求めた。調査票配布数は13,045票、回収数は11,046票で回収率は84.7%であった。ただし、回収票のうち集計が困難な票が1,037票あり、これを除いた有効回収票は10,009票で有効回収率は76.7%となる。調査票は主として有配偶女性を想定して設計されている（国立社会保障・人口問題研究所 2011）。

表1 NSFJ4とNFRJ08の概要

	第4回全国家庭動向調査 NSFJ4	第3回家族についての全国調査 NFRJ08
調査企画	国立社会保障・人口問題研究所	日本家族社会学会 (全国家族調査委員会)
実施年月	2008年7月	2009年1月から2月
規模	日本全国	日本全国
調査方法	訪問留置法	訪問留置法
標本抽出	層化無作為抽出法	層化2段無作為抽出法
標本規模	13,045	9,400
回収数	11,046	5,203
回収率	84.70%	55.35%
調査対象者年齢	なし	28歳～72歳
調査対象者性別	結婚経験のある女性 複数いた場合、若い方の女性 該当者いない場合は世帯主	男女

全国家族調査は、日本家族社会学会・全国家族調査委員会（NFRJ）により1999年に第1回、2004年に第2回、2008年に第3回調査が実施されてきた。NSFJ同様5年ごとに実施された反復横断調査である。第3回調査は、日本全国を対象に層化2段無作為抽出法により対象者を選定し、2009年1月から2月にかけて訪問留置方式で行われた。第1回・第2回の調査では対象者を28歳～77歳の男女としていたが、第3回目となるNFRJ08では28歳～72歳の男女である。NFRJ08での調査対象者は9,400人、有効回収数は5,203人、有効回収率は55.35%であった。NFRJでは幅広い年齢層を対象としているため、調査票を若年者用（28～47歳）、壮年者用（48～62歳）、高年者用（63～72歳）の3種類を用いて実施された（日本家族社会学会・全国家族調査委員会 2010）。

本分析では有配偶女性を対象とするため、NSFJ4とNFRJ08の有配偶女性の年齢分布を2010年国勢調査と比較した（表2）。表2をみると、NSFJ4は29歳以下と60歳以上で過小となっており、30歳～59歳の有配偶女性に集中していることがわかる。65歳以上では国勢調査よりも4.8ポイント少ないが、既婚女性が複数いる場合は若い方の女性を対象としているためであろう。他の年齢層では、国勢調査との差は大きくて2.0ポイントであり、しかも分析では年齢の上限を44歳までに絞るため大きな問題とはならないであろう。一方、NFRJ08は29歳以下と65歳以上で過小となっているが、これは調査対象者の年齢を28歳～72歳までに限定したためであろう。本分析では対象者を28歳以上44歳までに限定するが、この年齢層でもっとも大きな差は最大で2.0ポイント程度であり、それほど大きな偏りは無いと思われる。

表2 NSFJ4とNFRJ08の代表性

年齢	国勢調査 (2010年10月1日)	NSFJ4 (2008年7月1日)	NFRJ08 (2009年1月～2月)
総数	31,926,676	6,870	2,125
29歳以下	5.1	4.8	2.5
30～34歳	7.7	8.7	7.9
35～39歳	10.4	11.2	11.9
40～44歳	9.8	10.7	11.9
45～49歳	9.4	9.7	12.1
50～54歳	9.4	10.6	11.6
55～59歳	10.7	12.7	13.8
60～64歳	12.1	10.9	12.4
65歳以上	25.4	20.6	16.0

* グレーの部分は、分析対象年齢

この分析でキーとなる設問は、有配偶女性の母親及び配偶者の母親との居住距離である。NSFJ4とNFRJ08の親の居住距離に関する設問を、図1に示す。NSFJ4では調査対象者と配偶者の父親・母親合計4人について並列に設問を配置している。居住距離に関する設問は、「あなたのお住まいから、親御さんのお住まいまで、どれくらいかかりますか。よく使う交通手段でかかる時間をお答えください。また、同じ建物や敷地内に住むようになったのはいつ頃からですか。」という設問を、「あなたの父親」、「あなたの母親」、「配偶

者の父親」,「配偶者の母親」の順番に並列で聞いている。この設問に対する回答の選択肢は9つあり, 其中から1つ選ぶ形式である。回答の選択肢は, 「1. 同じ建物内(玄関も同じ)」, 「2. 同じ建物内(玄関は別々)」, 「3. 同じ敷地内の別棟」, 「4. 15分未満」, 「5. 15~30分未満」, 「6. 30~60分未満」, 「7. 1~2時間未満」, 「8. 2~3時間未満」, 「9. 3時間以上」となっている。このうち, 1~3については, 選んだ居住形態を何年前から開始したか, についても聞いている。

図1 NSFJ4とNFRJ08の親との居住距離に関する設問

	NSFJ4		NFRJ08	
	あなたの父親	あなたの母親	お父さん	お母さん
あなたのお住まいから、親御さんのお住まいまで、どれくらいかかりますか。よく使う交通手段でかかる時間をお答えください。	1. 同じ建物内(玄関も同じ) ↳ ()年前から 2. 同じ建物内(玄関は別々) ↳ ()年前から 3. 同じ敷地内の別棟 ↳ ()年前から 4. 15分未満 5. 15~30分未満 6. 30~60分未満 7. 1~2時間未満 8. 2~3時間未満 9. 3時間以上	1. 同じ建物内(玄関も同じ) ↳ ()年前から 2. 同じ建物内(玄関は別々) ↳ ()年前から 3. 同じ敷地内の別棟 ↳ ()年前から 4. 15分未満 5. 15~30分未満 6. 30~60分未満 7. 1~2時間未満 8. 2~3時間未満 9. 3時間以上	この方はどこに住んでいますか。最もよく使われる交通手段でかかる時間をお答えください。同一のマンションやアパート内で別居している場合は、「3」としてください(○は各1つだけ)。 1. 同じ建物内(玄関も同じ) 2. 同じ建物内(玄関は別) 3. 同じ敷地内の別棟 4. 15分未満 5. 15分~30分未満 6. 30分~60分未満 7. 1時間~3時間未満 8. 3時間以上	1. 同じ建物内(玄関も同じ) 2. 同じ建物内(玄関は別) 3. 同じ敷地内の別棟 4. 15分未満 5. 15分~30分未満 6. 30分~60分未満 7. 1時間~3時間未満 8. 3時間以上
また、同じ建物や敷地内に住むようになったのはいつ頃からですか。				

NFRJ08では, 調査票の中程でまず調査対象者の父親・母親の属性に関する設問を配置し, その後に調査対象者のきょうだいに関する設問, 最後に配偶者の父親・母親に関する設問を配置している。対象者の父親, 母親を例にとると, 「この方はどこに住んでいますか。最もよく使われる交通手段でかかる時間をお答えください。同一のマンションやアパート内で別居している場合は, 「3」としてください(○は各1つだけ)。」と聞いている。回答選択肢は8つあり, 「1. 同じ建物内(玄関も同じ)」, 「2. 同じ建物内(玄関は別)」, 「3. 同じ建物内の別棟」, 「4. 15分未満」, 「5. 15分~30分未満」, 「6. 30分~60分未満」, 「7. 1時間~3時間未満」, 「8. 3時間以上」となっている。

2つの調査の設問で大きく違うのは, NFRJ08では「同一のマンションやアパート内で別居している場合は, 「3」としてください」という注意事項を設問に入れていることである。同様の注意事項がNSFJ4には含まれていないため, 親と同一のマンションやアパート内で別居している対象者は「3」を選ばずに「2」を選択するケースが多い可能性がある。一方, 親と同じマンションの別棟に居住するケースは比較的まれと思われることから, あまり大きな影響は無いとも考えられる。いずれにしろ, 分析に用いる近居の定義では「2」も「3」も同じカテゴリーに入る可能性が高いので, 分析に大きな影響を及ぼすことは無いだろう。また, NFRJ08では, 1時間以上の選択肢がNSFJ4よりも大まかに分類されている。しかし, これも1時間以上をまとめて分析すれば問題とはならないだろう。

本稿では子育て世代の女性の就業状況に焦点を当てているため, 前述したように28歳から44歳までの有配偶女性を対象に分析を行う。下限を28歳にしたのは, NFRJ08では対象者を28歳からに設定しているためである。被説明変数は2つあり, 1つは調査時点における女性の就業状況(就業しているか, 非就業か)である。2つめは, 女性の就業形態(非就業, 非正規, 正規)である。それぞれ二項ロジスティック, 多項ロジスティックを

用いて分析する。NSFJ4では「常勤（フルタイム）雇用者」を正規就業者、「パート・アルバイト」、「嘱託・派遣社員」を非正規就業者に分類した。NFRJ08では「経営者・役員」、「常時雇用されている一般従業者（公務員を含む）」を正規就業者、「臨時雇い・パート・アルバイト」、「派遣社員・契約社員・嘱託社員」を非正規就業者とした。また、対象から「自営業主・自由業者」、自営業の家族従業者、「内職」は除いた。妻の配偶者は調査時点で就業中または休業中で常勤（フルタイム）雇用者のみを分析対象とした。これは、妻が主要な稼ぎ手であるケースを除くためである。

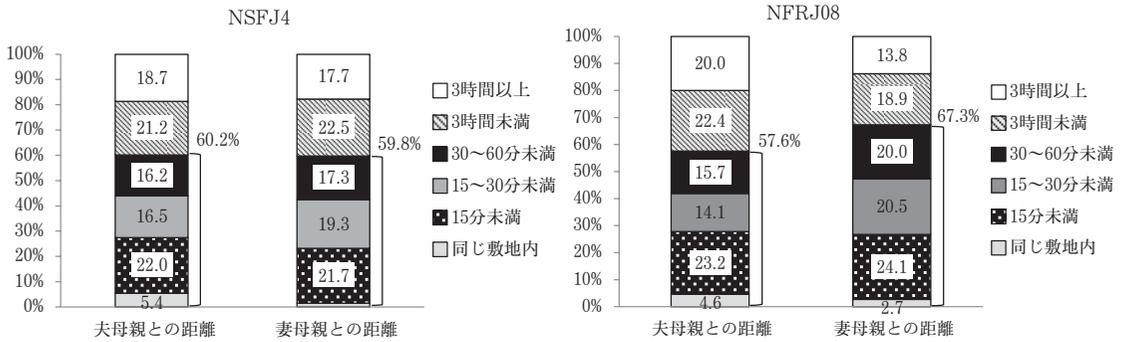
本稿で注目する独立変数は、親との居住距離である。分析では、妻親・夫親それぞれとの距離が女性の就業に及ぼす影響が異なるのか否かを探るため、妻母親・夫母親の双方が健在であり、且つ、どちらの母親とも別居するケースを対象とした。先行研究（田淵2011）にならい、同じ建物内であれば同居、同じ敷地内の別棟は別居とみなした。即ち、NSFJ4・NFRJ08共に「1. 同じ建物内（玄関も同じ）」、「2. 同じ建物内（玄関は別々）」を選択した場合は同居とみなし、分析から除外した。父親ではなく母親に注目したのは、子育て支援を担うのは主に母親であること、そして母親の方が父親よりも一般に寿命が長く、サンプル数が多くとれるからである。近居の定義には様々なものが使われているが（千年 2016）、国土交通省（2006）、内閣府（2007）、田淵（2011）で用いられている「1時間未満」として分析を進めることにする。まとめると、NSFJ4では、選択肢「3」から「6」までを近居、「7」から「9」までを「遠居」とした。NFRJ08では、選択肢「3」から「6」までを近居、「7」から「8」までを「遠居」とした。

コントロール変数には、妻年齢、末子年齢（0～6歳、7歳以上）、女性の学歴（高校、短大・専門学校、大学以上）、夫の年収（399万以下、400～799万、800万以上）、居住地（大都市圏（東京圏-埼玉・千葉・東京・神奈川、中京圏-岐阜・愛知・三重、京阪神圏-京都・大阪・兵庫）、非大都市（大都市圏以外の都道府県））を投入する。更に、それぞれの母親との近居の影響がデータによって異なる可能性を探るため、NSFJ4とNFRJ08をプールして調査ダミー（NSFJ4=1、NFRJ08=0）、及び調査ダミーと母親との近居ダミーの交差項を作成して分析に用いる。不詳や欠損を除いた分析に用いるサンプル数は、NSFJ4が992人、NFRJ08で370人である。

IV. 分析結果

まず、それぞれのデータで妻母親・夫母親が、それぞれ有配偶女性からからどの程度離れた距離に居住しているのか検討してみよう。図2にデータ別、夫婦それぞれの母親との距離を示す。まずNSFJ4をみると、夫母親と1時間未満の距離に居住している有配偶女性の割合は60.2%、妻母親と1時間未満の距離に居住している有配偶女性の割合は59.8%で、どちらもほぼ6割である。内訳をみると、「同じ敷地内」に母親が居住する割合は妻の母が1.5%、夫の母親が5.4%と夫側で高いが、「3時間以上」を除く他のカテゴリーは全て妻母親の方が高い。一方、NFRJ08をみると、夫母親と近居（1時間未満）してい

図2 データ別、親との近居割合



る者は57.6%，妻母親との近居割合は67.3%となっており，妻母親の方が10ポイント近く高い。夫母親との近居割合はNSFJ4同様6割前後であり変わらない。しかし，NSFJ4と比べると妻母と近居している有配偶女性の割合はNFRJ08で高い。その内訳をみると，やはり「同じ敷地内」は夫母親の割合が4.6%と妻母親の2.7%よりも高いが，「30分～60分未満」までは妻母親の割合の方が高く，中でも「15～30分未満」では6.5ポイントも妻母親が高い。どちらのデータでも，極端に近い近居と遠居で父親の割合が高い。父系重視の規範の強さや，夫の職業を優先した居住地選択の反映かもしれない。

次に各変数の分布をデータ別に示す（表3）。まず，妻の母親との近居割合であるが，これは図1で表示したようにNSFJ4が59.8%，NFRJ08が67.3%とNFRJ08で有意に高い。一方，夫の母親との距離はどちらのデータでも6割前後で差はみられなかった。平均子ども数はNSFJ4で1.55人，NFRJ08が1.70人とNFRJ08の方が高い。末子年齢が0～6歳の女性の割合はNSFJ4が53.23%，NFRJ08が58.65%とやはりNFRJ08の方で高い。両データ共に女性の平均年齢は36歳で同水準にある。女性の学歴，配偶者の年収，居住地の区分についても，大きな違いはみられない。女性の就業状況は，NSFJ4，NFRJ08共に非就業が41～42%，非正規が34～36%，正規が21～24%となっており，大きな差はみられない。まとめると，両データ共に有配偶女性の平均年齢は同じであるが，NFRJ08の方で子ども数が多く，末子年齢が低い者が多く，妻の母親と近居している

表3 調査データ別，各変数の分布 (%)

	NSFJ4	NFRJ08
妻の母親との距離		
近居（1時間未満）	59.78	67.30 **
遠居（1時間以上）	40.22	32.70
夫の母親との距離		
近居（1時間未満）	60.18	57.57
遠居（1時間以上）	39.82	42.43
妻年齢（平均）	36.05	36.07
子ども数（平均）	1.55	1.70 **
末子年齢		
7歳以上	46.77	41.35 *
0-6歳	53.23	58.65
女性学歴		
高校まで	34.27	34.59
短大・専門学校	45.67	45.95
大学以上	20.06	19.46
配偶者所得		
399万以下	31.25	29.73
400～799万	54.23	55.14
800万以上	14.52	15.14
居住地		
大都市圏	54.33	53.78
非大都市圏	45.67	46.22
就業状況		
非就業	41.13	42.70
非正規	34.07	36.22
正規	24.80	21.08
N	992	370

*p<0.1, **p<0.05, ***p<0.01

割合が高い。しかし、就業状況の分布に大きな違いはみられない。

次に調査データ別に、使用する変数と女性の就業状況との関連を表4に示す。これを見ると、NSFJ4、NFRJ08共に妻母親との距離、夫母親との距離、妻の年齢、末子年齢、夫の年収と女性の就業状況に関連がみられる。妻の母親と同居している場合に正規就業割合が高く、遠居の場合に非就業の割合が高い。同様の傾向は、夫の母親との距離にもみられる。ただし、NFRJ08では、夫の母親との近居・遠居別にみた正規就業の割合に差は見られず、近居であろうと遠居であろうと、正規就業の割合は、21%程度である。近居・遠居の差はむしろ非就業と非正規の間に見られ、夫の母親と同居している場合に非正規の割合が約41%と高く、非就業が37%と低いのに対し、遠居していると非正規の割合が約28%と低く、非就業が5割と高くなっている。末子年齢は6歳以下であると非就業の割合が高い。夫の年収は、高いほど非就業割合が高く、低いほど就業割合が高い。その他に、NSFJ4では女性の学歴と就業割合にも関連がみられ、高学歴であるほど正規就業の割合が高く、非正規の割合が低い。しかし、非就業の割合は、大卒と高卒ではどちらも36%と変わらない。また、子ども数は正規就業で非正規・非就業と比べて低い。

表4 調査データ別、各独立変数別、女性の就業割合

	NSFJ4			NFRJ08		
	非就業	非正規	正規	非就業	非正規	正規
妻の母親との距離						
近居（1時間未満）	34.57	36.76	28.67 ***	38.15	37.75	24.10 **
遠居（1時間以上）	50.88	30.08	19.05	52.07	33.06	14.88
夫の母親との距離						
近居（1時間未満）	34.00	37.35	28.64 ***	37.09	41.78	21.13 **
遠居（1時間以上）	51.90	29.11	18.99	50.32	28.66	21.02
妻年齢（平均）	35.72	36.75	35.63 ***	35.44	36.94	35.86 **
子ども数（平均）	1.64	1.66	1.25 ***	1.73	1.75	1.55
末子年齢						
7歳以上	25.86	44.83	29.31 ***	25.49	48.37	26.14 ***
0-6歳	54.55	24.62	20.83	54.84	27.65	17.51
女性学歴						
高校まで	36.76	45.59	17.65 ***	39.84	40.63	19.53
短大・専門学校	46.36	30.24	23.40	40.59	38.24	21.18
大学以上	36.68	23.12	40.20	52.78	23.61	23.61
配偶者所得						
399万以下	31.29	37.74	30.97 ***	37.27	41.82	20.91 **
400～799万	43.49	32.34	24.16	40.69	35.29	24.02
800万以上	53.47	32.64	13.89	60.71	28.57	10.71
居住地						
大都市圏	41.56	35.06	23.38	44.22	35.18	20.60
非大都市圏	40.62	32.89	26.49	40.94	37.43	21.64
N	408	338	246	158	134	78
	41.13	34.07	24.80	42.70	36.22	21.08

*p<0.1, **p<0.05, ***p<0.01

表5は、調査データ別に行った有配偶女性の就業状況に関するロジットモデルの結果である。モデル1は就業の規定要因に関する二項ロジットモデル、モデル2は、非就業・非正規・正規に関する多項ロジットモデルの結果を示している。まず、NFRJ08のモデル1

の結果をみると、妻母親との近居は有配偶女性の就業にプラスに作用する。また、末子年齢が6歳未満、そして配偶者の所得が800万以上で就業を抑制する作用がみられる。夫の母との近居の影響は、有意とはならなかった。モデル2をみると、妻母親との近居は非正規就業に関連はみられないが、正規就業を促進する効果がみられた。つまり、モデル1で妻母との近居がプラスに作用したのは、主として正規就業に対する効果だと言える。一方、正規・非正規にかかわらず、夫母親との近居の効果は有意とはならなかった。末子年齢6歳未満、配偶者の所得800万以上の就業抑制効果は、正規・非正規どちらにもみられる。次に、非正規と正規を比べた結果によると、正規就業には大卒であることのみがプラスで有意である。妻母親との近居は、10%水準ではぎりぎり有意とはならなかった。

次に NSFJ4 のモデル1の結果をみると、母親との近居は妻・夫側両サイド共に就業を促進する。そして、NFRJ08 同様、末子年齢が低いこと、配偶者の所得が高いことは就業に負の影響をおよぼす。配偶者所得の効果は、NFRJ08 では800万以上からみられたが、NSFJ4 では400万以上からみられ、所得が高いほど効果は大きい。更に表4でも確認されたように、NSFJ4 では女性の学歴の効果も強く、大卒は高卒と比べて就業可能性が約1.5倍高い。モデル2によると、妻母親・夫母親との近居は非就業と比べて正規・非正規どちらにもプラスの効果がある。特に妻母親との近居は、正規就業に及ぼす効果が強く、非正規の可能性は非就業と比べて1.6倍高くなるのに対し、正規就業の可能性は2.2倍高くなる。また、NFRJ08 ではみられなかった子ども数の影響も観察される。子ども数は非正規就業とは正の関係にあり、正規就業とは負の関係にある。子ども数が多いと経済的な負担感から就業を促進するが、正規就業との両立は困難なためであろう。非正規と正規を比べた結果をみると、親との居住距離では妻母親との近居のみ、プラスの効果を及ぼしている。その効果は、正規就業の可能性を1.4倍高めるほどである。一方、夫母親との近居には有意な効果はみられなかった。居住関係以外の変数の影響をみると、配偶者の所得は800万以上でマイナスである。配偶者の所得が高ければ、女性は非正規になる可能性が高くなる。そして、末子年齢による負の影響はみられなくなった。つまり、末子年齢は就業するか否かには大きな影響を及ぼすが、非正規か正規かの決定には影響を及ぼしてはいない。一方、子ども数の影響は大きい。子ども数が多いと、女性が非正規になる可能性が高まり、正規就業の可能性は低くなる。つまり、子ども数は就業決定には影響を及ぼしていないが、非正規・正規の決定には、大きな影響を及ぼしている。

以上の結果を母親との近居に関してまとめると、両データ共に妻母親との近居は非就業と比べて正規就業にプラスの効果を及ぼしている。非正規と対比させた場合でも、NSFJ4 では妻母との近居は有意にプラスの効果を及ぼしていた。NFRJ08 では10%水準で有意には至らなかったものの、妻母との近居の係数は0.560と比較的大きい。サンプル数が少なくばらつきが大きかったために有意にはならなかったものと思われる。一方、夫の母親との近居は NSFJ4 では女性の正規就業にプラスの効果を及ぼしているが、NFRJ08 では有意とはなっていない。

夫婦の母親との近居が就業に与える効果が、調査データによって異なるのか否かを検討

表 6 有配偶女性の就業状況に関する規定要因 (統合データ)

	モデル1				モデル2			
	就業 vs 非就業		非正規 vs 非就業		正規 vs 非就業		正規 vs 非正規	
	b	exp(b) 標準誤差						
母親との距離	0.489 **	1.631 [0.240]	0.251	1.285 [0.267]	0.891 ***	2.439 [0.330]	0.641 *	1.898 [0.342]
妻の母と近居 (1時間)	0.334	1.397 [0.230]	0.454 *	1.574 [0.259]	0.137	1.146 [0.297]	-0.317	0.728 [0.307]
夫の母と近居 (1時間)	-0.006	0.994 [0.016]	-0.003	0.997 [0.018]	-0.011	0.989 [0.020]	-0.008	0.992 [0.020]
年齢	0.042	1.043 [0.071]	0.154 *	1.167 [0.078]	-0.145	0.865 [0.091]	-0.299 ***	0.742 [0.087]
子ども数								
末子年齢	-1.387 ***	0.250 [0.148]	-1.466 ***	0.231 [0.165]	-1.217 ***	0.296 [0.185]	0.249	1.283 [0.182]
0-6歳								
学歴								
短大・高専	-0.016	0.984 [0.137]	-0.189	0.828 [0.149]	0.296 *	1.344 [0.179]	0.485 ***	1.624 [0.174]
大学	0.339 *	1.404 [0.178]	-0.228	0.796 [0.204]	1.068 ***	2.910 [0.218]	1.296 ***	3.655 [0.221]
配偶者所得								
400~799万円	-0.287 **	0.751 [0.141]	-0.299 *	0.742 [0.158]	-0.268	0.765 [0.173]	0.031	1.032 [0.169]
800万以上	-0.955 ***	0.385 [0.211]	-0.742 ***	0.476 [0.233]	-1.331 ***	0.264 [0.291]	-0.588 **	0.555 [0.297]
大都市圏	0.124	1.132 [0.125]	0.201	1.223 [0.141]	0.014	1.014 [0.157]	-0.187	0.829 [0.157]
調査								
NSFJ4	-0.131	0.877 [0.255]	-0.173	0.841 [0.289]	-0.039	0.962 [0.350]	0.134	1.143 [0.373]
妻母親との近居 x 調査	0.111	1.117 [0.281]	0.213	1.237 [0.315]	-0.094	0.910 [0.379]	-0.307	0.736 [0.392]
夫母親との近居 x 調査	0.152	1.164 [0.272]	-0.014	0.987 [0.308]	0.420	1.522 [0.350]	0.433	1.542 [0.362]
定数項	-0.467		0.413		-0.054		-0.467	
N	1,362		1,362					
Pseudo R2	0.109		0.096					
Log likelihood	-823.581		-1321.584					

*p<0.1, **p<0.05, ***p<0.01

するため、調査ダミー（NSFJ4=1, NFRJ08=0）とそれぞれの母親との近居の交差項を投入し、多項ロジットモデルで推計した（表6）。結果をみると、モデル1、モデル2双方について、調査ダミーと夫婦それぞれの親との近居のダミーを交差させた交差項は有意にはなっていない。つまり、妻・夫それぞれの母親との近居が女性の就業に与える影響は、調査間で変わらない。

夫婦の母親との近居ダミーをみると、モデル1では、データ別分析のNSFJ4とNFRJ08の両データを反映して、妻母親との近居の就業促進効果が観察された。しかし、NSFJ4のみでみられた夫母親との近居の促進効果はみられなくなった。モデル2の非正規と非就業を対比させた分析では、NSFJ4のみでみられた妻母との近居の効果はみられなくなり、夫母との近居のプラスの効果のみが残った。これは、NFRJ08で妻母の近居のプラス効果が弱く、逆に有意ではないものの夫母親との近居の係数が比較的大きかったためであろう。正規と非就業を対比させた結果では、妻母との近居の促進効果が強いことが改めて確認された。最後に正規と非正規を対比させたモデルでは、妻母の近居にプラスの効果がみられた。これは、NSFJ4ではプラス、NFRJ08の分析では有意とはならなかったものの、係数が比較的大きかったためであろう。

V. まとめ

本稿では、妻・夫それぞれの母親との近居が女性の調査時点での就業に与える影響に注目して、NSFJ4とNFRJ08という2つの全国データを用いて対象、制約条件、投入する変数などをできる限り統一して同じ分析を行い、結果を比較した。また両方のデータをプールして、親の近居の影響がデータによって異なるか否かについても検討した。近居の定義は1時間以内とした。分析の結果、(1)妻母との近居は、有配偶女性の就業、特に正規就業を促進する効果がある、(2)夫母との近居の影響に関してははっきりしないが、非正規就業を促進する傾向はさらに精査する必要がある。以上の知見は、近居の定義は異なるものの福田・久本（2012）の結果とも整合的である。

分析結果から、正規就業に就いている有配偶女性は、自分の母親との近居が重要な両立支援になっていることが示された。逆に言えば、自分の母親の支援がなければ正規就業に就くことが困難であることを意味する。保育所や育児休業などをはじめとする様々な育児支援制度・施設が整備されてきているが、保育所からの呼び出しや、残業時の保育所への子どものお迎えと世話、子どもが病気時の出勤など、制度や政策で対応が難しい局面が子育てには多々ある。通常、正規の就業では、育児休業等は取得できても復帰後の突発的な事項への対応を制度利用で乗り切ることが難しい。また、長時間労働による長時間保育の利用は、親子の心身や経済面の負担を増す。このような心理的、身体的、経済的負担を少しでも軽減するには、遠慮無くお迎えや子どもの世話を頼める自分の親からの支援が大きな助けになる。そして、病気の子どもを預ける、残業時に保育園へ子どものお迎えに来てもらう、などの支援を受けるには、地理的な距離の近さが重要な条件となる。

一方、夫の母との近居は正規就業を促進するとは言い難く、むしろ非正規就業を促進するような傾向が観察された。夫の母との近居の影響については、さらなる検討が必要だが、非正規就業を促進する可能性については、小坂・柏木（2007）の結果と整合的である。正規就業に就くことで、突発的な対応を夫の母親に頼むことに遠慮を感じることもあるだろう。また、支援を度々頼むうちに、夫母から就業を反対される可能性もあるだろう。小坂らの研究（2007）によると、夫の親と同居・近居している女性は、自分の親と同居・近居している女性よりも、就業に反対されていると感じている割合が高い。また、自分の親と同居・近居している女性は、夫の親と同居・近居している女性よりも、親や周囲から育児サポートを受けている、と感じている割合が高い。そして、女性の就労継続・退職には、女性自身の価値観や職場環境に関わる要因よりも、夫や夫の親に関わる要因の影響の方が強い、という知見が得られている。

現在の日本における働き方は、子どもか、仕事か、という二者択一を迫られているのに等しい。夫の家事・育児の関わりが期待できない状況で、仕事と子育てを両立するためには、恵まれた職場環境や職業に就くか、支援を頼めるネットワークを持つか、または非正規で働くか、である。それが今回の分析結果に反映されていると言えるだろう。自分の母親から遠く離れた地域に居住しつつ正規就業を継続することには大きな困難が伴うとなると、地方出身で大都市圏へ進学し、そのままそこで就職し子育てしている女性の方が、大都市圏で生まれ育った女性より仕事を辞める可能性が高いかもしれない。または、親からの支援が受けられないと子育てと仕事が両立できないことを予測して、子どもを産まない、または結婚しない、という選択をする可能性が高いかもしれない。働き方の改革が必要なのは言うまでもないが、親でなくても突発的なニーズに対して、遠慮なく安心して支援を頼める制度やネットワークが自分の居住地近くにあることが重要だろう。

付記：

使用した「全国家庭動向調査」の個票データは、JSPS 科研費「日本における家族の変容に関する多角的実証研究—「環調査的分析」の試み」（課題番号 25380731 研究代表者 釜野さおり）および「性的指向と性自認の人口学—日本における研究基盤の構築」（課題番号 16H03709 研究代表者 釜野さおり）のもとで、統計法第32条に基づく二次利用申請により使用の承諾を得たものである。

NFRJ08 の分析にあたり、東京大学社会科学研究所附属社会調査・データアーカイブ研究センター SSJ データアーカイブから「家族についての全国調査（第3回全国家族調査 NFRJ08）」の個票データの提供を受けました。

参考文献

- 打越文弥 (2016) 「学歴同類婚の世代間連鎖とその趨勢—大規模調査データの統合による計量分析—」『家族社会学研究』第28巻第2号, pp.136-147.
- 国土交通省 (2013) 『平成24年度国土交通白書』
<http://www.mlit.go.jp/hakusyo/mlit/h24/hakusho/h25/html/n1221000.html>
- 国土交通省 (2006) 国土審議会計画部会第9回ライフ・スタイル・生活専門委員会2006.5.23配付資料「既婚者とその親との住まい方—「近居」を中心とした実態と将来意向—」
<http://www.mlit.go.jp/singikai/kokudosin/keikaku/lifestyle/9/04.pdf>
- 国立社会保障・人口問題研究所 (2016) 『第15回出生動向基本調査（結婚と出産に関する全国調査）結果の概要』
http://www.ipss.go.jp/ps-doukou/j/doukou15/gaiyou15html/NFS15G_gaiyo_mokuji.html
- 国立社会保障・人口問題研究所 (2011) 『現代日本の家族変動—第4回全国家庭動向調査（2008年社会保障・人口問題基本調査）—』調査研究報告資料第xx号.
- 小島 宏 (1995) 「結婚, 出産, 育児および就業」人口・世帯研究会監修, 大淵寛編『女性のライフサイクルと就業行動』大蔵省印刷局, pp.61-87.
- 小坂千秋・柏木恵子 (2007) 「育児期女性の就労継続・退職を規定する要因」『発達心理学研究』第18巻第1号, pp.45-54.
- 仙田幸子 (2002) 「既婚女性の就業継続と育児資源の関係」『人口問題研究』第58巻第2巻, pp.2-21.
- 田淵六郎 (2011) 「世代間居住関係の変容と規定要因—NFRJ08・03・98の比較を通じて—」第3回家族についての全国調査 (NFRJ08) 第2次報告書2 『世代間関係の動態』, pp.1-14.
- 千年よしみ (2016) 「女性の就業と母親との近居—第2回・第5回全国家庭動向調査を用いた分析」『人口問題研究』第72巻第2号, pp.120-139.
- 内閣府 (2007) 『平成19年版国民生活白書』
http://www5.cao.go.jp/seikatsu/whitepaper/h19/10_pdf/01_honpen/
- 西村純子 (2014) 『子育てと仕事の社会学—女性の働きかたは変わったか』弘文堂
- 日本家族社会学会 (編) (2011) 『家族社会学研究』第23巻第1号.
- 日本家族社会学会・全国家族調査委員会 (2010) 第3回家族についての全国調査 (NFRJ08) 第一次報告書
- 平山洋介 (2011) 『都市の条件—住まい, 人生, 社会持続』NTT出版.
- 福田順・久本憲夫 (2012) 「女性の就労に与える母親・の近居・同居の影響」『社会政策』第4巻第1号, pp.111-122.
- 丸山 桂 (2001) 「女性労働者の活用と出産時の就業継続の要因分析」『人口問題研究』第57巻第2号, pp.3-18.
- Yu, Wei-Hsin (2005) "Changes in Women's Postmarital Employment in Japan and Taiwan." *Demography* 42(4): 693-717.

Effects of Intergenerational Proximity on Married Women's Employment in Japan

Yoshimi CHITOSE

Recent research has revealed that parents' geographic proximity contributes to married women's labor force participation and full-time employment. However, how the effect differs between wife's parents and husband's parents has not been fully investigated.

In this paper, I analyzed the effect of proximity to wife's mother and husband's mother separately, on wife's employment. I used two data sets: the Fourth National Survey on Family (NSFJ4) conducted in 2008, and the Third National Family Research of Japan (NFRJ08) conducted in 2009. In order to make the results comparable, I applied the same restrictions, used the same variables and analyses for the two data sets. I also pooled the data sets and checked whether the impact of proximity differs between the two. I found that proximity to wife's mother contributes to wife's labor force participation, especially full-time employment. The impact of proximity to husband's mother is less clear but there is a possibility that it contributes to wife's part-time employment. The result implies that support from wife's parents is extremely important for married women in Japan to work full-time. Child care policy should place more emphasis on women who have migrated from other regions and for whom support from their own parents is less accessible.

特集：日本における家族の変容に関する多角的実証研究—「環調査的分析」の試み

親・義親との援助関係における“夫婦の個人化”？

—第3回全国家族調査（NFRJ08）の分析から—

大和礼子¹⁾

本研究では、親・義親との援助の授受において、「夫婦は一体」という想定をはずし、成人子の男性と女性でどう異なるかを分析した。その結果、親への援助の提供という成人子がイニシアティブをとる関係においては、「夫婦の個人化」（夫は夫方親、妻は妻方親に、より多く援助する）と、「女性の親族関係維持役割」（夫方・妻方両方の親に同じように援助する人は女性に多い）の2つの傾向が見られた。しかし逆方向の、親からの援助の受け取りという親がイニシアティブをとる関係においては、「夫婦の個人化」は見られず、女性が、夫方・妻方双方の親からの援助の受け取り手になっているという「女性の親族関係維持役割」が主に見られた。この違いから、成人子においては、親との関係で「夫婦の個人化」がある程度進行しているのに対し、親はあくまでも、「子夫婦は一体」と見なしていると考えられる。この結果をもとに今後の分析と政策への示唆を論じた。

キーワード

世代間関係、経済的援助、世話的援助、個人化、女性の親族関係維持（kin-keeping）役割

I. はじめに

少子高齢化の進展により、高齢者の生活支援に対するニーズは高まっている。しかしその一方で、同じく少子高齢化により生産年齢人口が減少し税・社会保険料収入が大きく増えることは期待できないため、公的支援の財源は不足している（大和 2013）。このジレンマを解消するために、公と私の福祉資源をうまく組み合わせて対応する福祉ミックスが求められている。福祉ミックスをうまく機能させるためには、私的援助の重要な源泉である、家族内での世代間援助の実態を把握することが必要である。

家族内での世代関係は多様であり、たとえば Bengtson and Roberts (1991) は接触、援助、情緒的關係、価値の共有、家族規範の強さ、地理的距離の6つに分類している。この中で本研究では、成人子と親との間の援助の授受（経済面と世話面）について分析する。

親—成人子間の援助について、日本における先行研究を検討すると、理論においても、また全国調査など大規模な量的データを用いた実証研究においても、「夫婦は一体」で「親との援助関係を担当するのは妻」という暗黙の想定があるように思われる。しかし近年、「個人化」論が登場し、これを夫婦関係にも適用して、「夫婦一体」とは想定しない視

1) 関西大学

点も登場している。本研究は、後者の「夫婦一体」とは想定しない視点にもとづいて、成人子と親の間の援助について分析する。

次の第Ⅱ節では、親－成人子関係についての理論枠組みを概観する。第Ⅲ節では、先行研究の枠組みや実証研究の結果を検討し、本研究の枠組みと問いを定める。第Ⅳ節では、データ、分析方法、変数について説明する。第Ⅴ節では、分析結果を示し、最後の第Ⅵ節では、結果についての考察や今後の課題を論じる。

Ⅱ. 親－成人子関係についての理論

マクロな社会変動が親－成人子関係に与える影響については、以下の1.～7.のように大きく7つの理論枠組みに分けることができる。これらのうち1.～5.は主にこれまでの先行研究で用いられてきた理論であり、最後の6.～7.は本研究で注目する理論である。この節では、社会変動によって親－成人子関係がA)「弱まるか／維持されるか／強まるか」という点と、B)「夫方親との関係(父系)が優位か／妻方親との関係(母系)が優位か／両方の関係が重視されるか(双系)」という点に注目して、各理論を見ていこう(大和 2010も参照)。

1. 「孤立核家族」論－弱化・双系化

孤立核家族論(たとえばParsons 1949)は、産業化によって地理的移動や世代間の職業移動が頻繁になるため、A)親－成人子関係は弱まり、特にそれぞれが別の職につくことが多くなる父－息子関係は弱まるので、B)息子との関係(父系)と娘との関係(母系)がより均等化し双系化が進むと論じる。

2. 「修正拡大家族」論－維持・妻方優位

修正拡大家族論を主張する研究者たち、たとえばリトワク(Litwak 1960)は、上の孤立核家族論を批判し、産業化が進んだ社会においてもA)親－成人子関係は維持されると主張する。彼によると、交通・通信手段の発達により、離れて住んでいても親と成人子は活発に行き来や連絡ができ、相互に強力な援助(私的な生活保障)を提供しあえる。つまり親と成人子は、地理的には別居して核家族であっても、機能的には互いに緊密に援助しあう拡大家族(多世代が同居する家族)のような家族関係を保っている。このように別居しても緊密に結びついている家族を、リトワクは「修正拡大家族」(modified extended family=居住形態のみが別居に修正された拡大家族)と呼んだ。その後続く多くの研究は、リトワクの論じる通り核家族は孤立しておらず、親－成人子関係の実態により近いのは修正拡大家族論であることを実証的に示した(Adams 1970, Allan 1979, Bott 1971 [1957], Gans 1982 [1962], Milardo 1988)。

修正拡大家族が夫方優位か妻方優位かについては、産業化が進み被雇用者が多数派になると、仕事を通じた父－息子の結びつきは弱まるが、家事・育児・介護など世話の相互援

助を通じた母－娘関係はそれほど弱まらないので、B) 妻方優位の傾向が強まると論じられている (Graham 1985, Townsend 1957).

3. 「文化的規範」論—維持・夫方優位

これに対して文化的規範の影響を重視する研究者たち (たとえば Palmore and Maeda 1985) は、日本のような「孝」や父系を重視する文化的規範がある社会では、産業化が進み職業のあり方が変化しても、A) 親－成人子間の親密な関係や、B) 息子 (あるいは夫方親) 優位の意識・慣行は維持されると論じた。

4. 「人口学的要因」論—強化・性別分業なき双系

人口学的要因の影響を重視する研究者たち、たとえばベングッソン (Bengtson 2001) は次のように論じる。長寿化によって、親と子が人生を共にする期間は以前に比べて長期化した。しかも親と子はたとえ住居を別にしているとしても、頻繁に接触し相互に援助し合っている。また少子化によってきょうだい数が減少したため、親と一人一人の子どもとの関係はより緊密になった。こうした人口学的要因により、近年、A) 親－成人子関係はむしろ強まっていると主張する。

次に、夫方優位か妻方優位かについては落合 (2004 [1994]) が、少子化にともない、長男と長女 (あるいはひとり息子とひとり娘) の結婚はますます増えるため、夫方優先の慣行を続けることは難しく、今後は、B) 「双系化」(経済面でも世話面でも両方の親と均等に付き合う) が進むだろうと論じる。これはきょうだい内での性別分業 (たとえば親と同居するのは息子) が維持できなくなるために起こる双系化なので、「性別分業のない双系」だといえる。

5. 「政策・制度」論 (「男性稼ぎ主型制度」論) —維持・性別分業型の双系

ここまで見てきた 1. ～ 4. の理論は、産業化、文化的規範、あるいは人口学的変化の影響に注目した。それに対して政策・制度論の立場をとる人々、たとえばウォーカー (Walker 1993, 1996) は、産業化、文化的規範、あるいは人口学的変化の影響は、その社会の政策・制度の性格によって異なると主張する。第2次世界大戦後の日本の制度は、第1に、公的生活保障 (特に年金などの経済面) が、高齢者に手厚く、現役世代には乏しいという特徴があるので (特に1980年代以降)、A) 成人子が親から援助を受けるという方向での関係が強まったと予想できる (山田 1999, 大和 2008)。

第2に、雇用・家族・社会保障などに関する政策・制度は、男性が経済面を、女性が家事・育児・介護などの世話面を担当する「男性稼ぎ主型」の家族を優遇してきたため (大沢 2007, 岩間 2008)、このような性別分業型の家族が多数派を占める。したがって親との関係でも、B) 経済的な援助はおもに夫方親との間で交換されるのに対し、家事・育児・介護などの世話的援助はおもに妻方親との間で交換されるという「性別分業型の双系」が多いと予想できる (大和 2010)。

6. 「夫婦の個人化」論

ここまでの1.～5.の理論は、世代関係において「夫婦が一体となって行動している」（三谷・盛山 1985: p.36）と暗黙のうちに想定している。たとえば1. 孤立核家族論や4. 人口学的要因論は、夫婦として、親世代との関係は双系的であると想定する。また2. 修正拡大家族論は、夫婦として、妻方の親優位の関係を持つと想定し、逆に3. 文化的規範論は、夫婦として、夫方の親優位の関係を持つと想定している。そして5. 男性稼ぎ主型制度論も、夫婦ともに、経済面では夫方の親優位であり、世話面では妻方の親優位であると想定している。

しかし近年、「夫婦は一体」という想定が、現実の家族関係に当てはまらないと考える「個人化」論が現れている。たとえばギデンス（Giddens 1992）によると、過去の社会では、法や社会規範から逸脱しないよう、あるいは経済的利益を得るために、人々は家族・結婚といった親密な関係を結び、そこでの役割に従って行動した。しかし近年、家族・夫婦といった集団が個人の生活を保障する機能が弱まり（たとえば未婚化、離婚の増加、男性稼ぎ主型雇用システムの揺らぎなど）、さらに個人の自由を尊重する意識も高まった。その結果、現代社会では「純粋な関係性」のために（つまり「その人と一緒にいたい」など関係自体を目的にして）人々は親密な関係を結ぶようになった。

これを世代関係に当てはめると、たとえば過去の社会では父系規範にしたがって、夫婦ともに夫方親との関係を優先していたが、現代社会では「その人と関係を持ちたい」という「純粋な関係性」を重視する傾向が強まったために、夫婦それぞれが自分の親（つまり夫は夫方親、妻は妻方親）との関係を優先する傾向が強まった、と仮説を立てることができる。

実際に日本の世代関係についても、近年、個人化を示すような研究が発表されている。たとえば春日（2010）は学生の介護意識を調査し、男子も女子も、配偶者の親ではなく自分の親を介護したいという意識が高まっていることを報告している。また田淵（2009）は全国調査のデータで男女を比較し、成人子から親への非金銭的援助（相談・看病・手伝いなど）や別居の親との会話において、男女とも、配偶者の親より自分の親への援助・会話の方が多いいことを報告している。このような個人化の背景としては、少子化による親子の親密度の高まり、親の長寿化と子の未婚化による親子関係の長期化、そして男女平等意識の高まりなどが考えられる。

つまり夫婦の個人化論は、A) 親—成人子関係は維持されるが、それはB) 夫は夫方親、妻は妻方親との関係を優先という形をとると予想する。

7. 「女性の親族関係維持役割」論

しかし、夫婦の個人化論とは異なる予想もありうる。たとえば現代の欧米や日本では、女性は親族関係を維持する（kin-keeping）役割があると論じられている（Hagestad 1986, 中根 1991 [1977], Rosenthal 1985）。日本における近年の量的調査でも、女性が親族関係の担い手・仲介者であることが報告されている（嶋崎 2009, 田淵 2009, 施・金・

稲葉・保田 2016). もしそうだとするならば、A) 親-成人子関係は維持されるが、それは B) 女性は「夫方・妻方の両方の親と同じくらい援助をしあう」のに対して、男性は、夫方優位の世代関係を持つという形をとるのではないかと予想できる。これを「女性の親族関係維持役割」論とよぼう。

以上のように理論枠組みにおいても、夫婦の個人化論や女性の親族維持役割論など、「夫婦は一体」という想定をはずした視点が登場している。

Ⅲ. 日本における実証的な先行研究の検討

1. 先行研究の分析対象・方法

「夫婦は一体」という想定をはずした理論を検証するためには、分析方法としても、親・義親との関係を、夫と妻で比較することが必要である。親-成人子間の経済的・世話的援助について、全国データなど大規模な量的データを用いたこれまでの主要な研究は、分析の対象と方法（性別の比較）という点で、次のように分類できる。

①分析対象は男女で、男女の比較分析をする：田淵（2009）。

②分析対象は男女だが、男女の比較分析はしない（あるいは性別はコントロール変数として扱うのみで考察しない）：三谷・盛山（1985）、岩井・保田（2008）。

③分析対象は女性のみ：菊澤（2007）、小山（2001）、西岡（1997）、大久保（2004）、施（2008）、施・金・稲葉・保田（2016）、白波瀬（2001, 2005a, 2005b）。

つまり、③女性のみを分析対象とするか、②男女の比較をしないものが多数派であり、①男女の比較をしたものはほとんどない。このような分析の背後には、親-成人子間の援助は「夫婦一体」であり「援助関係を担当するのは妻」という暗黙の想定があったのではないだろうか。

2. 先行研究からみる夫方優位／妻方優位／両方同じ

次に上記の研究における分析結果を、援助関係が夫方優位か、両方同じか、妻方優位かという点に注目して整理すると次のようになる。

まず先述の、③分析対象は女性のみ、あるいは②男女の比較をしないという研究の結果を見ると、経済的援助のうち、特に子から親への援助については、夫方優位という結果が多い（岩井・保田 2008, 三谷・盛山 1985, 白波瀬 2005b）。ただし逆方向の親から子への援助については結果が分かれ、三谷・盛山（1985）は夫方優位、白波瀬（2001）は両方同じ、岩井・保田（2008）は妻方優位という結果だった。それに対して世話的援助については、子から親へと、親から子への両方向とも、妻方優位という結果が多い（子から親の方向については、菊澤 2007, 小山 2001, 三谷・盛山 1985, 大久保 2004, 白波瀬 2005b, そして親から子の方向については、岩井・保田 2008, 三谷・盛山 1985, 西岡 1997, 施 2008, 白波瀬 2001, 2005a）。つまり③分析対象は女性のみ、あるいは②男女の比較はしないというタイプの研究から得られた分析結果は、先に見た 5. 政策・制度論が予想する

性別分業型の双系に最もよくあてはまるように思われる（大和 2010も参照）。

一方、①男女の比較をするタイプの研究では、田淵（2009）が成人子から親への非金銭的援助（相談・看病・手伝いなど）に限定して分析している。それによると、男女とも、配偶者の親より自分の親への援助の方が多い。つまりこのタイプの研究から得られた分析結果は、先に見た6. 夫婦の個人化論に最もよくあてはまる結果である。ただしこの分析はクロス集計であり、他の変数はコントロールされていない。

3. 先行研究における他の変数の効果

これまでの研究で、性別以外の要因について見ると、まず規範的要因として、都市部に住んでいると、夫方親からの育児援助が低下し（施 2008）、また夫が長男だと、援助の授・受が夫方親に傾く傾向がある（岩井・保田 2008）。

次に親のニーズ・資源要因として、親がニーズを抱えていると（たとえば親が高齢、健康でない、無配偶などの場合）は、夫方・妻方にかかわらず、そうした親への援助が多くなる（岩井・保田 2008、小山 2001、白波瀬 2005b、直井・小林・Liang 2006）。逆に、親が資源を多く持っている、成人子への援助が増える。たとえば、親が健康だと、その親からの経済的・世話的援助が多くなるし（岩井・保田 2008）、親の世帯収入が高いと、その親からの経済的援助が多くなる（白波瀬 2001）。

次に子のニーズ・資源要因として、まず経済的援助への影響については、子世代の世帯収入が多かったり（白波瀬 2005b）、妻がフルタイムで働き経済力があると（岩井・保田 2008、白波瀬 2005b）、妻方親への援助が増える。次に世話的援助への影響については、妻がフルタイムで働いていると、妻の時間的資源が不足するためか、夫方・妻方両方の親からの世話的援助の受け取りが増えるし（施 2008）、夫方親への介護は減る（小山 2001）。

最後に状況的な要因として、親との距離が遠いと、世話的援助については、親との援助の授受が減少する（岩井・保田 2008、小山 2001、白波瀬 2005b、直井・小林・Liang 2006）。一方、経済的援助については、子から親への援助にはほとんど影響しないが（岩井・保田 2008、白波瀬 2005b）、親から子への援助については、異なる結果が報告されており、距離が遠いと経済的援助が減るという結果と（岩井・保田 2008：子世代は既婚）、むしろ増えるという結果（白波瀬 2001：子世代は既婚・未婚の両方）の両方がある。

IV. 本研究の問いと仮説

本研究の第1の問いは、親—成人子間の援助のあり方は、成人子の性別によって異なり、夫は夫方親とより多く援助を授受しあい、妻は妻方親とより多く援助を授受しあうという「夫婦の個人化」が見られるかである。

これとは異なる予想としては、Ⅱ章で紹介したように、3. 文化的規範論にもとづく夫方優位という予想（男女ともに夫方親との援助の授受が多い）、5. 男性稼ぎ主型制度論にもとづく性別分業型の双系という予想（経済的援助は夫方優位、世話的援助は妻方優位）。

女性のみを分析対象とした先行研究ではこの傾向が見られた),そして7.女性の親族関係維持役割論による,女性は両方の親と同じくらい援助しあうが,男性は夫方優位という予想などが考えられる.

第2の問いは,夫婦の個人化の傾向が見られるとして,その傾向は経済的援助と世話的援助でどちらが強いかがである.これについては,金銭は夫婦の共有財産と見なされやすいのに対し,世話的援助は個人で行いやすいので,世話的援助の方が個人化しやすいと予想した.

第3の問いは,夫婦の個人化の傾向は,子から親への援助(子がイニシアティブをとる関係)と,親から子への援助(親がイニシアティブをとる関係)でどちらが強いかがである.これについては,子から親への援助では夫婦の個人化は生じやすいが,親から子への援助では生じにくい,と予想した.その理由は,親の側はあくまでも,子夫婦を「夫婦一体」とみなす傾向が強いと考えるからである.

以下の分析において,「回答者」「夫」「妻」「成人子」「子」はすべて成人子世代を指す.「親」「義親」「父」「母」は成人子の親世代を指し,「孫」は成人子の子世代を指す.

V. データ・分析方法・変数

1. データ

分析するデータは,日本家族社会学会全国家族調査委員会が2009年1月~2月にかけて実施した第3回全国家族調査(NFRJ08)から得られたものである.この調査は,28歳~72歳までの全国の男女を対象に,層化2段無作為抽出法で標本抽出を行い,訪問留置法によって実施された.標本規模は9,400,回収率は55.35%(5,203)である(日本家族社会学会全国家族調査委員会 2010).

分析対象は,本人が28~60歳未満,配偶者も60歳未満という成人子世代の既婚の男女である.つまり成人子の視点からみた親・義親との援助の授受を分析する.ただし,次のように分析対象を限定する.第1に,親と同居している人と別居している人では,援助のあり方が大きく異なるため,親と別居している人を対象とする.第2に,分析の目的が夫方親との援助関係と妻方親との援助関係の比較なので,両方の親の条件をそろえる必要がある.そこで,父への援助についての分析では,夫方・妻方両方の父が健在で,かつ両方の父と別居している人を対象とする.同様に母への援助についての分析では,夫方・妻方両方の母が健在で,かつ両方の母と別居している人を対象とする.

援助についての具体的な質問は以下のとおりである.まず,成人子から親への援助については,夫方の父・母,妻方の父・母という4人の親それぞれについて,経済的援助として「この1年間に,この方に金銭的な援助(小遣い,仕送り,贈与など)をしましたか」と質問し,「した(年間30万円以上) / した(年間30万円未満) / しなかった」という3つの選択肢から答える.また世話的援助については「この1年間に,この方の看病や家事などの手伝いをしたことはありましたか」と質問し,「あった / なかった」という2つの

選択肢から答える。

逆方向の親から成人子への援助については、質問文の語尾などが変わり、経済的援助としては「…を受けましたか」と質問し、「受けた（年間30万円以上）／受けた（年間30万円未満）／受けなかった」という3つの選択肢から答える。また世話的援助については「…看病や家事・育児などの手伝いをしてもらったことはありましたか」と質問し、「あった／なかった」という2つの選択肢から答える。

2. 被説明変数と分析法

(1) 親への援助の提供

まず、子から親という方向の援助については、次の①～④の4種類の援助、つまり
A) 経済面における、①父への援助と、②母への援助、
B) 世話面における、③父への援助と、④母への援助、
のそれぞれについて、夫方と妻方でどちらが多いか（あるいは同じか）を比較する。

そのために、上の①～④の援助それぞれについて、援助における「夫方/妻方バランス」パターン（この呼び方については岩井・保田（2008）を参考にした）を次の4つに分類する。

- ・夫方への援助のほうが多い（夫方多い）、
- ・妻方への援助のほうが多い（妻方多い）、
- ・夫方と妻方に同程度の援助をしている（両方同じ）、
- ・どちらにも援助をしていない（両方なし）。

そして、A) 経済面における①父への援助、②母への援助、B) 世話面における③父への援助、④母への援助という4種類の援助それぞれについて独立に、各援助の「夫方/妻方バランス」パターンを被説明変数（基準：両方なし）とする多項ロジット分析を行う。

(2) 親からの援助の受け取り

逆方向の、親から子という方向の援助についても上と同様に、4種類の援助つまり、
A) 経済面における、①' 父からの援助と、②' 母からの援助、
B) 世話面における、③' 父からの援助と、④' 母からの援助、
のそれぞれについて、次の4つの「夫方/妻方バランス」のパターンを作る。

- ・夫方親からの援助の受け取りのほうが多い（夫方多い）、
- ・妻方親からの援助の受け取りのほうが多い（妻方多い）、
- ・夫方親と妻方親から同程度の援助を受けている（両方同じ）、
- ・どちらからも援助を受けていない（両方なし）。

そして、A) 経済面における①' 父からの援助、②' 母からの援助、B) 世話面における③' 父からの援助、④' 母からの援助という4種類の援助それぞれについて独立に、各援助の「夫方/妻方バランス」パターンを被説明変数（基準：両方なし）とする多項ロジット分析を行う。

3. 説明変数とコントロール変数

説明変数は、回答者の性別で、女性 (1)、男性 (0) とする。

コントロール変数としては以下の変数を用いる。ただし、☆の変数は、親への援助の提供についての分析でのみ用い、*の変数は、親からの援助の受け取りについての分析でのみ用いる。その理由は、親への援助の提供の分析で*の「跡継ぎ」変数を用いたところ、モデルが収束しなかったため、代わりに☆の「兄弟・姉妹構成」のダミー変数を用いたためである。

規範的要因

- ・成人子の居住地域の人口状況：人口集中地区 (1)、非人口集中地区 (0)。
- ・成人子の居住地域の親族的伝統：核家族地域 [基準]、拡大家族地域、その他の地域。
なお各地域の分類は以下のとおり (西岡 2000)。
 - 「核家族地域」(北海道、南関東 [千葉・埼玉・東京・神奈川]、京阪神圏 [京都・大阪・兵庫・奈良]、南九州 [宮崎・鹿児島])、
 - 「拡大家族地域」(東北 [青森・岩手・宮城・秋田・山形・福島]、北陸 [新潟・富山・石川・福井]、北関東 [茨城・栃木・群馬])、
 - 「その他」(上記以外)。
- ・* 夫が「跡継ぎ」か：跡継ぎ (長男・一人っ子) である (1)、それ以外 (0)。
- ・* 妻が「跡継ぎ」か：跡継ぎ (兄弟なし長女・一人っ子) である (1)、それ以外 (0)。
- ・☆ 夫の兄弟構成 (ダミー変数)：なし [基準]、1人、2人以上。
- ・☆ 妻の兄弟構成 (ダミー変数)：上に同じ。
- ・☆ 夫の姉妹構成 (ダミー変数)：上に同じ。
- ・☆ 妻の姉妹構成 (ダミー変数)：上に同じ。
- ・夫の教育年数：中学 (9)、高校・専門学校 (=12)、短大・高専 (14)、4年制大学 (16)、大学院・6年制大学 (18)。
- ・妻の教育年数：夫と同じ。

親のニーズ

- ・親の年齢 (連続変数)。
- ・親の配偶関係：親の配偶者が死亡 (1)、健在 (0)。

成人子のニーズ・資源

- ・成人子の子ども：12歳未満の子が、いる (1)、いない (0)。
- ・妻の年収：なし (0)、100万円未満 (0.5)、100-129万円 (=1.15)、130-199万円 (1.65)、200-299万円 (2.5)、300-399万円 (3.5)、400-499万円 (4.5)、500-599万円 (5.5)、600-699万円 (6.5)、700-799万円 (7.5)、800-899万円 (8.5)、900-999万円 (9.5)、1000-1099万円 (10.5)、1100-1199万円 (11.5)、1200万円以上 (12.5)。
- ・夫の年収：妻と同じ。
- ・* 夫の兄弟数 (連続変数)。

- ・* 妻の兄弟数（連続変数）.
- ・* 夫の姉妹数（連続変数）.
- ・* 妻の姉妹数（連続変数）.

状況的要因

- ・当該親との距離：同じ敷地内の別棟（0.5），15分未満（1），15-30分未満（2.25），30-60分未満（4.5），1-3時間未満（9），3時間以上（18）.

VI. 分析結果

1. 親への援助の提供

(1) クロス集計でみる夫方/妻方バランスの男女差

まず、子がイニシアティブをとる関係である、子から親への援助の提供についての分析結果を見よう。

表1は、親・義親への援助の提供において、夫方/妻方バランスが男女でどう異なるかを、A) 経済面での①父、②母への援助、B) 世話面での③父、④母への援助という4種類の援助ごとに示したものである。

表からわかることは、第1に、①～④の4種類の援助のほとんどにおいて、男性は「夫方多い」が多く、女性は「妻方多い」が多い。つまり親への援助では「夫婦の個人化」が見られる。

第2に、調整済み残差に注目すると、上記の傾向は、経済的援助より世話的援助でより鮮明である。つまり世話的援助の方が個人化しやすい。経済的資源は夫婦共通の資源で個人化しにくいのに対し、世話の提供は個人の行為なので、より個人化しやすいと考えられる。

第3に、「両方同じ」は女性に多い。つまり、女性は世話だけでなく経済面でも、夫方・妻方両方の親に援助する傾向が男性より強く、両方の親との関係をつなぐ「親族関係維持役割」を担っているといえる。

第4に、「両方なし」は、男女ともに、①～④の4種類の援助のすべてにおいて最も多い。これは、孤立核家族論（第2節を参照）が論じるように、世代間の孤立を示しているのだろうか。そうではないと考える。その理由として、第1に、この調査では「この1年」と期間を限定しているが、期間をもう少し長く設定すると、援助を受けた経験ありという回答が増えると考えられる。第2に、たしかに援助という側面に限定すると、公的医療・年金・介護制度の発達や、高齢者の収入・健康状態の向上により、成人子からの援助なしで生活できる期間が長期化している（大和 2008）。しかし会話について同じデータで分析すると（表は省略）、同じく「この1年」と限定しても、親子の交流は頻繁である。たとえばこの1年に親・義親と話らしい話を月1～2回以上した人の割合は、夫方の父母とは男性が6割、女性が5割、妻方の父母とは男性が3～4割、女性にいたっては7～8割にのぼる。したがって援助における「両方なし」の多さは、世代間の孤立を示しているとは言えないと考える。

表1 親への援助の「提供」における夫方/妻方バランスの分布 (①~④の援助別・男女別)

	夫方 多い	妻方 多い	両方 同じ	両方 なし	計	(N)
経済面における						
①父への援助	男 10.3	3.8	4.8	81.2	100%	(399)
	女 6.7	10.1**	7.0	76.1	100%	(415)
(計)	(8.5)	(7.0)	(5.9)	(78.6)	100%	(814)
Pearson のカイ 2 乗値: 17.114**						
②母への援助	男 15.6*	0.7	5.6	78.1	100%	(540)
	女 10.6	2.7*	10.0**	76.7	100%	(558)
(計)	(13.0)	(1.7)	(7.8)	(77.4)	100%	(1098)
Pearson のカイ 2 乗値: 18.352**						
世話面における						
③父への援助	男 17.4**	7.1	4.0	71.5**	100%	(397)
	女 7.5	21.5**	8.7**	62.3	100%	(414)
(計)	(12.3)	(14.4)	(6.4)	(66.8)	100%	(811)
Pearson のカイ 2 乗値: 54.851**						
④母への援助	男 20.3**	6.2	5.3	68.1**	100%	(561)
	女 10.8	25.5**	18.0**	45.7	100%	(628)
(計)	(15.3)	(16.4)	(12.0)	(56.3)	100%	(1189)
Pearson のカイ 2 乗値: 150.121**						

** <.01, * <.05, † <.1

(注) バランスの分布の数値につけた**, *は調整済み残差の検定結果. 男女の比較が容易なように, 分布が有意に多い方だけに示した.

表2 親からの援助の「受け取り」における夫方/妻方バランスの分布 (①~④の援助別・男女別)

	夫方 多い	妻方 多い	両方 同じ	両方 なし	計	(N)
経済面における						
①父からの援助	男 9.6	11.8	8.3	70.3**	100%	(397)
	女 13.7	13.0	11.6	61.7	100%	(415)
(計)	(11.7)	(12.4)	(10.0)	(65.9)	100%	(812)
Pearson のカイ 2 乗値: 7.656†						
②母からの援助	男 9.8	13.1	7.3	69.8**	100%	(559)
	女 12.3	17.7*	12.7**	57.3	100%	(628)
(計)	(11.1)	(15.5)	(10.2)	(63.2)	100%	(1187)
Pearson のカイ 2 乗値: 21.346**						
世話面における						
③父からの援助	男 9.3	14.3	12.1	64.3**	100%	(398)
	女 7.0	25.5**	15.1	52.4	100%	(416)
(計)	(8.1)	(20.0)	(13.6)	(58.2)	100%	(814)
Pearson のカイ 2 乗値: 20.385**						
④母からの援助	男 9.0	18.1	17.4	55.5**	100%	(564)
	女 6.5	27.3**	19.7	46.4	100%	(629)
(計)	(7.7)	(23.0)	(18.6)	(50.7)	100%	(1193)
Pearson のカイ 2 乗値: 19.260**						

(2) 男性は個人化, 女性は個人化と親族関係維持役割

クロス集計では「夫婦の個人化」は男女両方で見られ, それに加えて女性では「女性の親族関係維持役割」も見られた. では, 他の変数をコントロールしても, クロス集計と同じような傾向が見られるのか. 分析に用いた変数の記述統計は資料 1a に, 分析結果は資料 2a に示した.

図 1 は, 回答者の性別が, 「夫方多い」「妻方多い」「両方同じ」(基準カテゴリーは「両方なし」)の出現しやすさにどのような影響を及ぼすかを, 分析結果から抽出して図示したものである. A) 経済面と B) 世話面における, 父・母それぞれへの援助に分けて示した. 「回答者が男性」である場合を基準 (=1) とし, これと比較して, 回答者が女性だと各援助をする確率にどのような効果があるかを示している.

まず A) 経済的援助について見ると, 父・母どちらに対しても, 回答者が女性だと(男性の場合に比べて), 「夫方多い」の確率が低くなり, 逆に「妻方多い」と「両方同じ」の確率が高くなる傾向が見られる. ただし有意水準の点で, 効果はあまり鮮明ではない.

次に B) 世話的援助についても同様の傾向が見られ, しかも有意水準からみてその効果はより鮮明である.

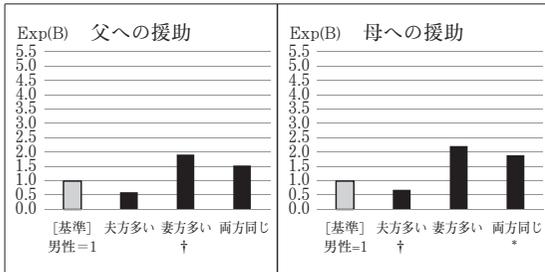
以上から, 他の要因をコントロールしても, 第 1 に, 回答者が女性なら「妻方多い」が多く, 男性なら「夫方多い」が多いという, 「夫婦の個人化」の傾向が見られ, 特に世話面でこの傾向がはっきり見られた. これに加えて第 2 に, 女性では, 夫方・妻方の両方の親に同じように援助する「両方同じ」が男性より多い. これは女性が, 両方の親に対して「親族関係維持役割」を担っていることを示すと考えられる.

まとめると、子から親という、子がイニシアティブをとる援助においては、自分の親をより多く援助するという「夫婦の個人化」は男女両方でみられ、それに加えて女性では、夫方・妻方両方の親に同じくらい援助するという「親族関係維持役割」もみられた。

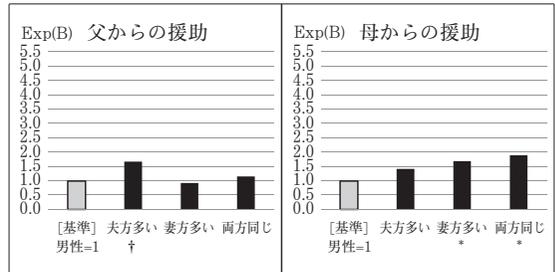
図1 親への援助の「提供」における、夫方/妻方バランスに対する性別の効果（男性を基準とした場合の女性であることの効果）

図2 親からの援助の「受け取り」における、夫方/妻方バランスに対する性別の効果（男性を基準とした場合の女性であることの効果）

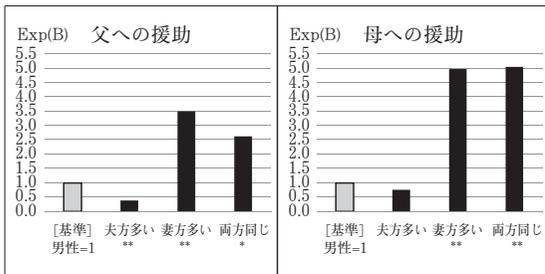
A)経済的援助



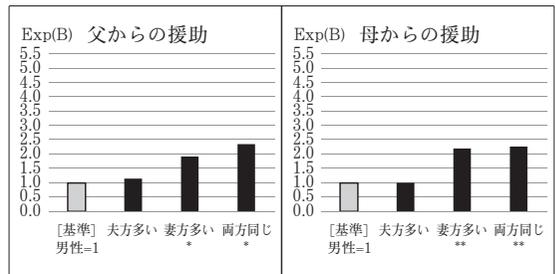
A)経済的援助



B)世話的援助



B)世話的援助



** <.01, * <.05, † <.1

2. 親からの援助の受け取り

(1) クロス集計の結果—「夫婦の個人化」は見られない

次に、逆方向の、親からの援助の受け取りについての分析結果を見よう。まず、表2では、表1と同様に、A) 経済とB) 世話それぞれの面における、父・母それぞれからの援助の受け取りを、「夫方多い」「妻方多い」「両方同じ」「両方なし」という夫方/妻方バランスの4パターンに分け、その分布を男女で比較した。

その結果、親からの援助の受け取りにおいては、「夫婦の個人化」（男性は「夫方多い」が多く、女性は「妻方多い」が多い）は見られなかった。その代わりに見られたのは、男性は「両方なし」が女性より有意に多く、女性は「妻方多い」はもちろん「両方同じ」や「夫方多い」など、援助を少なくともどちらかの親からは受け取っているパターンが、男性より多いという傾向である。

このことは女性が、夫方・妻方両方の親からの援助の受け取り手になっていることを示している。つまり親からの援助という、親がイニシアティブをとる関係においては、女性

が両方の親との「親族関係維持役割」を担う傾向だけが見られ、「夫婦の個人化」は見られなかった。

(2) 女性の親族関係維持役割

では、他の変数をコントロールしても、クロス集計と同じような傾向が見られるのか、分析に用いた変数の記述統計は資料 1b に、分析結果は資料 2b に示した。

図 2 は、図 1 と同様に、回答者の性別が、「夫方多い」「妻方多い」「両方同じ」（基準カテゴリーは「両方なし」）の出現しやすさにどのような影響を及ぼすかを、分析結果から抽出して図示したものである。A) 経済面と B) 世話面における、父・母それぞれへの援助に分けて示した。「回答者が男性」である場合を基準 (=1) とし、これと比較して、回答者が女性だと各援助をする確率にどのような効果があるかを示している。

まず A) 経済面での母から、そして B) 世話面での父・母からという 3 タイプの援助はすべて同じパターンを示しており、男性に比べて女性では、「妻方多い」「両方同じ」の確率が高まる。その上に、「夫方多い」の確率も男性より有意に低いわけでないことから、「夫方多い」という女性は、男性と同じくらいにいる。さらに A) 経済面での父からの援助では、男性に比べて女性で、「夫方多い」の確率が優位に高まる。そして「妻方多い」「両方同じ」という女性も男性と同じくらいいる（有意差がない）。

つまりクロス集計と同じ結果が得られ、（男性に比べて）女性は、夫方・妻方両方の親、あるいは少なくともどちらかの親から援助を受け取っている人が多いのであり、女性が両方の親との「親族関係維持役割」を担う傾向だけが見られ、「夫婦の個人化」は見られなかった。

3. 他の変数の効果

最後に資料 2a と資料 2b で、他の変数の効果を見ると、ほぼ予想された結果であった。

まず規範的要因として、非人口集中地区や伝統的拡大家族地域などに住んでいることは、経済的援助の授受にはあまり影響しないが、世話的援助については影響があり、親への援助の提供においては、父系規範の影響からか、「夫方多い」が多くなり、逆方向の親からの援助の受け取りにおいては、親族関係が強いという地域特性のためか、「両方同じ」が多くなる（注意：資料では逆カテゴリーの「人口集中地区」の効果として示している）。

次に、親のニーズ・資源要因として、親が高齢・無配偶など援助ニーズが高い場合は、その親への援助の提供は多くなり、逆にその親からの援助の受け取りは少なくなる。また夫や妻の教育年数の長さは、そのような教育を与えることのできる親の資源の多さを示しているようであり、教育年数が長いと、その親への援助の提供は少なくなり、逆にその親からの援助の受け取りは多くなる。

子のニーズ・資源要因として、12歳以下の孫がいると、夫方・妻方両方の親からの世話的援助が多くなる。また夫や妻の収入が高いと、その親への経済的援助の「提供」は多くなるが、「受け取り」は少なくなる。

状況的要因として、親からの距離が遠いと、その親からの世話的援助の受け取りが減る。

Ⅶ. 親・義親との援助関係をとらえる新しい枠組み

本研究では、親・義親との援助の授受において、「夫婦は一体」という想定をはずし、成人子世代の男性と女性でどう異なるかについて分析した。

その結果、親への援助の提供と、親からの援助の受け取りでは、異なる傾向が見られた。まず、親への援助の提供という、成人子がイニシアティブをとる援助においては、「夫婦の個人化」（夫は夫方親、妻は妻方親に、より多く援助する）と、「女性の親族関係維持役割」（夫方・妻方両方の親に同じように援助する人は女性に多い）の2つの傾向が見られた。しかし逆方向の、親からの援助の受け取りという、親がイニシアティブをとる関係においては、「夫婦の個人化」は見られず、女性が、夫方・妻方双方の親からの援助の受け取り手になっているという「女性の親族関係維持役割」だけが見られた。

この世代間の違いから、成人子においては、親との関係で「夫婦の個人化」がある程度進行しているのに対し、親はあくまでも、「子夫婦は一体」と見なしていると考えられる。

子から親への援助の提供で「夫婦の個人化」が見られる背景としては、少子化によって親より子の数が少なくなると子の責任が大きくなったために、子世代の夫と妻のそれぞれが、自分自身の親に対して援助をしなければならない状況が生まれていることがあると考えられる。特に息子から親への世話的援助については、少子化によってきょうだい男子だけという人が増えたことや、別居の増加で親と「嫁」（息子の配偶者）の関係が（同居の場合ほどには）親密でなくなったことなども関係しているだろう。

このような、子から親への援助における「夫婦の個人化」によって、男性も自分の親を世話・介護する需要が高まっている（平山 2014）。仕事と介護の両立支援は、女性だけでなく、男性にも必要である。

今後の研究への示唆としては、「夫婦は一体」「夫方・妻方の両方の親との援助関係を担当するのは妻」という想定は、親がイニシアティブをとる、親からの援助の受け取りに関してはある程度あてはまる。しかし子がイニシアティブをとる、子から親への援助の提供においては、あてはまる部分もあるが（「両方同じ」が女性に多い点）、あてはまらない部分もある（男性では「夫方多い」が多く、女性では「妻方多い」が多いという夫婦の個人化が見られる点）。したがって子がイニシアティブをとる、子から親への援助の提供の研究においては、成人子の男女を比較する設計が必要だろう。

また今後の課題として、本研究では無作為に抽出された男女を対象に、親・義親との援助関係を男女で比較した。しかし「夫婦の個人化」をより厳密に検討するためには、カップル単位の調査を行い、夫と妻を比較することが必要だろう。

資料1a 親への援助の「提供」の分析に用いた変数の記述統計（経済的・世話的援助別，夫方・妻方の父・母別）

	経済的援助				世話的援助			
	父に対する		母に対する		父に対する		母に対する	
	平均値	標準偏差	平均値	標準偏差	平均値	標準偏差	平均値	標準偏差
従属（被説明）変数								
両方なし[基準]								
両方同じ	.059	.236	.075	.263	.074	.262	.131	.337
妻方多い	.070	.255	.020	.140	.155	.362	.160	.367
夫方多い	.088	.283	.148	.356	.140	.348	.173	.378
独立（説明）変数								
女性	.520	.500	.517	.500	.520	.500	.531	.499
独立（コントロール）変数								
人口集中地区	.715	.452	.725	.447	.714	.452	.725	.447
核家族地域[基準]								
拡大家族地域	.149	.356	.151	.358	.147	.355	.146	.353
その他の地域	.385	.487	.381	.486	.385	.487	.378	.485
教育年数（夫）	14.211	2.196	14.108	2.256	14.212	2.197	14.137	2.262
（妻）	13.448	1.757	13.363	1.774	13.450	1.755	13.351	1.780
当該の親の年齢（夫方の親）	70.091	8.371	69.712	8.678	70.059	8.395	69.738	8.726
（妻方の親）	68.819	8.087	68.210	8.638	68.809	8.108	68.249	8.630
当該の親が無配偶（夫方の親）	.072	.258	.282	.450	.072	.259	.284	.451
（妻方の親）	.077	.267	.226	.418	.077	.267	.241	.428
12歳未満の孫あり	.652	.477	.575	.495	.655	.476	.575	.495
年取（単位：¥100万）（妻）	1.392	1.937	1.384	1.943	1.390	1.940	1.416	2.005
（夫）	5.987	2.560	6.068	2.714	5.978	2.567	6.097	2.719
兄弟構成（夫）0人[基準]								
1人	.444	.497	.457	.498	.446	.498	.460	.499
2人以上	.136	.343	.142	.349	.135	.342	.141	.348
（妻）0人[基準]								
1人	.495	.500	.475	.500	.493	.500	.480	.500
2人以上	.111	.315	.128	.335	.112	.315	.127	.333
姉妹構成（夫）0人[基準]								
1人	.464	.499	.441	.497	.462	.499	.439	.497
2人以上	.109	.312	.138	.345	.110	.313	.136	.343
（妻）0人[基準]								
1人	.430	.496	.441	.497	.430	.496	.435	.496
2人以上	.131	.338	.128	.335	.131	.338	.136	.343
当該の親との距離（夫方の親）	6.752	6.308	6.770	6.361	6.786	6.308	6.800	6.355
（単位：10分）（妻方の親）	6.647	6.006	6.784	6.117	6.654	6.016	6.865	6.159
ケース数	558		749		556		804	

資料1b 親からの援助の「受け取り」の分析に用いた変数の記述統計（経済的・世話的援助別，夫方・妻方の父・母別）

	経済的援助				世話的援助			
	父から		母から		父から		母から	
	平均値	標準偏差	平均値	標準偏差	平均値	標準偏差	平均値	標準偏差
従属変数								
両方なし[基準]								
両方同じ	.109	.312	.112	.316	.132	.339	.189	.392
妻方多い	.117	.321	.151	.358	.204	.404	.215	.411
夫方多い	.135	.342	.126	.332	.084	.278	.083	.276
独立（説明）変数								
女性	.521	.500	.539	.499	.521	.500	.539	.499
独立（コントロール）変数								
人口集中地区	.716	.451	.724	.447	.713	.453	.722	.448
核家族地域[基準]								
拡大家族地域	.151	.358	.155	.362	.152	.360	.155	.362
その他の地域	.390	.488	.381	.486	.389	.488	.380	.486
夫が跡継ぎ	.656	.476	.623	.485	.655	.476	.624	.485
妻が跡継ぎ	.221	.416	.204	.403	.224	.418	.207	.406
教育年数（夫）	14.221	2.200	14.170	2.249	14.212	2.200	14.164	2.249
（妻）	13.467	1.755	13.385	1.773	13.461	1.754	13.381	1.772
当該の親の年齢（夫方の親）	70.177	8.434	69.807	8.701	70.174	8.418	69.786	8.690
（妻方の親）	68.775	8.057	68.295	8.652	68.794	8.052	68.289	8.635
当該の親が無配偶（夫方の親）	.072	.259	.284	.451	.072	.259	.283	.451
（妻方の親）	.076	.266	.247	.431	.076	.266	.246	.431
12歳未満の孫あり	.666	.472	.579	.494	.665	.472	.580	.494
年取（単位：¥100万）（妻）	1.372	1.946	1.445	2.038	1.371	1.944	1.445	2.036
（夫）	5.991	2.584	6.121	2.748	5.985	2.581	6.114	2.746
兄弟数（夫）	.732	.740	.781	.772	.737	.743	.783	.774
（妻）	.716	.668	.759	.785	.713	.668	.753	.781
姉妹数（夫）	.708	.747	.723	.780	.705	.747	.722	.779
（妻）	.722	.767	.756	.827	.723	.768	.760	.828
当該の親との距離（夫方の親）	6.723	6.349	6.785	6.370	6.715	6.343	6.780	6.365
（単位：10分）（妻方の親）	6.653	6.039	6.882	6.179	6.640	6.031	6.868	6.176
ケース数	497		722		499		724	

資料2a 親への援助の「提供」における夫方/妻方バランスの規定要因（上：経済的援助，下：世話的援助）

経済的援助	父へ（基準：両方なし N=437）			母へ（基準：両方なし N=567）		
	夫方多い	妻方多い	両方同じ	夫方多い	妻方多い	両方同じ
	Exp(B)	Exp(B)	Exp(B)	Exp(B)	Exp(B)	Exp(B)
女性	.604	1.920 †	1.538	.693 †	2.224	1.899 *
人口集中地区	.867	.989	1.254	1.041	1.549	.768
核家族地域〔基準〕						
拡大家族地域	1.943	1.203	1.423	1.324	1.475	.648
その他の地域	1.761	.858	1.018	1.318	.662	.828
教育年数（夫）	.820 *	.963	1.218 †	.844 **	1.181	.959
（妻）	1.327 **	1.096	1.069	1.144 †	.625 *	1.157
親の年齢（夫方の親）	1.054 †	.992	.982	1.023	1.020	1.011
（妻方の親）	.962	.988	.998	1.004	.969	.983
親が無配偶（夫方の親）	.216	.595	.370	1.596 †	.729	1.077
（妻方の親）	1.587	1.193	.744	1.420	2.805	.689
12歳未満の孫あり	1.328	.819	.819	1.608 †	1.146	1.101
年収(単位:¥100万)（妻）	1.083	1.180 †	1.316 **	1.028	1.606 **	1.186 **
（夫）	1.070	.911	1.009	1.164 **	1.164	1.036
兄弟構成（夫）0人〔基準〕						
1人	1.130	1.004	1.684	.756	.883	1.341
2人以上	1.624	1.479	4.811 *	.782	.992	2.661 *
（妻）0人〔基準〕						
1人	.833	.602	1.440	1.061	1.094	.883
2人以上	1.017	1.015	.484	1.189	2.610	.423
姉妹構成（夫）0人〔基準〕						
1人	.956	1.390	.738	.918	1.579	.981
2人以上	.997	1.571	.742	.780	4.686	.258 †
（妻）0人〔基準〕						
1人	.549	1.469	3.609 *	.675	1.181	1.400
2人以上	1.385	1.274	3.410 †	.926	.613	1.654
親との距離（夫方の親）	1.004	.968	.939 †	.991	1.086 †	.989
（単位:10分）（妻方の親）	.984	.985	.992	.997	.853 *	.995
N	49	39	33	111	15	56
カイ2乗	91.880 *			124.139 **		
Nagelkerke R ² 乗	.195			.195		

世話的援助	父へ（基準：両方なし N=351）			母へ（基準：両方なし N=431）		
	夫方多い	妻方多い	両方同じ	夫方多い	妻方多い	両方同じ
	Exp(B)	Exp(B)	Exp(B)	Exp(B)	Exp(B)	Exp(B)
女性	.387 **	3.508 **	2.628 *	.760	4.983 **	5.065 **
人口集中地区	.772	.742	.544	.524 **	.637 †	.719
核家族地域〔基準〕						
拡大家族地域	3.506 **	.594	2.194	1.381	.724	1.165
その他の地域	1.342	.651	.619	1.133	1.184	.821
教育年数（夫）	.994	.907	1.277 *	1.037	.983	1.141 *
（妻）	.977	1.183 †	.916	1.016	.989	1.147 †
親の年齢（夫方の親）	1.079 **	.963	1.038	1.039 †	.953 *	.999
（妻方の親）	.991	1.072 **	1.045	.997	1.046 *	1.009
親が無配偶（夫方の親）	3.061 *	1.526	1.848	1.281	.727	1.448
（妻方の親）	.684	1.952	1.527	.882	1.575 †	1.573
12歳未満の孫あり	1.120	.521 *	1.088	1.174	.718	1.164
年収(単位:¥100万)（妻）	.964	.969	.937	.948	.991	1.013
（夫）	.993	.936	.919	1.004	.966	.966
兄弟構成（夫）0人〔基準〕						
1人	1.333	1.386	.754	1.215	1.160	1.221
2人以上	.840	.787	.591	1.238	1.126	1.270
（妻）0人〔基準〕						
1人	1.292	.797	.657	1.038	.826	.831
2人以上	2.327	2.397 †	1.813	.821	.899	1.503
姉妹構成（夫）0人〔基準〕						
1人	1.601	.863	.688	1.546 †	.799	1.420
2人以上	2.091	.711	1.148	1.562	1.334	1.849
（妻）0人〔基準〕						
1人	1.116	1.123	.678	1.064	1.038	1.151
2人以上	2.367 †	1.272	1.699	1.921 †	1.383	1.607
親との距離（夫方の親）	.891 **	1.020	.958	.910 **	1.025	.934 **
（単位:10分）（妻方の親）	1.079 **	.945 *	.946	1.038 *	.939 **	.979
N	78	86	41	139	129	105
カイ2乗	189.966 **			232.129 **		
Nagelkerke R ² 乗	.330			.276		

資料2b 親からの援助の「受け取り」における夫方/妻方バランスの規定要因（上：経済的援助，下：世話的援助）

経済的援助	父から（基準：両方なし N=437）			母から（基準：両方なし N=567）		
	夫方多い	妻方多い	両方同じ	夫方多い	妻方多い	両方同じ
	Exp(B)	Exp(B)	Exp(B)	Exp(B)	Exp(B)	Exp(B)
女性	1.679 †	.931	1.159	1.426	1.694 *	1.902 *
人口集中地区	.633	.753	1.568	.963	1.087	1.216
核家族地域〔基準〕						
拡大家族地域	1.088	1.196	1.207	.552	1.067	1.053
その他の地域	.919	.981	.756	.776	.885	.700
夫が跡継ぎ	.836	1.212	1.459	1.189	1.380	1.357
妻が跡継ぎ	1.026	1.027	.513	.790	.620	.560
教育年数（夫）	1.255 **	1.047	1.162 †	.959	.941	1.117
（妻）	1.025	1.140	1.122	1.073	1.167 *	1.031
親の年齢（夫方の親）	1.003	1.056 †	1.009	1.030	1.029	1.034
（妻方の親）	.991	.940 *	.960	.971	.945 *	.958
親が無配偶（夫方の親）	1.080	.876	.791	.517 *	.821	.948
（妻方の親）	.370	.587	.864	1.059	1.513	.746
12歳未満の孫あり	1.106	.492 *	2.064	1.515	.652	2.522 *
年収(単位:¥100万)（妻）	.951	.950	.879	.832 *	.890 †	.917
（夫）	.897 †	.897	.724 **	.894 *	.875 **	.806 **
兄弟数（夫）	.925	.778	.628	.941	.773	.688
（妻）	1.510	.737	.757	.978	.655 †	.675
姉妹数（夫）	.804	.733	.757	.745	.745 †	.791
（妻）	1.695 **	.575 *	1.471	1.185	.681 *	1.045
親との距離（夫方の親）	.993	1.015	1.047 †	.994	1.029	1.020
（単位:10分）（妻方の親）	.972	1.008	.953	1.015	1.004	.971
N	67	58	54	91	109	81
カイ2乗	100.665 **			135.920 **		
Nagelkerke R ² 乗	.209			.193		

世話的援助	父から（基準：両方なし N=351）			母から（基準：両方なし N=431）		
	夫方多い	妻方多い	両方同じ	夫方多い	妻方多い	両方同じ
	Exp(B)	Exp(B)	Exp(B)	Exp(B)	Exp(B)	Exp(B)
女性	1.149	1.921 *	2.359 *	1.003	2.205 **	2.271 **
人口集中地区	.397 †	1.024	.329 **	.853	.730	.672
核家族地域〔基準〕						
拡大家族地域	.827	.846	3.462 *	1.362	1.171	2.220 †
その他の地域	.740	1.052	1.424	.903	.957	1.335
夫が跡継ぎ	.421	1.080	.773	.734	1.137	.754
妻が跡継ぎ	.890	1.294	1.398	.488	1.013	.729
教育年数（夫）	.961	.923	1.348 **	.920	.997	1.116
（妻）	1.046	1.120	1.181	1.149	1.097	1.202 †
親の年齢（夫方の親）	.931 †	.982	.956	.950	.948 *	.903 **
（妻方の親）	.960	.933 *	.943 †	.955	.933 **	.933 *
親が無配偶（夫方の親）	.218	1.259	.215 †	.546	1.046	.847
（妻方の親）	1.748	.350	.415	1.415	1.204	1.155
12歳未満の孫あり	9.788 **	9.614 **	14.057 **	7.913 **	7.965 **	30.482 **
年収(単位:¥100万)（妻）	.954	1.095	.984	1.176 †	1.091	1.015
（夫）	.984	1.054	.860 †	1.021	1.050	.923
兄弟数（夫）	.571	1.014	.550 †	.689	1.071	.665
（妻）	.788	.931	1.028	.710	.864	.942
姉妹数（夫）	1.286	.892	.813	1.299	1.095	.649 †
（妻）	1.147	.708	1.352	1.378	1.250	1.829 **
親との距離（夫方の親）	.828 **	1.044 †	.896 **	.837 **	1.036 †	.920 **
（単位:10分）（妻方の親）	1.049	.862 **	.921 *	1.050 †	.876 **	.914 **
N	42	102	66	60	156	137
カイ2乗	317.122 **			540.863 **		
Nagelkerke R ² 乗	.527			.579		

謝辞

本研究では、日本家族社会学会全国家族調査委員会によって行われた第3回全国家族調査データ(NFRJ08)を許可を得て使用した。

本論文は、「日本における家族の変容に関する多角的実証研究—「環調査的分析」の試み」の研究会で2度にわたり報告させていただいた内容をもとに執筆した。報告の機会を与えてくださった釜野さおり先生、貴重なコメントをいただいた参加者の皆さん、特に金子能宏先生、千年よしみ先生、小山泰代先生、山内昌和先生には、心より感謝いたします。

参考文献

- 岩井紀子・保田時男(2008)「世代間援助における夫側と妻側のバランスについての分析—世代間関係の双系化論に対する実証的アプローチ」『家族社会学研究』Vol. 20, No. 2, pp. 34-47.
- 岩間暁子(2008)『女性の就業と家族のゆくえ—格差社会の中の変容』東京大学出版会。
- 大久保孝治(2004)「介護経験の『双系化』」渡辺秀樹・稲葉昭英・嶋崎尚子編『現代家族の構造と変容—全国家族調査[NFRJ98]による計量分析』東京大学出版会, pp. 159-172.
- 大沢真理(2007)『現代日本の生活保障システム—座標とゆくえ』岩波書店。
- 落合恵美子(2004 [1994])『21世紀家族—家族の戦後体制の見かた・超えかた』(第3版)有斐閣。
- 春日キスヨ(2010)『変わる家族と介護』講談社現代新書。
- 菊澤佐江子(2007)「女性の介護—ライフコース視点からの考察」『福祉社会学研究』No. 4, pp. 99-119.
- 小山泰代(2001)「世帯内外の老親介護における妻の役割と介護負担」『人口問題研究』第57巻2号, pp. 19-35, 国立社会保障人口問題研究所。
- 施利平(2008)「戦後日本の親子・親族関係の持続と変化—全国家族調査(NFRJ-S01)を用いた計量分析による双系化説の検討」『家族社会学研究』Vol. 20, No. 2, pp. 20-33.
- 施利平・金貞任・稲葉昭英・保田時男(2016)「親への援助パターンとその変化」稲葉昭英・保田時男・田淵六郎・田中重人編『日本の家族1999-2009—全国家族調査[NFRJ]による計量社会学』東京大学出版会, pp. 235-257.
- 嶋崎尚子(2009)「成人した子とのつながり—親からみた親子関係」藤見純子・西野理子編『現代日本人の家族—NFRJからみたその姿』有斐閣, pp. 154-165.
- 白波瀬佐和子(2001)「成人子への支援パターンからみた現代日本の親子関係」『人口問題研究』第57巻3号, pp. 1-15.
- 白波瀬佐和子(2005a)「少子高齢化の中の成人未婚子」『少子高齢社会のみえない格差—ジェンダー・世代・階層のゆくえ』, pp. 109-134.
- 白波瀬佐和子(2005b)「少子高齢社会の世代間支援」『少子高齢社会のみえない格差—ジェンダー・世代・階層のゆくえ』, pp. 135-160.
- 田淵六郎(2009)「結婚した子と実親・義理の親とのつながり—子からみた親子関係」藤見純子・西野理子編『現代日本人の家族—NFRJからみたその姿』有斐閣, pp. 167-185.
- 直井道子・小林江里香・Liang Jersey(2006)「子どもからのサポートと遺産相続—夫と死別した女性高齢者の場合」『老年社会科学』Vol. 28, No. 1, pp. 21-28.
- 中根千枝(1991 [1977])『家族を中心とした人間関係』講談社。
- 西岡八郎(1997)「家族機能の変化」, 阿藤誠・兼清弘之編『人口変動と家族』大明堂, pp. 25-45.
- 西岡八郎(2000)「日本における成人子と親との関係—成人子と老親の居住関係を中心に」『人口問題研究』Vol. 56, No. 3, pp. 34-55.
- 日本家族社会学会全国家族調査委員会(2010)『第3回家族についての全国調査(NFRJ08)第1次報告書』日本家族社会学会全国家族調査委員会。
- 平山亮(2014)『迫りくる「息子介護」の時代—28人の現場から』光文社新書。

- 三谷鉄夫・盛山和夫 (1985) 「都市家族の世代間関係における非対称性の問題」『社会学評論』 Vol. 36, No. 3, pp. 335-349.
- 山田昌弘 (1999) 『パラサイト・シングルの時代』 筑摩書房.
- 大和礼子 (2008) 『生涯ケアラーの誕生—再構築された世代関係／再構築されない世代関係』 学文社.
- 大和礼子 (2010) 「“日常的援助における性別分業にもとづく双系” と “系譜における父系” の並存—現代日本における高齢者—成人子関係についての文献レビューから」『関西大学社会学部紀要』 Vol. 42, No. 1, pp. 35-76.
- 大和礼子 (2013) 「“父系” と “性別分業型双系” の並存」から新しい世代関係へ—少子高齢化とグローバル化による世代関係の変化」『ソシオロジ』 Vol. 58, No. 2, pp. 116-118.
- Adams, Bert N. (1970) "Isolation, Function, and Beyond: American Kinship in the 1960's", *Journal of Marriage and the Family*, Vol. 32, No. 4, pp. 575-597.
- Allan, Graham (1979) *A Sociology of Friendship and Kinship*, London: George Allen and Unwin.
- Bengtson, Vern L. (2001) "Beyond the nuclear family: The increasing importance of multigenerational bonds," *Journal of Marriage and Family*, Vol. 63, No. 1, pp. 1-16.
- Bengtson, Vern L. and Roberts, Robert E. L. (1991) "Intergenerational solidarity in Aging Families: An example of formal theory construction," *Journal of Marriage and Family*, Vol. 53, No. 4, pp. 856-870.
- Bott, Elizabeth, (1971 [1957]) *Family and Social Network*, 2nd ed., London: Free Press.
- Gans, Herbert J., (1982 [1962]) *The Urban Villagers: Group and Class in the Life of Italian-Americans*, updated and expanded edition, New York: The Free Press.
- Giddens, Anthony (1992) *The Transformation of Intimacy: Sexuality, Love and Eroticism in Modern Societies*, Stanford, Calif.: Stanford University Press. (=1995, 松尾精文・松川昭子訳『親密性の変容—近代社会におけるセクシュアリティ, 愛情, エロティシズム』 而立書房.)
- Graham, Hilary (1985) "Providers, Negotiators, and Mediators: Women as the Hidden Carers", Ellen Lewin and Virginia Olesen eds., *Women, Health, and Healing: Toward a New Perspective*, London: Tavistock Publications, pp. 25-52.
- Hagestad, Gunhild O. (1986) "The family: women and grandparents as kinkeepers," Alan Pifer and Lydia Bronte eds., *Our Aging Society: Paradox and Promise*, New York: Norton, pp. 141-160.
- Litwak, Eugene (1960) "Geographic mobility and extended family cohesion," *American Sociological Review*, Vol. 25, No.3, pp. 385-394.
- Milardo, Robert M. (1988) "Families and Social Networks: An Overview of Theory and Methodology," Robert M. Milard ed., *Families and Social Networks*, Newbury Park: Sage, pp. 13-47.
- Palmore, Erdman B. and Daisuke Maeda (1985) *The Honorable Elders Revisited: A Revised Cross-Cultural Analysis of Aging in Japan*, Durham, NC: Duke University Press.
- Parsons, Talcott (1949) "The social structure of the family," Ruth Nanda Anshen ed. *The Family: Its Function and Destiny*, New York: Harper and Brothers, pp. 173-201.
- Rosenthal, Carolyn, J. (1985) "Kinkeeping in the familial division of labor," *Journal of Marriage and the Family*, Vol. 47, No. 4, pp. 965-974.
- Townsend, Peter (1957) *The Family Life of Old People: An Inquiry in East London*, London: Routledge and Kegan (=1974, 山室周平訳『居宅老人の生活と親族網—戦後東ロンドンにおける実証的研究』 垣内出版).
- Walker, Alan (1993) "Intergenerational relations and welfare restructuring: The social construction of an intergenerational problem," Vern L. Bengston and W. Andrew Achenbaum eds., *The Changing Contract across Generations*, New York: Aldine de Gruyter, pp. 141-165.
- Walker, Alan (1996) "Introduction: The new generational contract," Alan Walker ed., *The New Generational Contract*, London: UCL Press, pp. 1-9.

Is there "individualization of the married couple" in support exchange with parents and parents-in-law in Japan?: An analysis of the Third National Family Research of Japan (NFRJ08)

Reiko YAMATO

"Welfare mix"—a combination of public and private resources—is required in order to tackle the increasing need of elderly care on the one hand, and the cutting back of public welfare on the other. In order for welfare mix to function well, it is important to know how private family relationships work. This study pays special attention to an important feature of East Asian families, namely patrilineal, as opposed to other more modern types of intergenerational relationships. Four hypotheses can be identified on how modernization has transformed family intergenerational relationships. The first hypothesis, a "traditional norm" hypothesis, posits that relationships biased towards the husband's parents will be maintained for both the wife and the husband. Second, a "modernization" hypothesis proposes that with the weakening of traditional norms, bilateral relationships will prevail where both the wife and the husband have an almost equal relationship with the parents of respective sides. These two hypotheses presuppose that the wife and husband are one unified unit. This study, in contrast, takes into consideration the possibility that the wife and the husband are *not* one unit, and examines a third and fourth hypotheses. The third hypothesis of "individualized intergenerational relationships" posits that the wife and the husband behave individualistically where the husband exchanges more support with *his own* parents and the wife does so with *her own* parents. The fourth hypothesis of "the wife as a bilateral kin-keeper" proposes that because individualization does not proceed to such a high extent for women, wives are more likely than husbands to exchange almost the same level of support with parents of *both sides*. The data obtained from the Third National Family Research of Japan (NFRJ08) conducted in 2009 are analyzed. The analysis reveals that which hypothesis is supported depends on which generation is the support giver. When *adult children give* support to their parents, the "individualized intergenerational relationships" hypothesis as well as "the wife as a bilateral kin-keeper" hypothesis is supported. In contrast, when *parents give* support to their adult children, only the "wife as a bilateral kin-keeper" hypothesis is supported. This suggests that there is a generation gap in Japanese people's intergenerational relationships: for the adult child generation, both the wife and the husband behaves individualistically in that each of them gives more support to his/her own parents than to the spouse's parents. In contrast, the parent generation treats their adult child and the child's spouse as one unit. On the basis of these findings, it is suggested that when one studies married children's relationships with their parents and parents-in-laws in Japan, it is important to separately consider and compare the relationships for the wife and those for the husband because the wife and the husband may behave differently.

Key words: intergenerational relationships in the family, financial support, care-related support, individualization, women's kin-keeping role

書 評・紹 介

キャサリン・S・ニューマン著 萩原久美子・桑島薫訳

『親元暮らしという戦略—アコーディオン・ファミリーの時代—』

岩波書店, 2013年11月, 296+38p.

本書は, Kartherine S. Newman によって2012年に著された “THE ACCORDION FAMILY : Boomerang Kids, Anxious Parents, and the Private Toll of Global Competition” (Beacon Press, 2012) の邦訳である。「アコーディオン・ファミリー」とは, 子供達が成人して巣立っていったり, 一度巣立った子供達が必要に迫られて親元に戻ったり, また出て行ったりという家族変動が繰り返され, それを受けて親世帯が拡大したり縮小したりする状況を, アコーディオンが蛇腹を伸縮させる様に例えた著者の造語である。原題にブーランキッズとあるように, 本書では特に, 一度縮小した親世帯に子が合流して再び拡大する現象が世界各地で顕著になっていることに着目している。著者は貧困問題, ワーキングプア問題を専門とする社会学者で, 民族誌学的なアプローチによる質的調査を得意としている。本書の土台となっているのは, 2006年から2008年にかけて, 日本と欧米の6カ国において, 親世代と子世代の双方総勢300名を対象に行われたインタビュー調査による国際比較研究である。

著者は, 先進諸国でアコーディオン・ファミリーを顕著にした主要因はグローバリゼーションによる若者の雇用環境の悪化であるとする。そこに教育費と住居費というさらなる圧力が加わり, その衝撃を吸収するために家族のセーフティネットとしての機能が働いたのがアコーディオン・ファミリーのメカニズムだという(第2章)。そして, こうした社会の圧力が増大したとき, 弱い福祉国家(日本, イタリア, スペイン)ではアコーディオン・ファミリーが増大したが, 強い福祉国家(スウェーデン, デンマーク)ではそうはならなかったと述べる。その分岐点を, 高齢化と人口減少という先進国に共通の現象を背景に, 前者は若者のセーフティネットの役割を親世帯に委ねて財政を緊縮させ, 後者は若者が自立するためのコストを納税者全体で負担する道を選んだことであるとする。また, アメリカは弱い福祉国家ではあるが, 豊富な移民人口に支えられて現在は両極の中間にあるとし, 一見パラダイスのような北欧の国々のデメリットも挙げながら(第6章), アメリカがどちらの道を選ぶことができるのかという議論を積み重ねていく。また, 著者は, 日本に残された選択肢として, 高齢者を労働力として生産性を高めるか, 移民によって労働力を補うかという二つを挙げる。それと同時に, 日本が将来の労働力の質を高める機会を失ったこと, アコーディオン・ファミリーが顕著な国で移民への反発があることを危惧している(第7章)。このほか, 各国における若者の自立意識の変化(第1章)や, 当事者である親と子それぞれの意識(第3章), アコーディオン・ファミリーに対する文化的反応(第4章)についての国際比較も豊富で, 自立や親子同居に対する規範の変化など示唆に富む。

著者もアコーディオン・ファミリーは一時的な解決策だと述べているが, 日本でパラサイトシングルが社会の関心を集めてから20年, 本書の調査が行われてから10年が経った現在, 状況はすでに一つ先へ進んでいるだろう。終章にある「フリーターが四十代になり, 高齢の親の年金に頼るようになってきている。ゾッとするようなシナリオ」は現実のものとなっている。失われた20年と少子高齢化の併走を経て, 家族のセーフティネットとしての機能は低下し, 合流できる家族自体をもたない者も多い。本書を通じて, 社会的連帯の再構築においては, 長期的視野と多様な選択肢が重要であることを再認識させられる。そのためには長らく社会に定着してきた家族に対する規範にとらわれないことが鍵となろう。

(小山泰代)

研究活動報告

復旦大学日本研究センター第26回年次国際シンポジウム

2016年11月5・6日に、中国・上海市の復旦大学日本研究センターで、「日本の社会保障制度及び関連産業の発展」と題する第26回年次国際シンポジウムが開催された。日本国際交流基金の後援を受けたこのシンポジウムでは、中国側、日本側の研究者が、日本と中国における社会保障制度の概況、日本企業の中国展開、医療と介護制度、女性の活躍や高齢者の所得格差などについて報告を行った。筆者は『日本における人口高齢化とケア人材の国際移動』というタイトルで、今後2030年頃から爆発的に増える中国の高齢人口を念頭に、アジア全体の介護制度の充実が必要であることを訴えた。

上海は中国の中でも高齢化が進み、また介護制度も整備されてきている地域である。中国側のシンポジウム参加者には日本留学生やこれまで人口分野で日本との国際協力を行った人材など知日派も多く、上海を拠点とした日中の高齢化対策に関する協力はすでに一定の水準にあることが実感された。

(林 玲子 記)

シンガポールの人口高齢化及び国際人口移動の実態と その要因に関する資料収集

厚生労働科学研究費補助金（地球規模保健課題推進研究事業）による研究事業「東アジア、ASEAN 諸国の人口高齢化と人口移動に関する総合的研究」の一環として、11月6日から11月12日にかけてシンガポールに滞在し、国立図書館やシンガポール政府統計局、移民局等を訪問し最新の統計資料収集を行った。また、滞在中にシンガポール政府統計局でシンガポールにおける将来人口推計に関して研究報告を行ったほか、シンガポール大学アジア研究所移動クラスターの主催で行われた「アジア太平洋地域における若年層の人口移動」セミナーに出席し、専門家との意見交換を行った。いずれもシンガポールの人口高齢化及び国際人口移動の実態とその要因に関し社会・政治・経済・文化的変動について多面的な意見交換を行うとともに、統計調査データ・論文・報告書を含む貴重な資料を収集できた点で成果があった。

(菅 桂太 記)

日本人口学会2016年度第1回東日本地域部会

日本人口学会2016年度第1回東日本地域部会は、2016年11月20日（日）午後、札幌市立大学サテライトキャンパス（北海道札幌市）で開催された。以下の7つの報告があり、有意義な議論が交わされた。

1. 飯坂正弘（中央農業総合研究センター）..... 仮設住宅からの町内転居を考慮した大槌町の地区別将来人口
2. 丸山洋平（福井県立大学）..... 居住者の年齢分布に着目した住宅所有関係別将来住宅ストックの推計の試み

3. 菅 桂太 (国立社会保障・人口問題研究所)..... 結婚、出産と妻の就業：第5回全国家庭動向調査 (2013年) の結果
4. 鈴木 透 (国立社会保障・人口問題研究所)..... 地域別人口推計と世帯推計の統合の可能性
5. 原 俊彦 (札幌市立大学)..... 北海道の人口動態 2015年：高齢者の移動と外国人居住者の影響
6. 林 玲子 (国立社会保障・人口問題研究所)..... 高齢者の移動—施設人口に注目して
7. 清水昌人 (国立社会保障・人口問題研究所)..... 市区町村における外国人の転入超過と日本人の転出超過

(清水昌人 記)

台湾における低出産・高齢化と政策的対応に関する資料収集

厚生労働科学研究費による研究事業「東アジア，ASEAN 諸国の人口高齢化と人口移動に関する総合的研究」の一環として、筆者が11月22日～26日にかけて台湾を訪問、専門家との面談と資料収集を行った。面談した専門家は、楊靜利教授 (国立中山大学)、陳玉華教授・林明仁教授・薛承泰教授 (国立台湾大学)、楊文山博士・于若蓉博士・蔡明璋博士・林季平博士 (中央研究院) 等である。楊靜利教授は現在台湾人口学会会長であり、日本人口学会との間の連絡を密にすることを確認した。林季平博士とは、12月の国際セミナーに関する打ち合わせを行った。(鈴木 透 記)

第31回日本国際保健医療学会

2016年12月3・4日に、福岡県久留米市の久留米シティプラザで、「民間から発信する国際保健医療」をテーマに、第31回日本国際保健医療学会学術大会が開催された。持続可能な開発目標 SDGs が国連で採択されて1年になり、その評価や民間企業における取組が議論された他、通常国際協力の枠を超えた、日本の医療の国際展開やグローバルヘルス人材育成戦略、熊本地震災災害支援や海外渡航者の予防対策などをテーマとしてシンポジウム・セミナーが開催された。アジア・アフリカからの参加者も多く、合計で17のシンポジウム・セミナー、103題の口演・ポスター発表が行われた。

筆者は「実施1年を迎えるSDGs-その課題と展望」と題するシンポジウムで、『「持続可能な開発のための2030アジェンダ」に資する人口エビデンス・ベース-人口登録と動態統計 (CRVS) 整備の現状』と題する報告、「グローバルエイジング」自由集会にて『高齢化と障害率アフリカ19ヵ国を含む世界各国の動向』という報告を行った。(林 玲子 記)

「高齢化する東アジア諸国における国内・国際人口移動」国際セミナー

厚生労働科学研究費補助金「東アジア，ASEAN 諸国の人口高齢化と人口移動に関する総合的研究」では、以下の通り国際セミナーを開催した。

題目：“Domestic and International Migration in Eastern Asian Aging Countries”

日時：2016年12月16日 (金) 13:30～17:00

場所：国立社会保障・人口問題研究所第4・5会議室

プログラム

1. SUZUKI Toru (National Institute of Population and Social Security Research)
Introduction: Trends of Domestic and International Migration in Eastern Asia
 2. CHO Youngtae (Seoul National University)
Can Korea Ever Become a Multi-cultural Society?
 3. LIN Ji-Ping (Academia Sinica)
The Role of Migration in Shaping Taiwan's Contemporary Population and Health Care Policy in the Context of Ageing Population
 4. MA Xin-Xin (Hitotsubashi University)
Domestic Migration and Discrimination against Migrants in China
 5. CHEUNG Paul (National University of Singapore, JSPS Fellow)
Population Ageing and Replacement Migration: Perspectives from Singapore
- Comments:
HAYASHI Reiko (National Institute of Population and Social Security Research)

鈴木報告は日本・韓国・台湾・中国・シンガポールの低出産・高齢化と国内・国際人口移動を概観した。Cho（曹永臺）報告は韓国の外国人人口の動向と展望を分析した。Lin（林李平）報告は台湾の人口移動と高齢者介護の関連を扱った。Ma（馬欣欣）報告は中国の農民工の都市流入と戸口制度の問題点を分析した。Cheung 報告はシンガポールにおける移民政策の問題点を指摘した。林玲子国際関係部長によるコメントに続きフロアからも活発な質問があり、有意義な討論が行われた。

（鈴木 透 記）

順天堂大学「持続可能な高齢化社会」フォーラム

2016年12月17日、東京都千代田区御茶ノ水の順天堂大学にて、「持続可能な高齢化社会」フォーラムが行われ、日本とシンガポールにおける人口高齢化およびその対策の概況および、日本における自治体（愛知県東郷町）や企業の取り組みについての講演が行われ、筆者も「健康をどう測るか～その推移と展望」と題する講演を行った。特にシンガポールの概況は、前国連統計局長のポール・チュン国立シンガポール大学教授が、SDGs（持続可能な開発目標）という文脈における持続可能な高齢化について問題提起し、アジアではいち早く1986年に少子化対策を打ち出したシンガポールにおける課題についても議論された。会場からは、学生から先進の高齢者のまちづくり事業などと共に、高齢者の貧困にどう対応するのか、という質問などが提起された。

（林 玲子 記）

「高齢化する日本と外国人ケア人材」ワークショップ（長野県木島平村）

2017年1月22日に「高齢化する日本と外国人ケア人材」ワークショップが、長野県下高井郡木島平村の木島平村若者センターで開催された。このワークショップは、神谷浩夫教授（金沢大学）の科研費研究グループが主催し、インドネシア、フィリピン、ベトナムからの研究者による報告の他、日本人研究者によるドイツの外国人介護事情、名古屋地域の介護サービス業の雇用事情などの報告が行わ

れるとともに、活発な議論が行われた。当研究所からは林玲子（国際関係部長）、小島克久（同部第2室長）の2名が参加し、林が以下の報告を行った。

林 玲子（国際関係部長）「各国のケア人材国際移動の現状」“The actual situation of international migration of care personnel”

（小島克久 記）

フランス国立人口研究所（INED）訪問

社人研は2016年8月に、フランス国立人口研究所（L'Institut National d'Études Démographiques : INED）と研究に関する協力覚書を調印した。INEDは1945年に創設されたが、その後1951年に旧人口問題研究所の岡崎文規所長が視察・訪問するなど、社人研との関係は長い。筆者は2017年1月26日にINEDを訪問し、マグダ・トマシニINED所長、ウィリアム・モルミー国際関係協力部長および同部スタッフと面会し、協力覚書に基づいた今後の活動などについて協議した。現在、社人研とINEDの共同研究として、石井太人口動向研究部長、是川夕人口動向部主任研究官、社会保障応用分析研究部大津唯研究員らが死因研究プロジェクトを行っており（MODICOD）、引き続き今後の共同研究の拡充・深化が期待される。

（林 玲子 記）

マンチェスター大学

「戦後日本の少子高齢化に関する政策と実践に関する日英セミナー」

2017年1月28日、英国・マンチェスター大学は、日本学術振興会の支援を受け、「戦後日本の少子高齢化に関する政策と実践に関する日英セミナー」を開催した。セミナーはマンチェスター大学保名綾博士により企画され、日本の少子化対策、優生・優境政策、介護施策、人口政策を専門とする日本人、英国人研究者が参集し、報告・議論が行われた。筆者は20世紀における日本の人口政策、特に出生関係の施策の変遷について報告した。少子高齢化は現在進行形であり、現実的な問題解決が研究対象となることが多いが、歴史的な視点から施策をとらえ直し、かつ日英の比較も含めて状況を俯瞰する機会が与えられ、有意義なセミナーであった。

（林 玲子 記）

ドイツ連邦人口研究所（BiB）訪問

ドイツ連邦人口研究所（Bundesinstitut für Bevölkerungsforschung : BiB）はドイツ・フランクフルトから40km程度西に位置したウィースバーデンにあり、ドイツ連邦政府に属した国立研究所で、ドイツ連邦統計局とのつながりが深い。筆者は2017年1月30・31日にBiBを訪れ、社人研の紹介をすると共に、ノルベール・シュナイダー所長およびフランク・スワイアシュニー人口変動・世界人口研究グループ長および同グループスタッフと研究協力および国連人口開発委員会などに関する意見交換を行った。ドイツには、マックス・プランク人口研究所もあるが、マックス・プランクと比べBiBは連邦政府により近い組織であり、ドイツ政府に対する政策提言なども主要な業務の一つであるとのことであった。

（林 玲子 記）

『人口問題研究』編集委員

所外編集委員 (50音順・敬称略)

加藤 彰彦 明治大学政治経済学部
黒須 里美 麗澤大学外国語学部
佐藤龍三郎 中央大学経済研究所客員研究員
中川 聡史 埼玉大学大学院人文社会科学部研究科
中澤 港 神戸大学大学院保健学研究科
和田 光平 中央大学経済学部

所内編集委員

森田 朗 所長
金子 隆一 副所長
新 俊彦 企画部長
林 玲子 国際関係部長
勝又 幸子 情報調査分析部長
鈴木 透 人口構造研究部長
石井 太 人口動向研究部長

編集幹事

清水 昌人 企画部室長
千年よしみ 国際関係部室長
別府 志海 情報調査分析部室長
釜野さおり 人口動向研究部室長
貴志 匡博 人口構造研究部主任研究官

人 口 問 題 研 究

第73巻第1号
(通巻第300号)

2017年3月25日発行

編 集 者 国立社会保障・人口問題研究所
発 行 者 東京都千代田区内幸町2丁目2番3号 〒100-0011
日比谷国際ビル6階
電話番号：東京(03)3595-2984
F A X：東京(03)3591-4816

印 刷 者 大和綜合印刷株式会社
東京都千代田区飯田橋1丁目12番11号
電話番号：東京(03)3263-5156

本誌に掲載されている個人名による論文等の内容は、すべて執筆者の個人的見解であり、国立社会保障・人口問題研究所の見解を示すものではありません。

目次 第73巻第1号 (2017年3月刊)

特集：日本における家族の変容に関する多角的実証研究

—「環調査的分析」の試み

- 特集に寄せて……………釜野さおり・1～3
家族関連調査にみる家族と世帯の形……………小山泰代・4～20
日本の夫婦出生力の地域差
—2000年代の15の社会調査を用いた45歳以上の
有配偶女性の子ども数の分析—……………山内昌和・21～40
夫婦の母親との近居が有配偶女性の就業に及ぼす影響
—2つの全国レベルの家族調査を用いた比較分析—
……………千年よしみ・41～57
親・義親との援助関係における“夫婦の個人化”？
—第3回全国家族調査(NFRJ08)の分析から—…大和礼子・58～77

書評・紹介

- キャサリン・S・ニューマン (萩原久美子・桑島薫訳)
『親元暮らしという戦略—アコーディオン・ファミリーの
時代—』(小山泰代) ……………78

- 研究活動報告 ……………79～82